

糸魚川市高齢者福祉計画 第9期糸魚川市介護保険事業計画



画: 奴奈川姫に抱かれて
by miran

令和6年3月
糸 魚 川 市

はじめに



市民の皆様をはじめ、関係団体、事業者の皆様には、日頃より糸魚川市の高齢者福祉行政並びに介護保険事業に、ご理解とご協力をいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

介護保険制度は、平成 12(2000)年に創設されて以来、介護を必要とする高齢者とその家族を支える大切な制度として重要な役割を果たしています。

第8期計画期間(令和3年度から5年度)は、新型コロナウイルス感染症や当市の人口構成上の要因等による認定者数の減少等により、制度創設以来、右肩上がりで伸びていた介護保険給付費が減少に転じたほか、平成 20 年代に整備が進んだ在宅介護サービス事業所の休・廃止が相次ぐなど、当市の介護保険サービスにおいては、拡大・成長から局面が転じた期間とも言えます。

一方、第9期計画期間の中間年度にあたる令和7(2025)年度は、介護保険制度創設から四半世紀(25 年)を迎えるほか、いわゆる団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となって介護サービスの需要が高まると想定されています。さらには、国全体として取り組んできた地域包括ケアシステムについても令和7年度を目途に構築することとされており、色々な意味で節目の年であり、節目の計画期間を迎えるものと認識しています。

こうした状況をふまえ、将来にわたり高齢者福祉サービスを維持していくためには、介護保険をはじめとする公的な制度に加え、民間活力の活用や地域ごとに生活上の困りごとを支え合う自助・互助の仕組みの拡充が不可欠であることから、本計画の基本理念の一つとして「共に支え合う地域共生社会」を位置付け、高齢者福祉の更なる充実を図っていく所存であります。

結びに、本計画の策定にあたり、糸魚川市介護保険運営協議会委員をはじめ、市議会、医療福祉関係者、アンケート調査にご協力いただいた皆様に厚くお礼申し上げます。

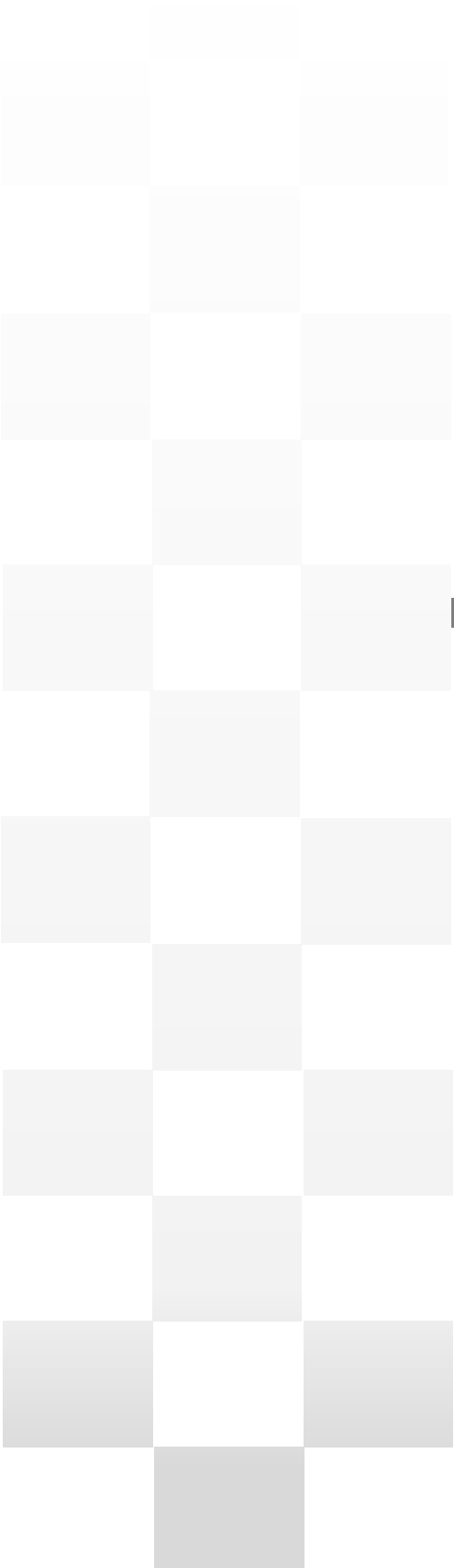
令和6年3月

糸魚川市長 米田 徹

－ 目 次 －

第1章 計画の基本的事項	3
第1節 計画策定の趣旨	3
第2節 計画の位置付け	4
1 法的根拠	4
2 関連計画	5
第3節 計画期間	6
第4節 計画の策定体制	6
1 行政における計画策定体制	6
2 介護保険運営協議会での審議	6
3 アンケート調査の実施	6
4 パブリックコメントによる意見集約	6
第5節 基本指針の見直し等	7
第2章 高齢者を取り巻く現状と課題	11
第1節 人口構成及び世帯状況	11
1 人口構成	11
2 世帯状況	13
第2節 被保険者数及び要介護等認定者数の推移と将来推計	14
1 被保険者数の推移と将来推計	14
2 要介護等認定者数の中期的推移	15
3 認定率の比較	16
4 要介護等認定者の推移と将来推計	17
第3節 介護保険事業の状況	18
1 給付費の中期的推移	18
2 サービス受給率の状況	19
3 第1号被保険者1人あたり給付月額状況	21
第4節 介護予防・日常生活圏域二一ズ調査結果概要	23
1 実施概要	23
2 調査結果概要	23
第5節 在宅介護実態調査結果概要	31
1 実施概要	31
2 調査結果概要	31
第6節 在宅生活改善調査結果概要	36
1 実施概要	36
2 調査結果概要	36
第7節 第8期計画の達成状況評価と第9期に向けた重点課題	41

第3章 計画の基本理念と目標	47
第1節 計画の基本理念～糸魚川市が目指す 2025 年の地域社会の姿～	47
第2節 計画の基本目標	48
第3節 日常生活圏域の設定	49
第4章 施策の体系と展開	53
第1節 施策体系	53
第2節 施策の具体的な展開	56
基本目標1 自立支援・介護予防・重度化防止の推進	56
基本目標2 地域包括ケアシステムの深化・推進	61
基本目標3 共生社会の実現のための認知症施策の展開	64
基本目標4 日常生活を支援する体制の整備	67
基本目標5 尊厳を保つための権利擁護の推進	71
基本目標6 介護保険サービスの安定的な提供	73
サービス見込み量一覧	88
第3節 介護保険料の見込み	91
1 保険給付費及び地域支援事業の財源	91
2 標準給付費等の見込み	92
3 第1号被保険者の保険料の見込み	92
4 所得段階別保険料	93
5 令和22年度（2040年度）の標準給付費等の見込み	94
第5章 計画の推進に向けて	97
第1節 計画推進の体制と仕組み	97
1 全庁的な施策の推進	97
2 国・県との連携の推進	97
3 計画の進捗状況の確認	97
4 市民への情報提供	98
5 市民の取組	98
資 料 編	99
糸魚川市介護保険運営協議会名簿	101
糸魚川市介護保険運営協議会の主な経過	102
第8期計画達成状況	104
糸魚川市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 達成状況一覧表	105



第1章

計画の基本的事項

第1章 計画の基本的事項

第1節 計画策定の趣旨

国民の共同連帯の理念に基づき、要介護者等を社会全体で支援する仕組みとして、平成12年（2000年）に介護保険制度は創設されました。創設から23年が経過し、本市における介護保険サービス利用者も2,300人を超え（令和5年4月実績）、介護が必要な高齢者の生活を支える中心的な役割を果たしています。

こうした中で、令和7年（2025年）には全ての団塊世代が75歳以上に、令和22年（2040年）には90歳以上となって介護ニーズの増加が見込まれるほか、団塊ジュニア世代も65歳の高齢期に到達することから、介護保険制度を中心とした高齢者の生活を支える仕組みを安定的に継続することが求められます。

そのためには、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営めるよう、限りある社会資源を活用し、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を更に深化・推進していく必要があります。

それは、高齢者を「支援を必要とする人」として画一的に位置付けるのではなく、地域社会を「支える参加者」として様々な社会参加の機会と環境をつくり、高齢者を含めた全ての世代が持てる力を出し合いともに支え合う「地域共生社会」の実現を図っていくことでもあります。

本市では、「第3次糸魚川市総合計画（令和4～10年度）」において「翠の交流都市 さわやか すこやか 輝きのまち」を将来像として、健康・福祉分野の基本目標に「誰もが生き生きと暮らせるまちづくり」を掲げています。その分野計画である「糸魚川市高齢者福祉計画・第8期糸魚川市介護保険事業計画」において「健康で生きがいを持てる地域社会」、「高齢者の自立と尊厳を支える地域社会」、「共に支え合う地域共生社会」を「糸魚川市がめざす2025年の地域社会の姿」として、「地域包括ケアシステム」の構築と深化を進めるとともに、介護サービスの充実と高齢者を支える地域づくりを推進してきました。

今般、この第8期計画期間の終了に伴い、本市の高齢者を取り巻く情勢や課題等を踏まえ、「誰もが生き生きと暮らせるまちづくり」を更に推進するため、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「糸魚川市高齢者福祉計画・第9期糸魚川市介護保険事業計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。

第2節 計画の位置付け

1 法的根拠

本計画は、老人福祉法第20条の8第1項の規定に基づく市町村老人福祉計画と、介護保険法第117条第1項の規定に基づく市町村介護保険事業計画であり、各法の規定及び「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（以下、「基本指針」とする。）に即して一体的に策定しました。

老人福祉法

第20条の8 市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業（以下「老人福祉事業」という。）の供給体制の確保に関する計画（以下「市町村老人福祉計画」という。）を定めるものとする。

7 市町村老人福祉計画は、介護保険法第117条第1項に規定する市町村介護保険事業計画と一体のものとして作成されなければならない。

介護保険法

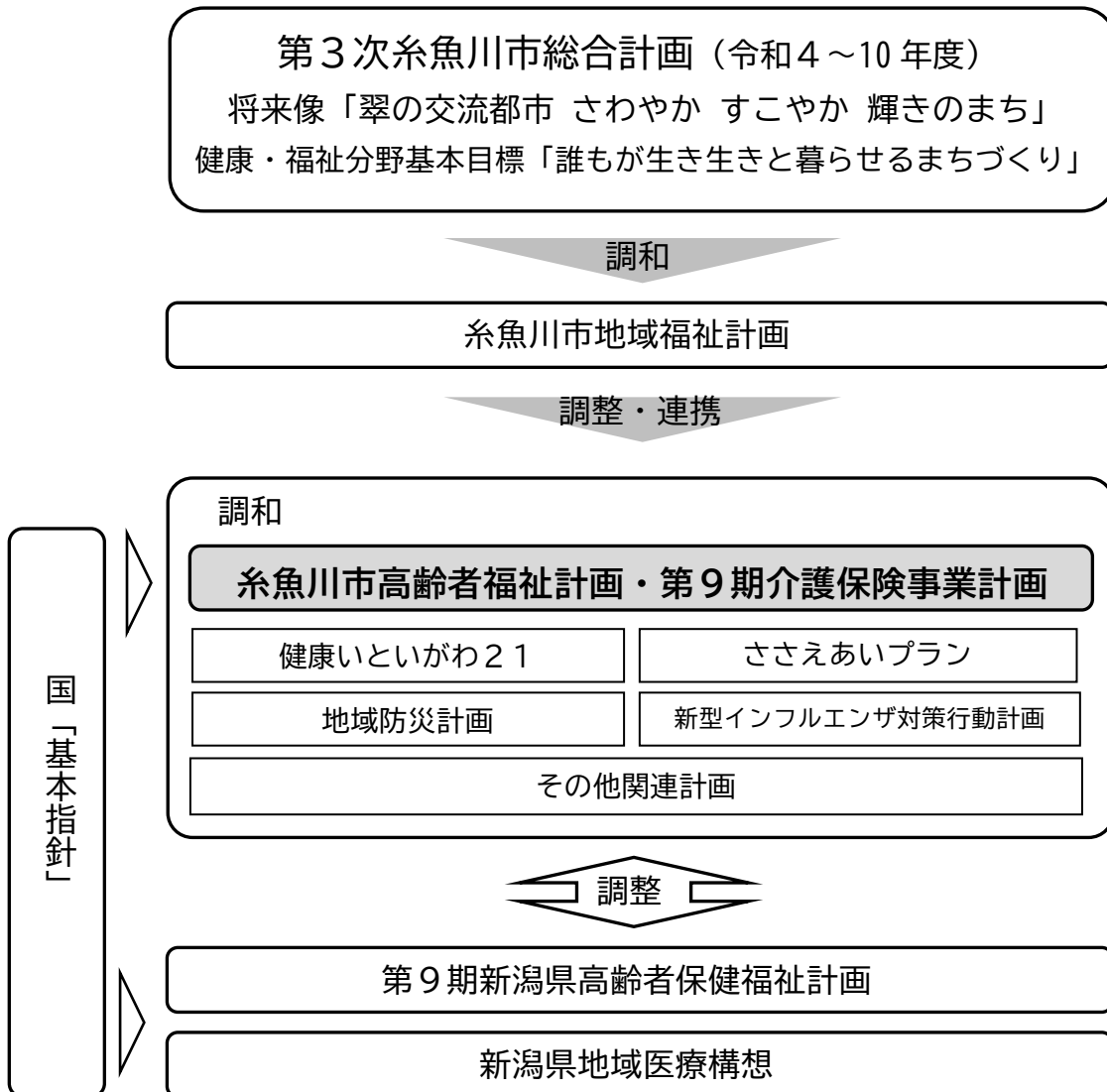
第117条 市町村は、基本指針に即して、3年を1期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（以下「市町村介護保険事業計画」という。）を定めるものとする。

6 市町村介護保険事業計画は、老人福祉法第20条の8第1項に規定する市町村老人福祉計画と一体のものとして作成されなければならない。

2 関連計画

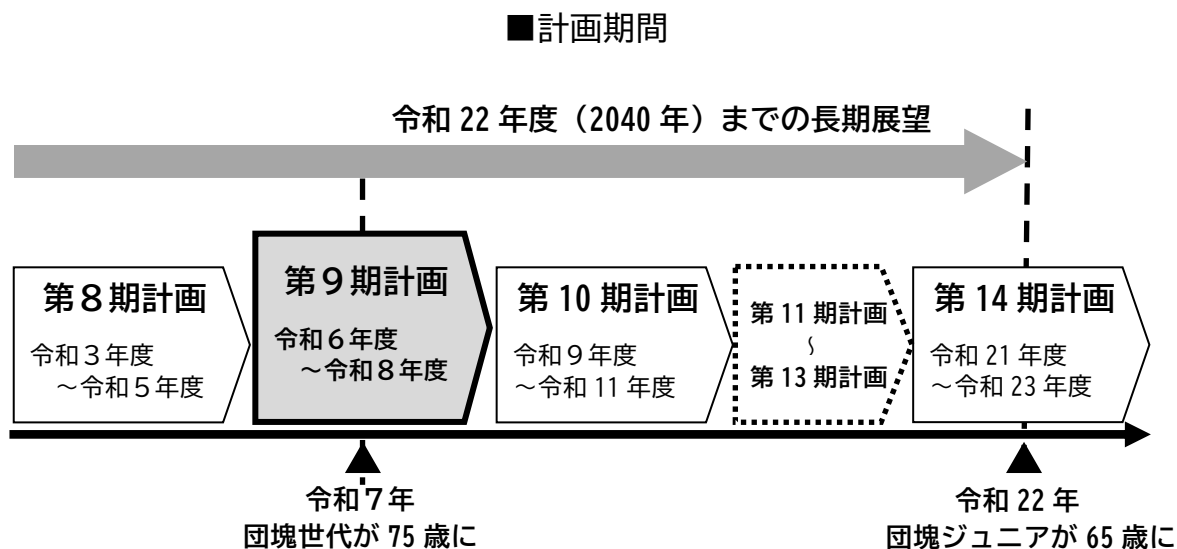
本計画は、本市の最上位計画である「第3次糸魚川市総合計画（令和4～10年度）」の健康・福祉分野の基本目標「誰もが生き生きと暮らせるまちづくり」を実現するための具体的な施策を実施するものであり、「新潟県高齢者保健福祉計画」や「新潟県地域医療構想」等の健康・福祉分野をはじめとした関連計画との整合・調和を図り策定しました。

■計画の位置づけ



第3節 計画期間

本計画は、令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間としますが、社会情勢の変化等を踏まえ、状況に応じて見直しを図ります。



第4節 計画の策定体制

1 行政における計画策定体制

本計画は、関係課の協力のもと、地域包括ケアシステムの担当係である福祉事務所地域包括ケア係、高齢福祉事業の担当係である福祉サービス係及び介護保険事業の担当係である介護保険係で策定しました。

2 介護保険運営協議会での審議

本計画の策定にあたり、本市の特性に応じた事業展開を図る観点から、行政機関内部だけでなく、学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者及び被保険者（地域住民）代表等で構成する「糸魚川市介護保険運営協議会」（構成者は巻末資料参照）で内容を審議しました。

3 アンケート調査の実施

国の指針に基づき、65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない人に対する「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」、要支援・要介護認定を受けている人に対する「在宅介護実態調査」、在宅での生活継続に必要なサービス等をケアマネジャーに尋ねる「在宅生活改善調査」の3つのアンケート調査を行い、生活状況や地域での活動、ニーズ等を把握しました。

4 パブリックコメントによる意見集約

パブリックコメントを行い、市民の意見を集約しました。

第5節 基本指針の見直し等

第9期介護保険事業計画の策定においては、国の基本指針において、次の見直し、計画に記載する事項の充実について示されています。

第9期介護保険事業（支援）計画の基本指針（大臣告示）のポイント

1. 介護サービス基盤の計画的な整備

① 地域の実情に応じたサービス基盤の整備

- ・ 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含めて検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要
- ・ 医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化が重要
- ・ 中長期的なサービス需要の見込みをサービス提供事業者を含め、地域関係者と共有し、サービス基盤の整備の在り方を議論することが重要

② 在宅サービスの充実

- ・ 居宅要介護者の在宅生活を支えるための定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及
- ・ 居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することが重要
- ・ 居宅要介護者を支えるための、訪問リハビリテーション等や介護老人保健施設による在宅療養支援の充実

2. 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

① 地域共生社会の実現

- ・ 地域包括ケアシステムは地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、地域住民や多様な主体による介護予防や日常生活支援の取組を促進する観点から、総合事業の充実を推進
- ・ 地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図るとともに、重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うことも期待
- ・ 認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深めることが重要

② デジタル技術を活用し、介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤を整備

③ 保険者機能の強化

- ・ 給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化

3. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

- ・ 介護人材を確保するため、処遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、外国人材の受入環境整備などの取組を総合的に実施
- ・ 都道府県主導の下で生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進。介護の経営の協働化・大規模化により、人材や資源を有効に活用
- ・ 介護サービス事業者の財務状況等の見える化を推進





第2章

高齢者を取り巻く 現状と課題

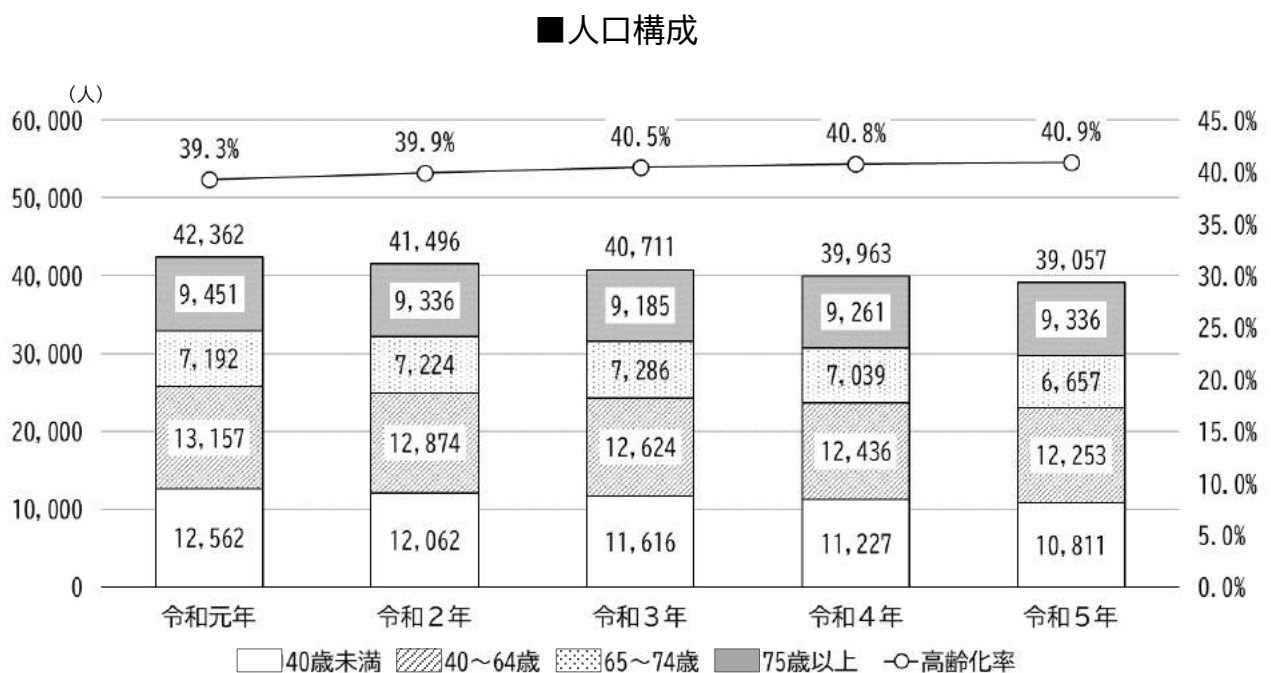
第2章 高齢者を取り巻く現状と課題

第1節 人口構成及び世帯状況

1 人口構成

本市の人口は減少傾向で推移しており、令和4年に4万人を割り、令和5年には39,057人となっており、令和元年からの4年間で3,305人の減少となっています。

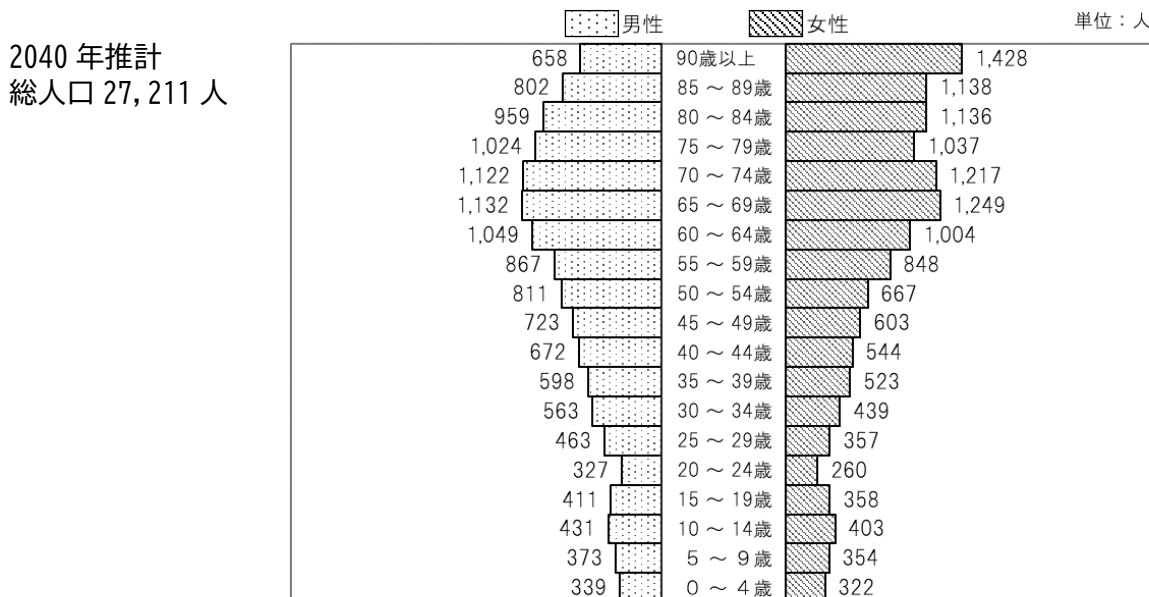
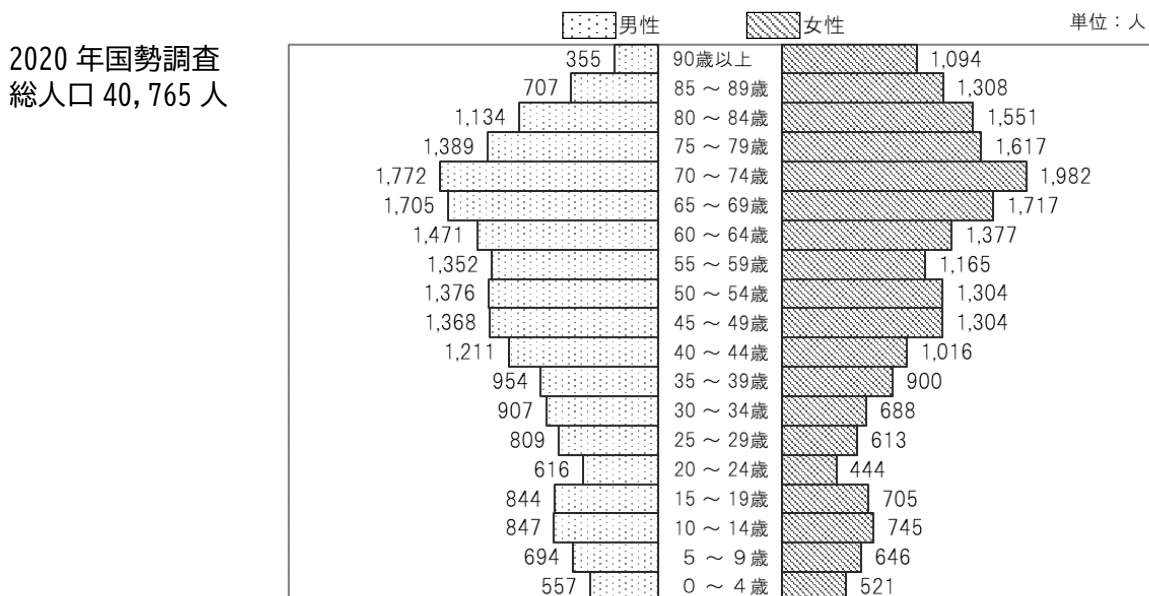
高齢者人口については、高齢化率は39～40％台の微増傾向で推移していますが、年齢区分別では、令和3年以降、75歳以上が9,185人から増加に転じたのに対し、65～74歳は7,286人から減少に転じています。



住民基本台帳（各年10月1日現在）

また、本市の令和2年（2020年）国勢調査人口と国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」の2040年推計人口により作成した人口ピラミッドの変化をみると、「90歳以上」の男女及び「85～89歳」の男性を除き、全ての年齢区分で減少することが見込まれます。

■人口ピラミッドの変化

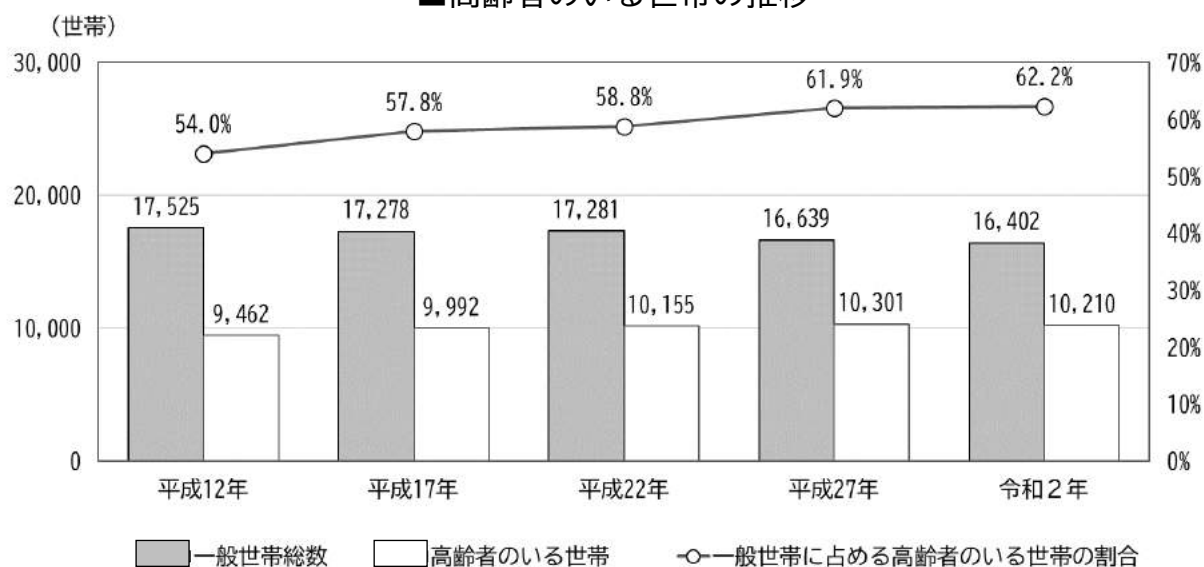


2 世帯状況

高齢化の進行に伴い 65 歳以上の高齢者のいる世帯は増加傾向にありましたが、令和 2 年には 10,210 世帯となり、平成 27 年の 10,301 世帯から減少しました。一般世帯総数は、平成 12 年から減少し続けていることから、一般世帯総数に占める高齢者のいる世帯の割合は 62.2%と、少しずつ増加しています。

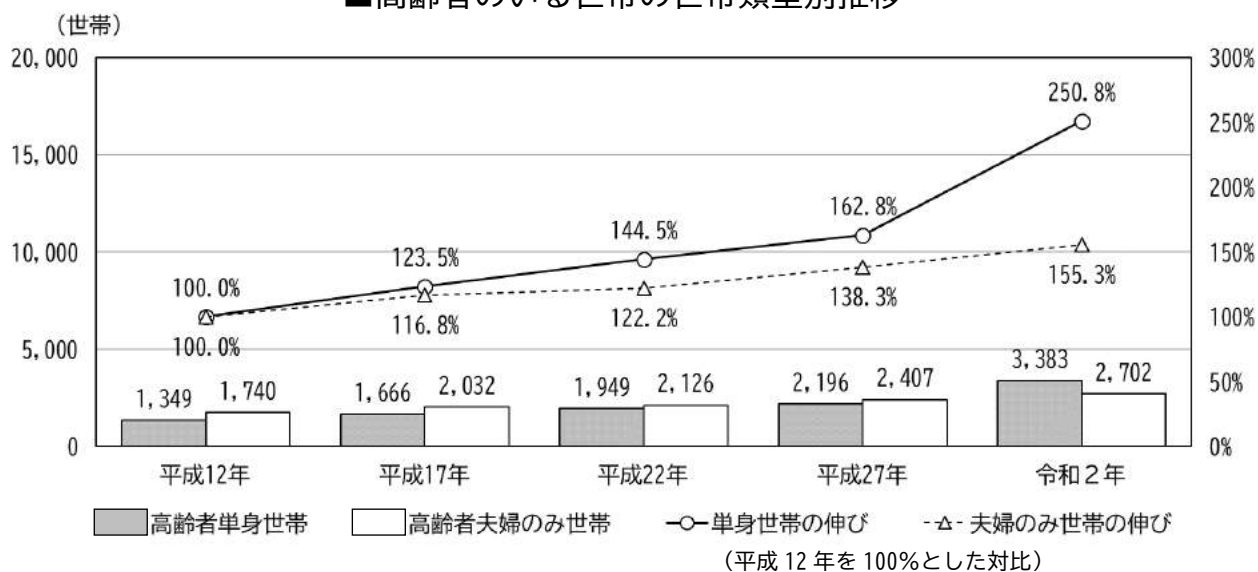
また、高齢者のいる世帯のうち、高齢者夫婦のみの世帯と高齢者単身世帯は増加傾向にあり、平成 12 年を起点としてみると、単身世帯の伸びが夫婦のみ世帯の伸びを上回っています。

■高齢者のいる世帯の推移



各年国勢調査。

■高齢者のいる世帯の世帯類型別推移



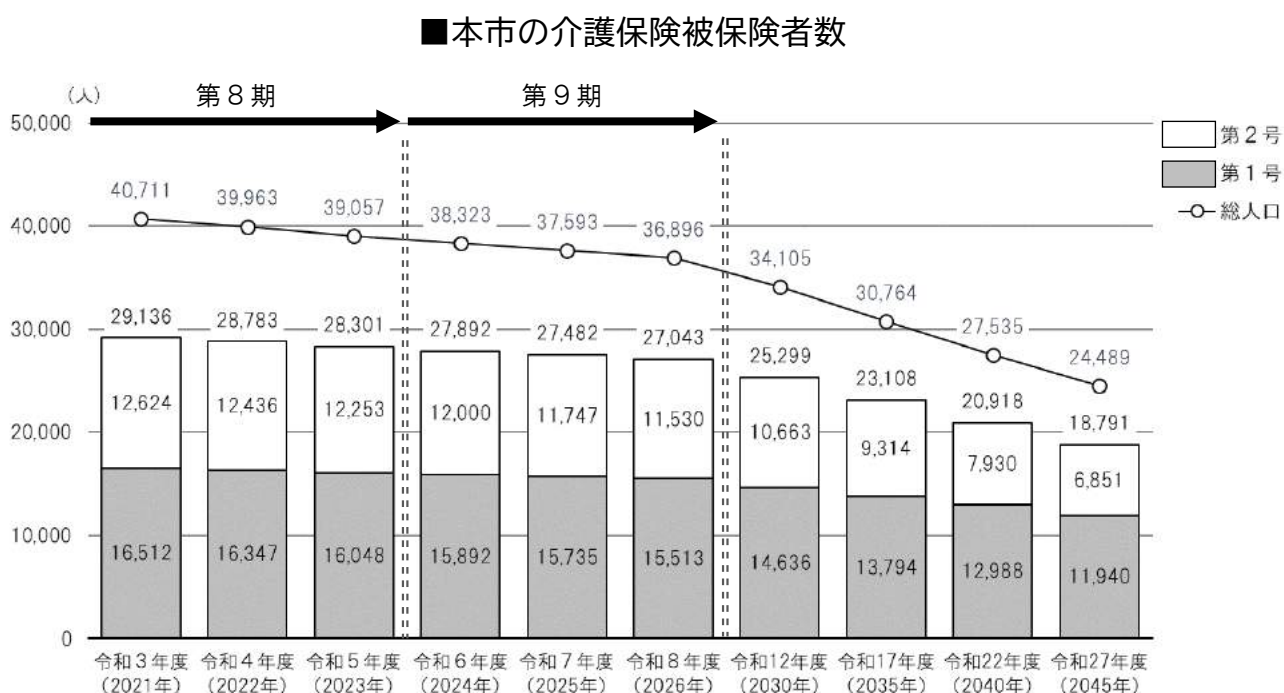
各年国勢調査。

第2節 被保険者数及び要介護等認定者数の推移と将来推計

1 被保険者数の推移と将来推計

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」を基にした、国の地域包括ケア「見える化システム」の推計値を直近の住民基本台帳人口と介護保険事業状況報告（月報）における被保険者数で補正したものが次のグラフです。

本市の介護保険被保険者数は、第1号（65歳以上）、第2号（40～64歳）ともに短期及び中長期にわたり減少傾向で推移するものと見込まれます。



※令和3～5年度は10月1日時点の実績値。令和6年度以降は推計値。

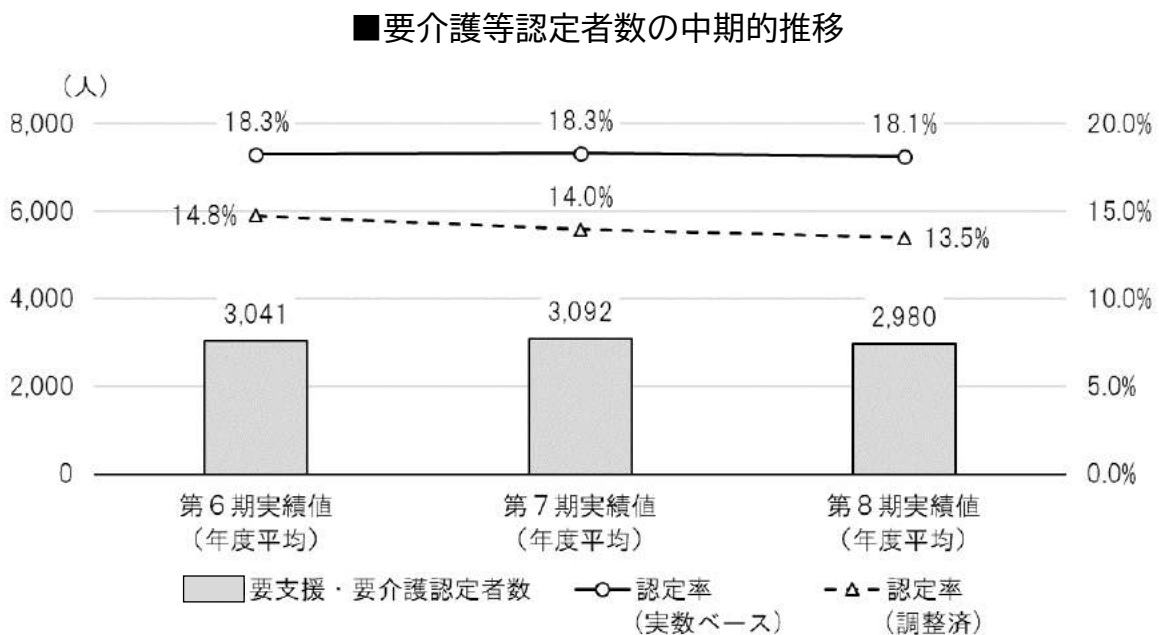
※総人口・第2号被保険者数は住民基本台帳人口、第1号被保険者数は介護保険事業状況報告により算出。

地域包括ケア「見える化システム」により作成。

2 要介護等認定者数の中期的推移

要介護等認定者数及び認定率（要介護等認定者÷第1号被保険者）について、第6期計画期間（平成27～29年度）、第7期計画期間（平成30～令和2年度）及び第8期計画期間（令和3～5年度）の各期年度平均値を用いて比較してみると、認定者数は、第8期で減少に転じ3,000人を下回り、2,980人となりました。

認定率は、実数ベースでは18.1%～18.3%で横ばいに推移していますが、認定率に大きな影響を及ぼす、「第1号被保険者の性・年齢構成」の影響を除外した調整済の認定率は低下しており、第8期は13.5%となっています。



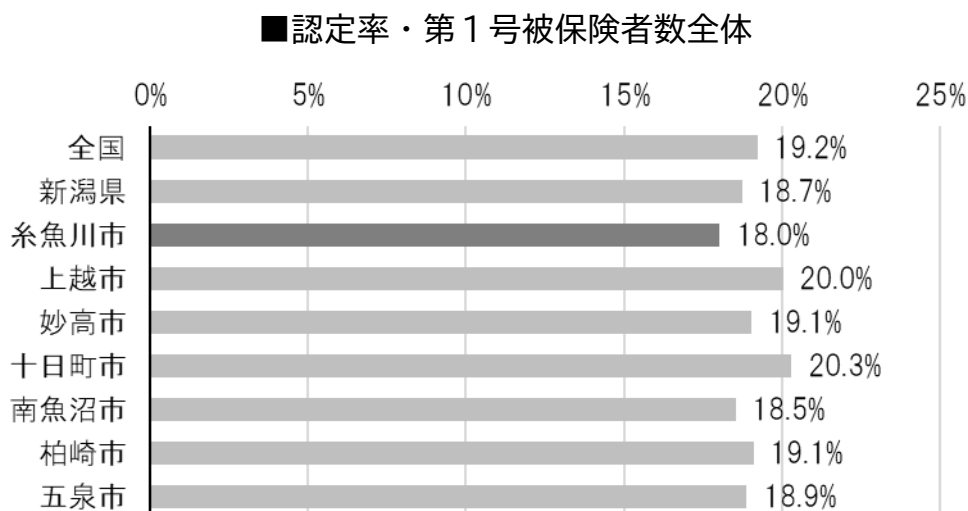
地域包括ケア「見える化システム」により作成。

第8期は令和3・4年度分で作成。

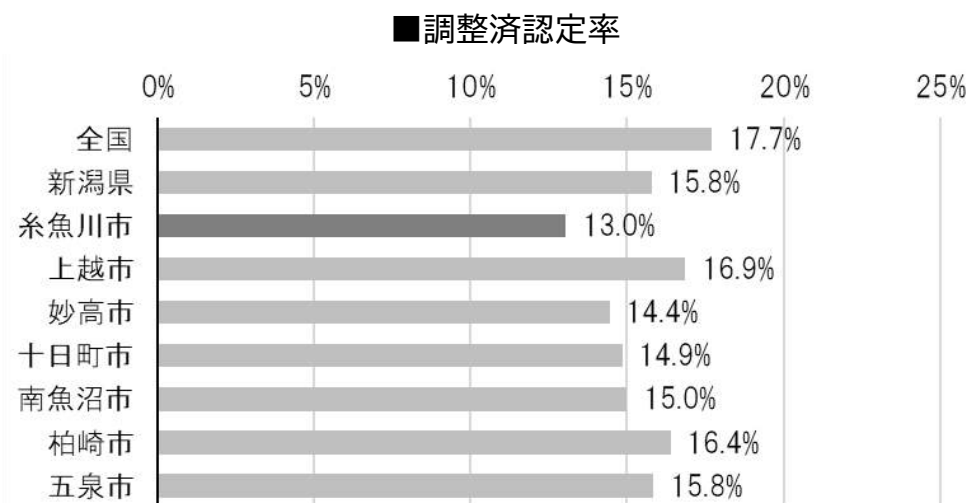
3 認定率の比較

認定率について、全国、新潟県、「上越圏域」内保険者（上越市、妙高市）及び第1号被保険者数がおおむね同規模の県内保険者（十日町市、南魚沼市、柏崎市、五泉市）で比較すると、本市の認定率は、第1号被保険者数全体では18.0%と、全国、新潟県よりも低く、他保険者との比較でも低い水準です。

調整済認定率¹では、全国、新潟県よりも顕著に低く、他保険者との比較でも最も低い水準です。



介護保険事業状況報告（月報）令和5年7月分により作成。



地域包括ケア「見える化システム」令和4年度データにより作成。

¹ 認定率に影響を及ぼす「第1号被保険者の性・年齢構成」の影響を除外した認定率。

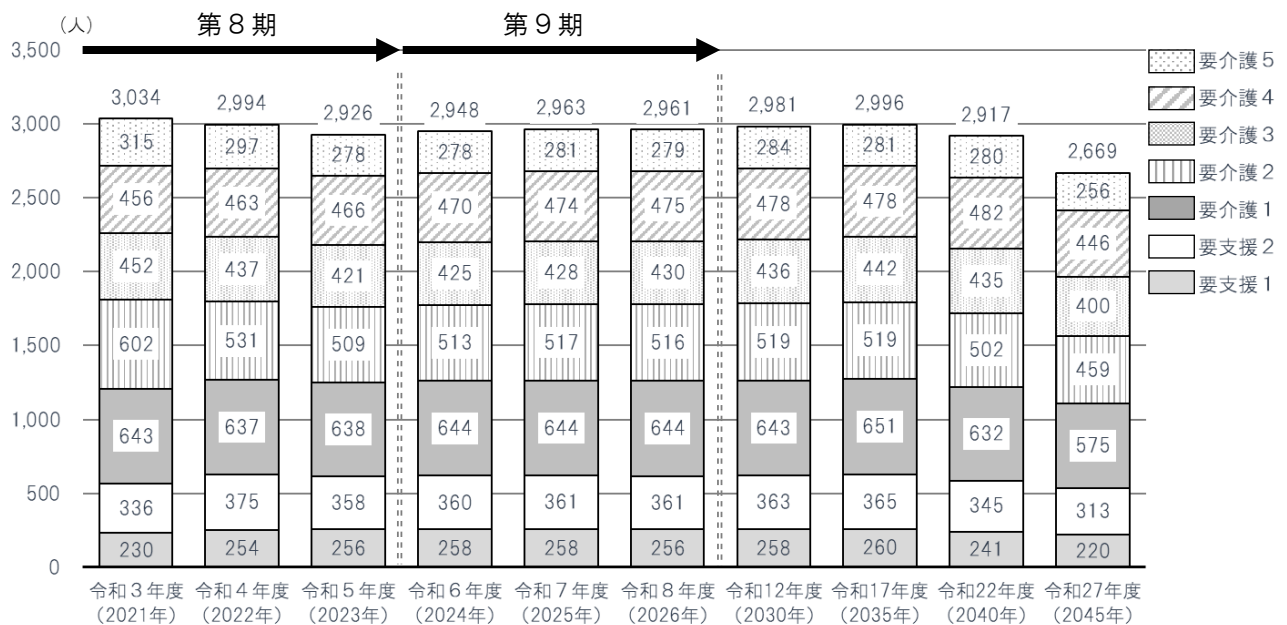
4 要介護等認定者の推移と将来推計

第8期計画期間における第2号被保険者を含めた要介護等認定者総数は、2,900～3,000人台で推移しています。

直近の性別・年齢区分別の認定率が、今後も継続すると仮定した第9期計画期間中の要介護等認定者数は、2,950～2,960人前後で推移するものと見込まれます。

また、中長期的な推計では、団塊世代が85歳以上となる令和17年度にかけて緩やかに増加し、その後減少に転じる見込みです。

■要介護等認定者の推移と将来推計



※令和3年度は介護保険事業状況報告（年報）、令和4年度は同左（月報）累積の平均値、令和5年度は同左（月報9月分）までの平均値。

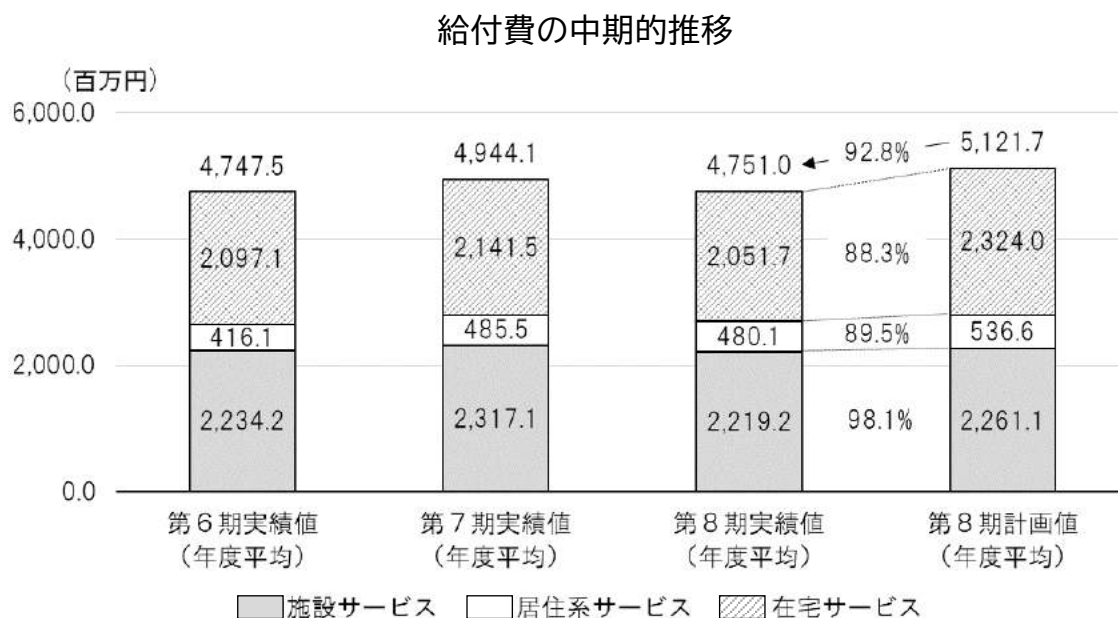
地域包括ケア「見える化システム」により作成。

第3節 介護保険事業の状況

1 給付費の中期的推移

給付費の合計は、第6期の約47.5億円から第7期の約49.4億円に増加しましたが、第8期は新型コロナウイルス感染症の影響等により、約47.5億円に減少しています。第8期計画では、約51.2億円を見込んでいたため、対計画比では92.8%となります。

サービス系統別にみると、第7期から第8期にかけて施設サービスが約23.2億円から約22.2億円に、居住系サービスが約4.9億円から約4.8億円に、在宅サービスが約21.4億円から約20.5億円にそれぞれ減少しています。対計画比でみると、施設サービスは98.1%と概ね見込みどおりとなっていますが、居住系サービスは89.5%、在宅サービスは88.3%と見込みを約1割下回っています。



※給付費は、介護予防・日常生活支援総合事業を含まない。

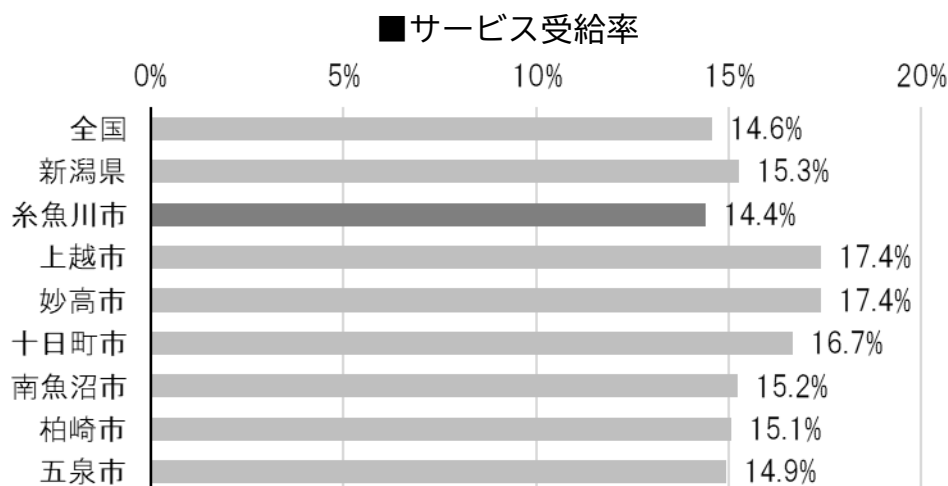
※第6期及び第7期は各年度の介護保険事業状況報告（年報）、第8期は令和3年度の介護保険事業状況報告（年報）と令和4年度の同月報累積値により作成。

地域包括ケア「見える化システム」により作成。

2 サービス受給率の状況

介護サービスの給付に関する主要な指標の一つである「サービス受給率（サービス利用者数÷第1号被保険者数）」について、全国、新潟県、他保険者と比較すると、本市は、全体では14.4%で県よりもやや低く、全国とほぼ同水準です。他保険者との比較では、最も低い水準です。

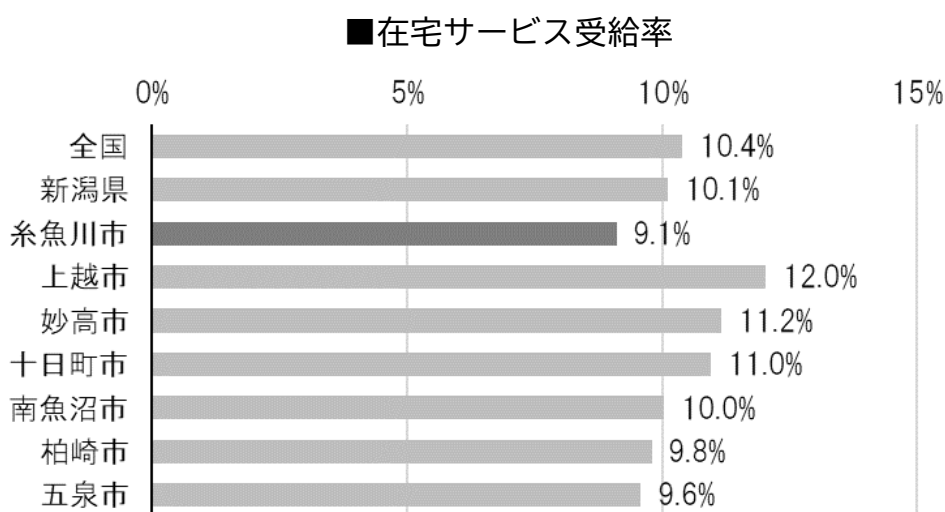
サービス系統別にみれば、在宅サービスは全国、新潟県、他保険者比較のいずれでも最も低いものの、施設サービスは全国よりも高く、新潟県と同水準であり、他保険者比較では中位となっています。



※介護保険事業状況報告（月報）令和4年9月分（第1号被保険者数）及び11月分（9月サービス利用分）により作成。以下同様。

※なお、基本統計として把握されていない「在宅サービス利用者数」は次で代用

在宅サービス利用者数＝「介護予防支援・居宅介護支援＋小規模多機能型居宅介護＋看護小規模多機能型居宅介護」の利用者数合計

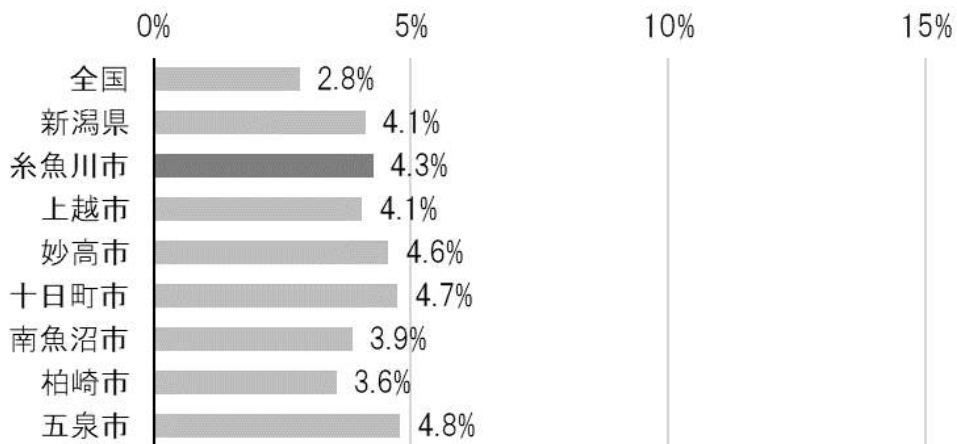


■居住系サービス受給率



※居住系サービス：特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護

■施設サービス受給率

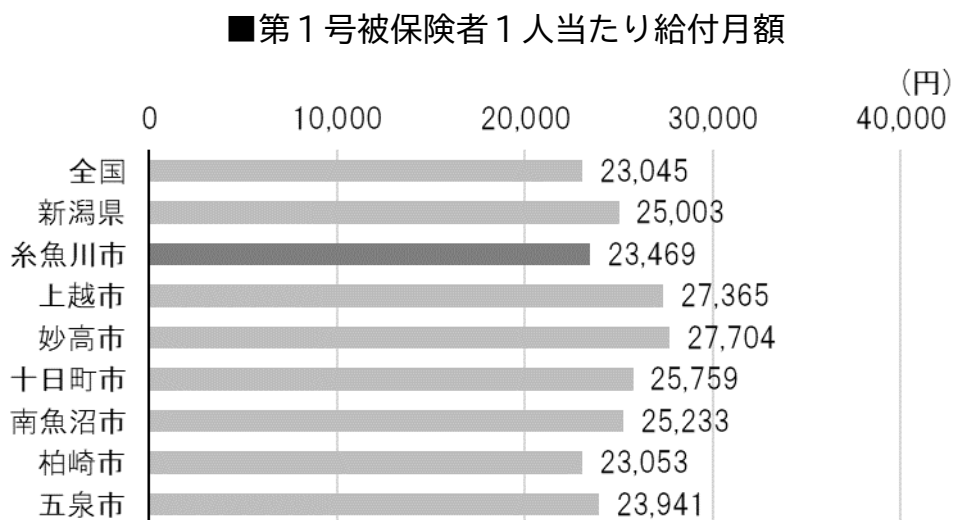


※施設サービス：介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

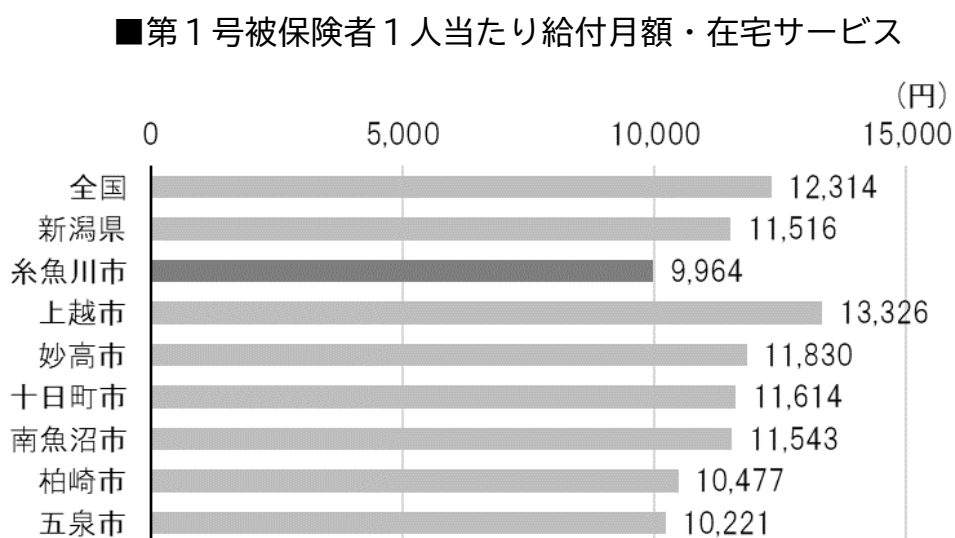
3 第1号被保険者1人あたり給付月額状況

介護サービスの給付に関する主要な指標の一つである「第1号被保険者1人あたり給付月額」についても、同様に比較すると、本市は23,469円であり、県よりも低く、国とほぼ同水準ですが、他保険者比較では低い水準に位置します。

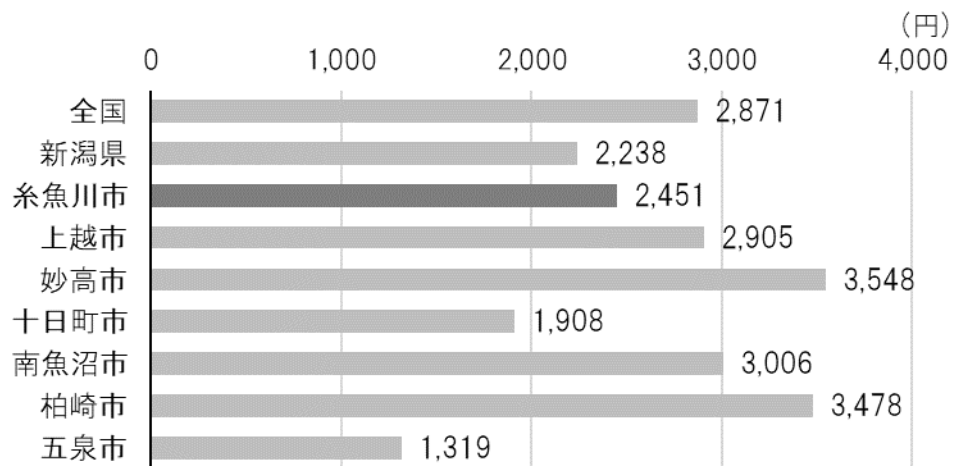
サービス系統別にみれば、在宅サービスは国、県、他保険者比較で最も低い水準ですが、施設サービスは国よりも高く、県と同水準であり、他保険者比較では中位に位置します。



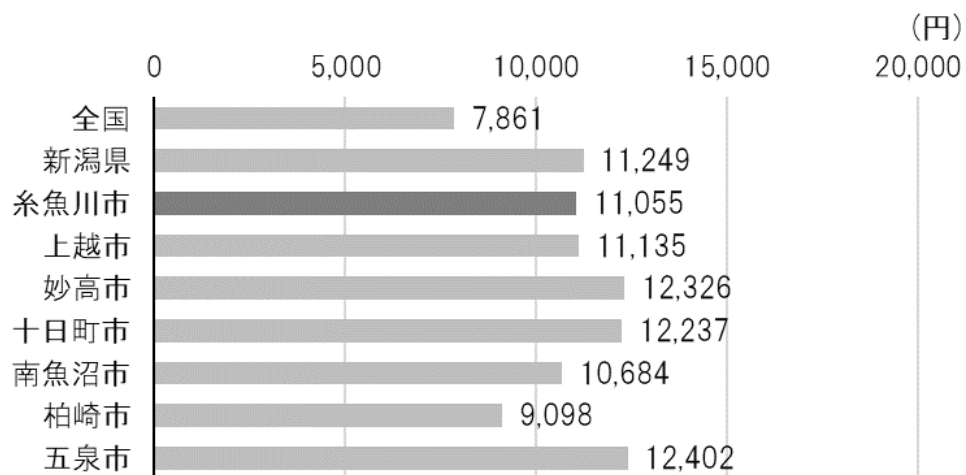
※介護保険事業状況報告（月報）令和4年9月分（第1号被保険者数）及び11月分（9月サービス利用分）により作成。以下同様。



■第1号被保険者1人当たり給付月額・居住系サービス



■第1号被保険者1人当たり給付月額・施設サービス



第4節 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果概要

1 実施概要

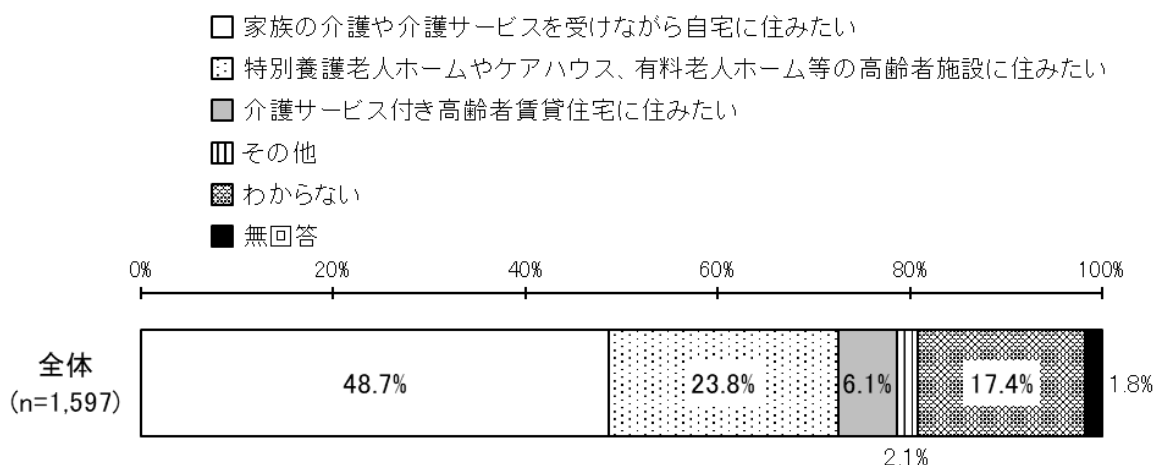
調査目的等、調査の実施概要は次のとおりです。

調査目的	本計画補策定の基礎資料として、地域ごとに高齢者の課題や生活ニーズ等を把握するために実施。
調査対象	市内に在住する 65 歳以上の一般高齢者の方(要介護認定者、要支援認定者、介護予防・日常生活支援総合事業の対象者を除く)
配布数	2,000 人を無作為抽出
調査方法	郵送配布・郵送回収
調査期間	令和5年2月～3月
配布・回収	配布数：2,000 有効回収数：1,597 回収率：79.9%

2 調査結果概要

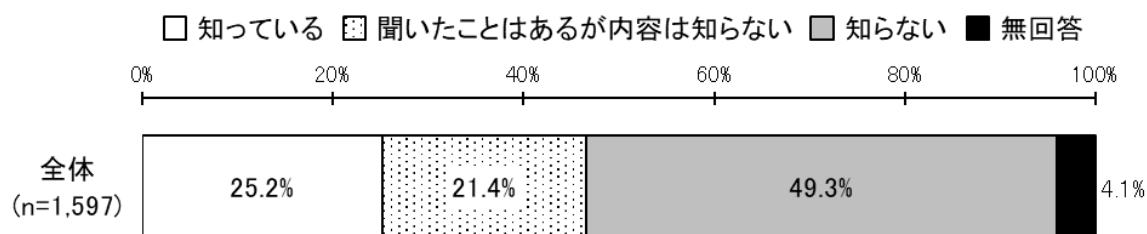
(1) 介護が必要になったとき希望する住まい方

「家族の介護や介護サービスを受けながら自宅に住みたい」の割合が 48.7%で最も高く、次いで「特別養護老人ホームやケアハウス、有料老人ホーム等の高齢者施設に住みたい」(23.8%)、「介護サービス付き高齢者賃貸住宅に住みたい」(6.1%)などの順となっています。なお、「わからない」の割合も 17.4%と高くなっています。



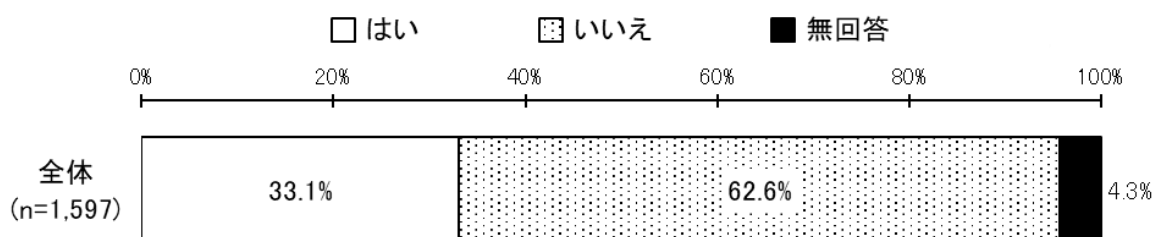
(2) フレイルについての認知度

「知らない」の割合が49.3%で最も高く、次いで「知っている」(25.2%)、「聞いたことはあるが内容は知らない」(21.4%)の順となっています。



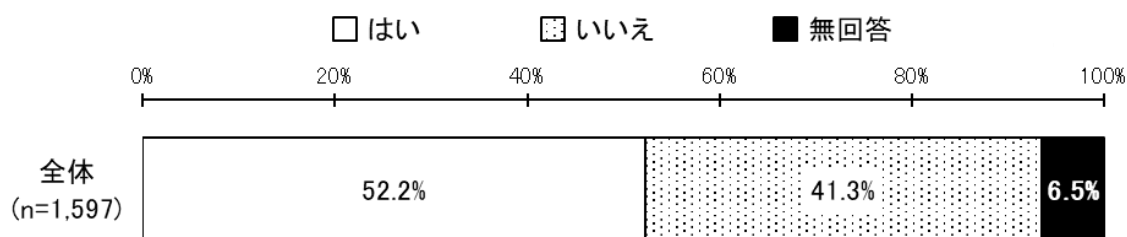
(3) 認知症に関する相談窓口を知っているか

認知症に関する相談窓口を知っているかについては、全体では「いいえ」の割合が62.6%で、「はい」(33.1%)を上回っています。



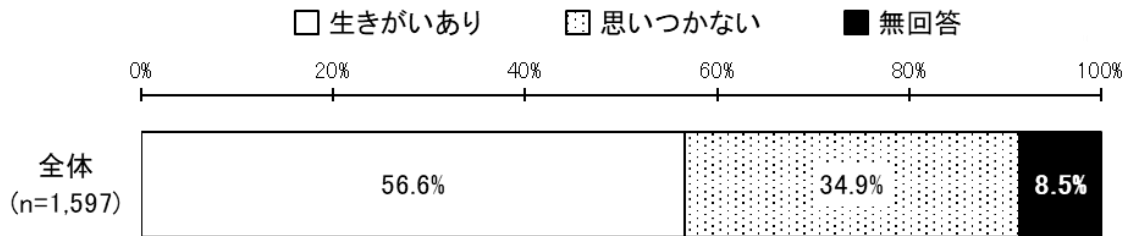
(4) 地域包括支援センターの認知度

「はい」の割合が52.2%で、「いいえ」(41.3%)を上回っています。



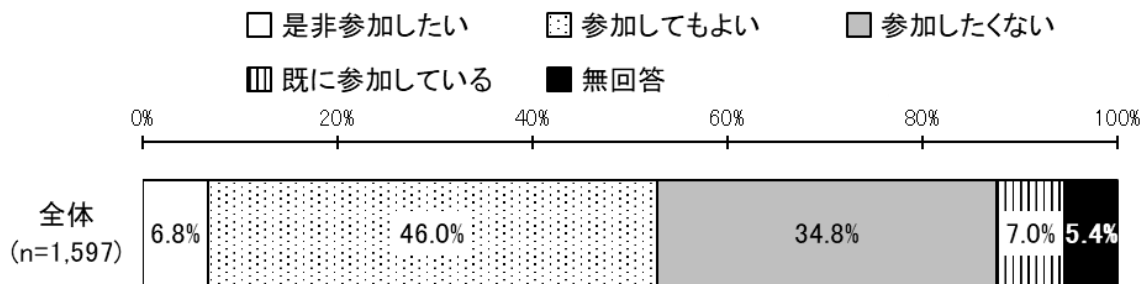
(5) 生きがいの有無

生きがいの有無については、全体では「生きがいあり」の割合が 56.6%で、「思いつかない」(34.9%)を上回っています。



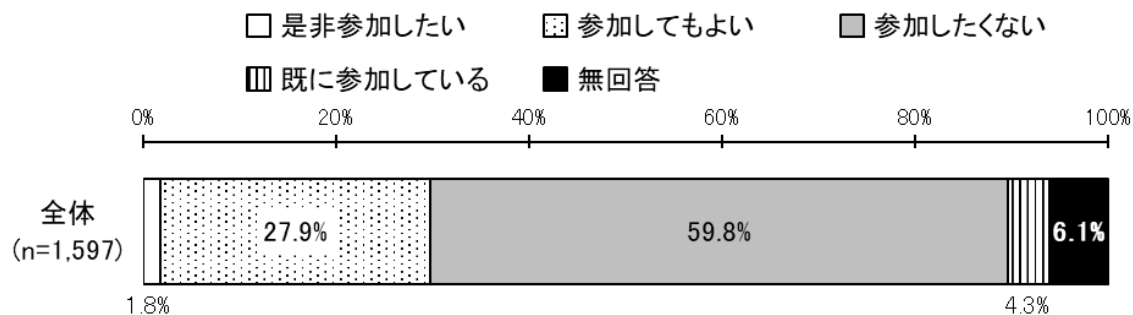
(6) 地域活動へ参加者としての参加意向

「是非参加したい」(6.8%)と「参加してもよい」(46.0%)を合わせた“参加意向あり”の割合が 52.8%で、「参加したくない」(34.8%)を上回っています。なお、「既に参加している」の割合は 7.0%となっています。



(7) 地域活動へ企画・運営としての参加意向

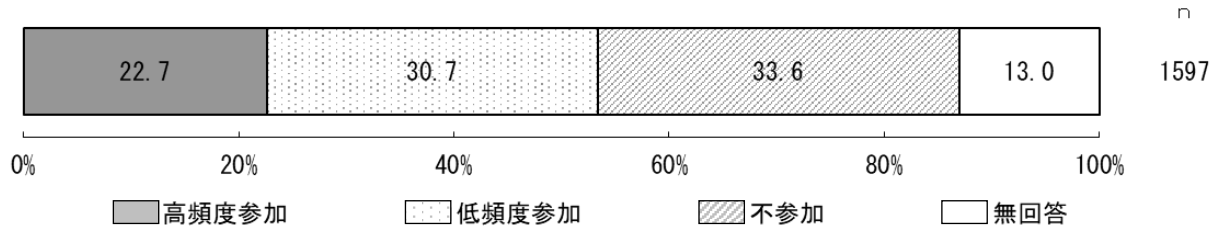
「参加したくない」の割合が 59.8%で、「是非参加したい」(1.8%)と「参加してもよい」(27.9%)を合わせた“参加意向あり”(29.7%)を上回っています。なお、「既に参加している」の割合は 4.3%となっています。



(8) 地域活動への参加状況

「地域活動への参加」について、「週4回以上」、「週2～3回」、「週1回」、「月1～3回」、「年に数回」、「参加していない」の6肢で回答を得ています。このうち、「週1回」以上の回答をした方を「高頻度参加」(n=362)、「月1～3回」及び「年に数回」と回答した方を「低頻度参加」(n=490)、それ以外の方(無回答を除く)を「不参加」(n=537)とする3群に統合して集計しました。

その結果、「高頻度参加」は22.7%、「低頻度参加」は30.7%、「不参加」は33.6%となります。

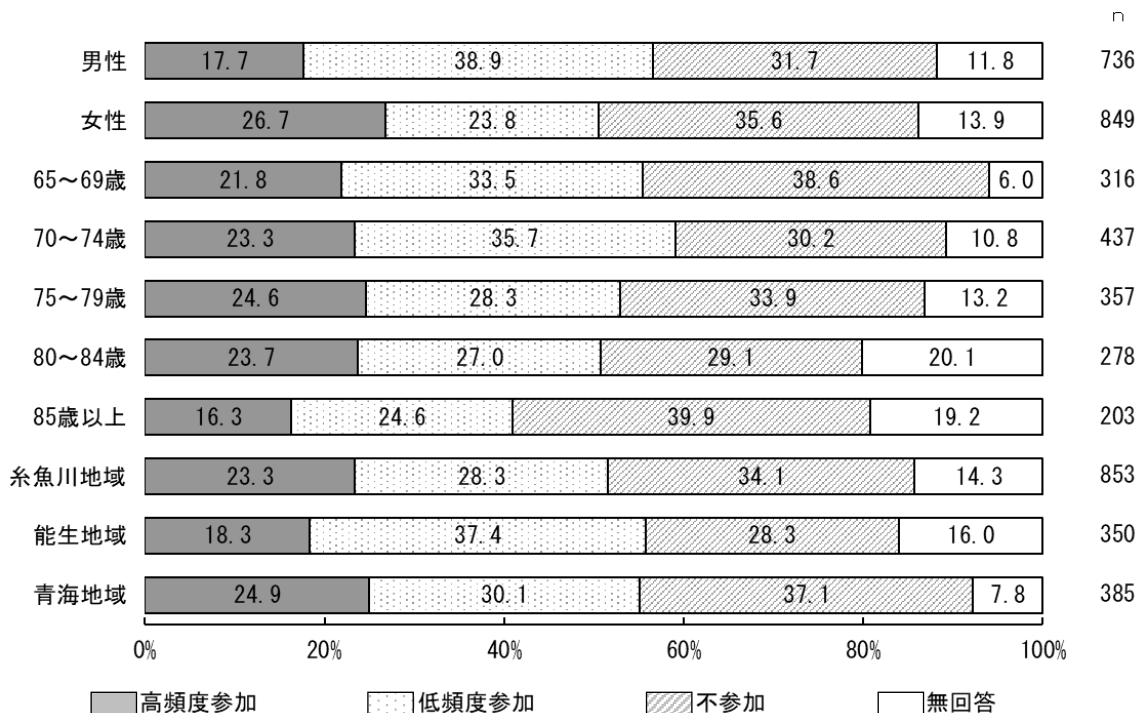


<性別・年齢区分・地域別>

まず、性別をみると、「高頻度参加」は、「男性」が17.7%、「女性」が26.7%ですが、「低頻度参加」は「男性」が38.9%、「女性」が23.8%となっており、「低頻度参加」までを含めた参加度合いでは「女性」よりも「男性」がやや高くなっています。

年齢区分でみると、「高頻度参加」は、「80～84歳」までは21～24%台ですが、「低頻度参加」も含めた参加度としてみると、「70～74歳」をピークに年齢区分が上がるにつれ低減する傾向が示されています。

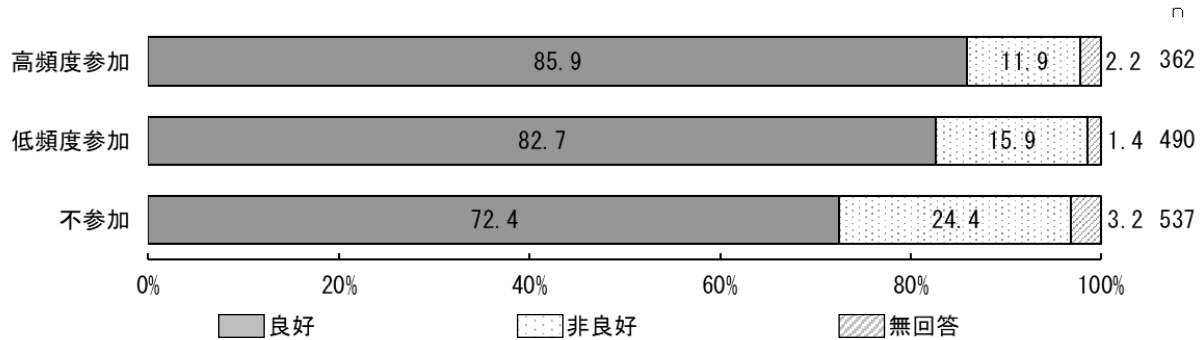
地域別では、「能生地域」は、他地域よりも「高頻度参加」がやや低く、「低頻度参加」がやや高くなっており傾向が異なっています。



<主観的健康感>

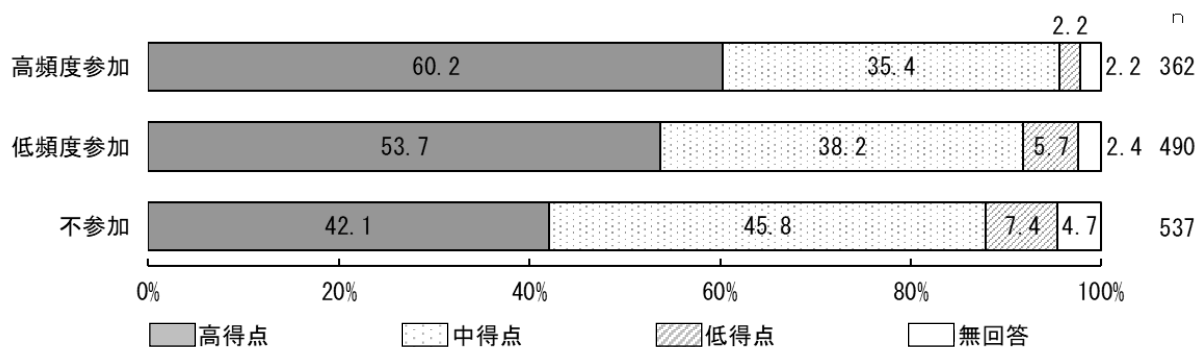
「現在のあなたの健康状態」で得た回答を、「1. とてもよい」と「2. まあよい」を合わせたものを「良好」とし、「3. あまりよくない」と「4. よくない」を合わせたものを「非良好」として統合し、地域活動への参加状況とクロス集計しました。

参加度合いが高いほど「良好」の割合が高く、参加度合いが低減するにつれ「非良好」が高くなっています。



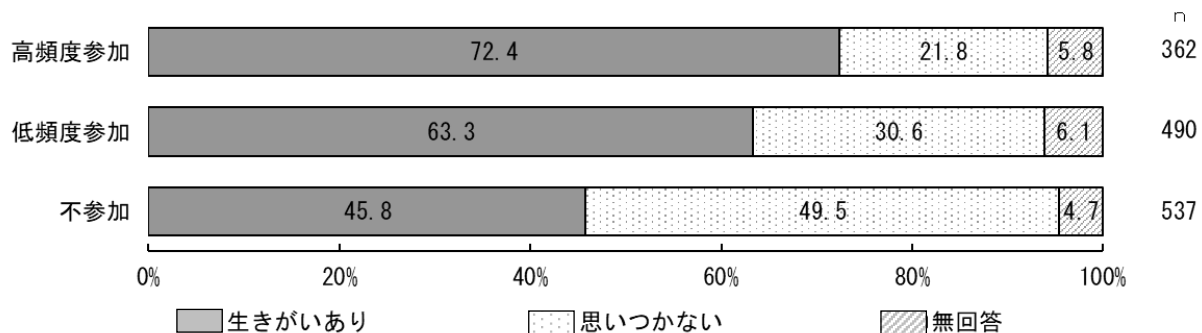
<幸福度>

「あなたは、現在どの程度幸せですか」で得た回答について、8点から10点を「高得点」、5点から7点を「中得点」、0点から4点を「低得点」として3群に統合し、クロス集計しました。参加度合いが高いほど「高得点」の割合が高く、参加度合いが低減するにつれ「中得点」と「低得点」の割合が高くなっています。



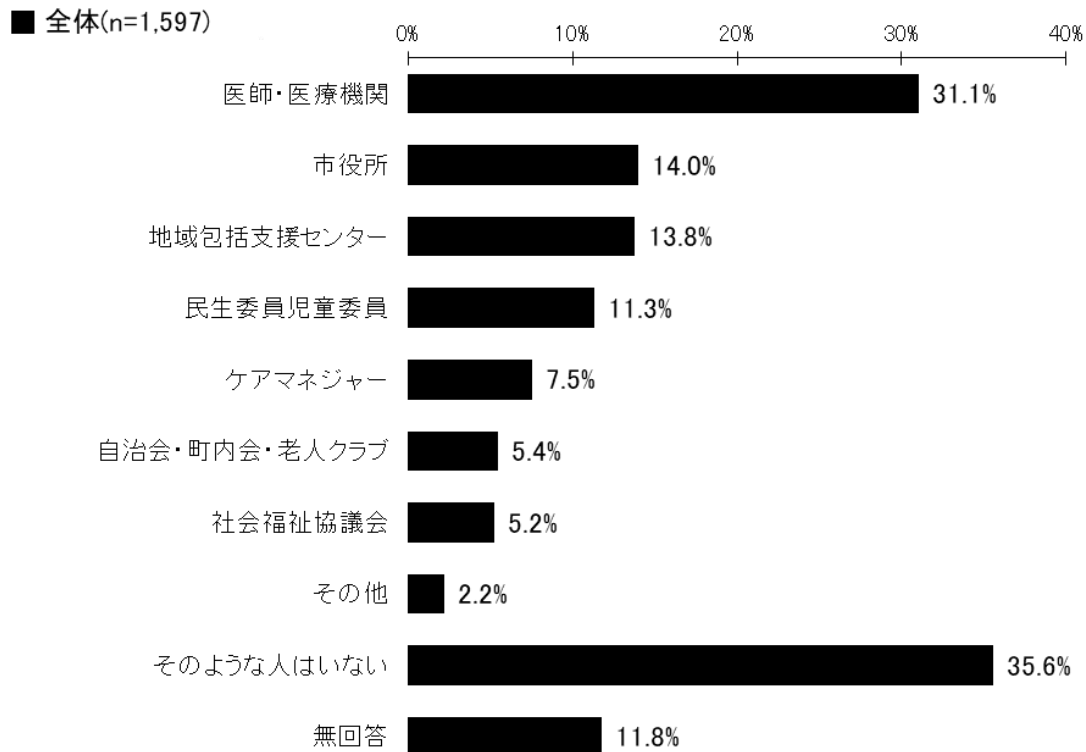
<生きがい>

「生きがいの有無」については、参加度合いが高いほど「生きがいあり」の割合が高く、参加度合いが低減するにつれ「思いつかない」の割合が高くなっています。



(9) 家族や友人・知人以外の相談相手

「そのような人はいない」の割合が 35.6%で最も高くなっています。相談相手がいる方では「医師・医療機関」の割合が 31.1%で最も高く、次いで「市役所」(14.0%)などの順となっています。

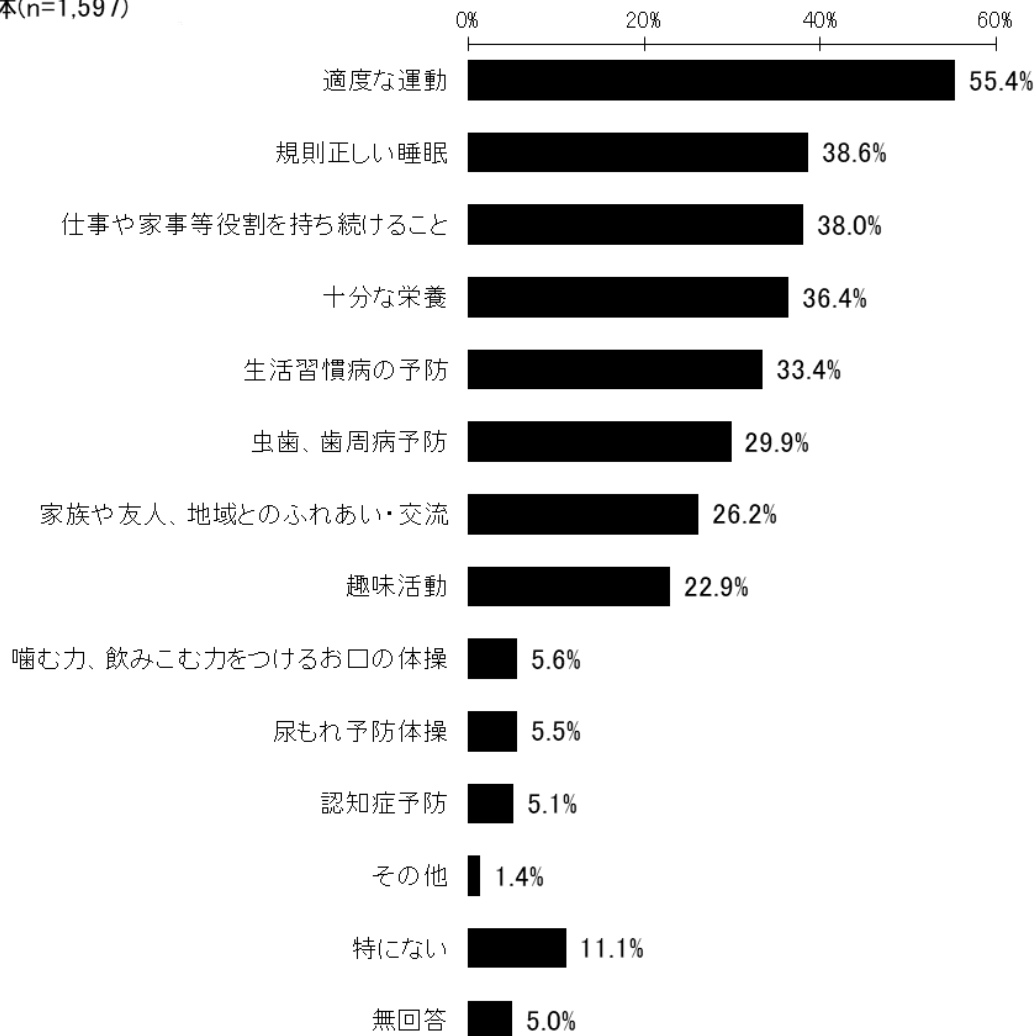


【複数回答】

(10) 介護予防のために取り組んでいること

介護予防のために取り組んでいることについては、全体では「適度な運動」の割合が55.4%で最も高く、次いで「規則正しい睡眠」(38.6%)、「仕事や家事等役割を持ち続けること」(38.0%)などの順となっています。

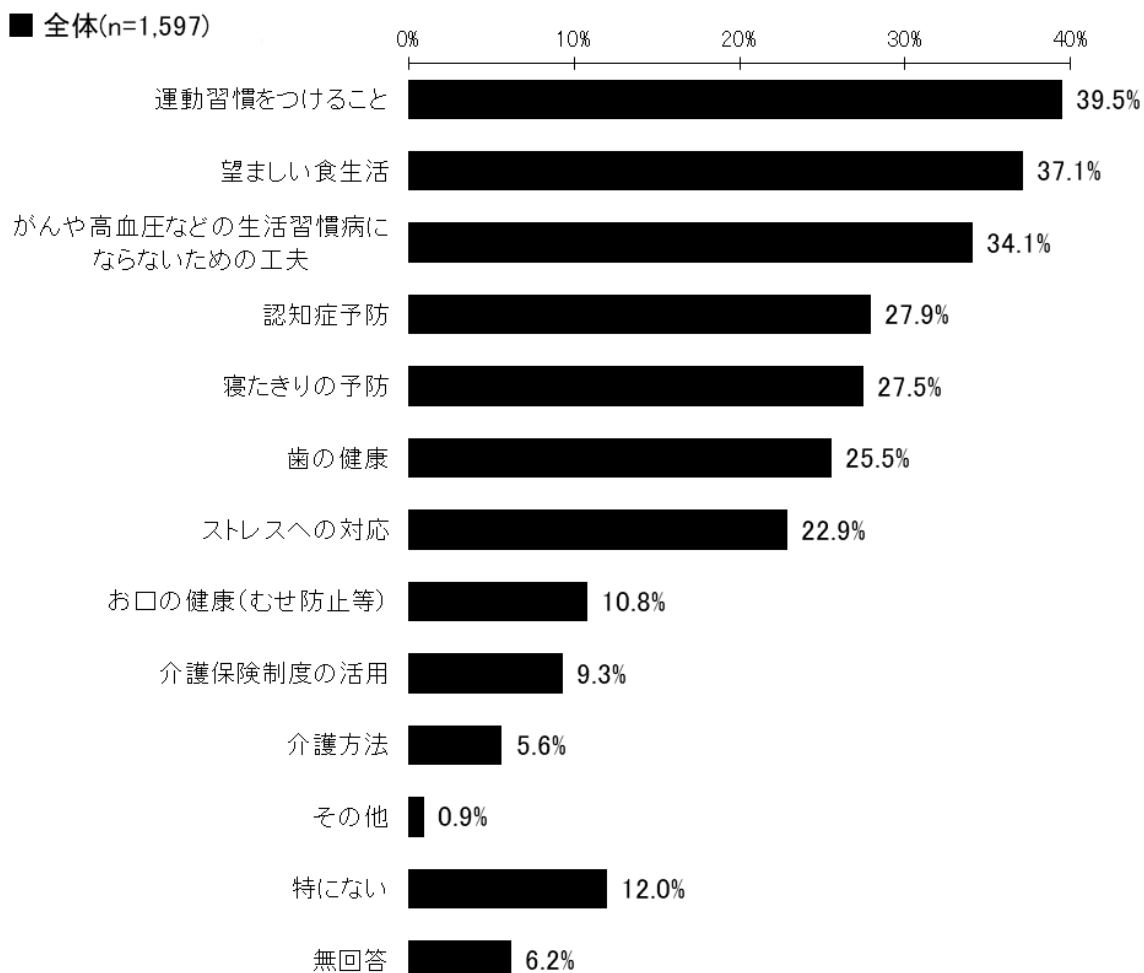
■ 全体(n=1,597)



【複数回答】

(11) 介護予防について関心があること

介護予防について関心があることについては、全体では「運動習慣をつけること」の割合が 39.5%で最も高く、次いで「望ましい食生活」(37.1%)、「がんや高血圧などの生活習慣病にならないための工夫」(34.1%)などの順となっています。



【複数回答】

第5節 在宅介護実態調査結果概要

1 実施概要

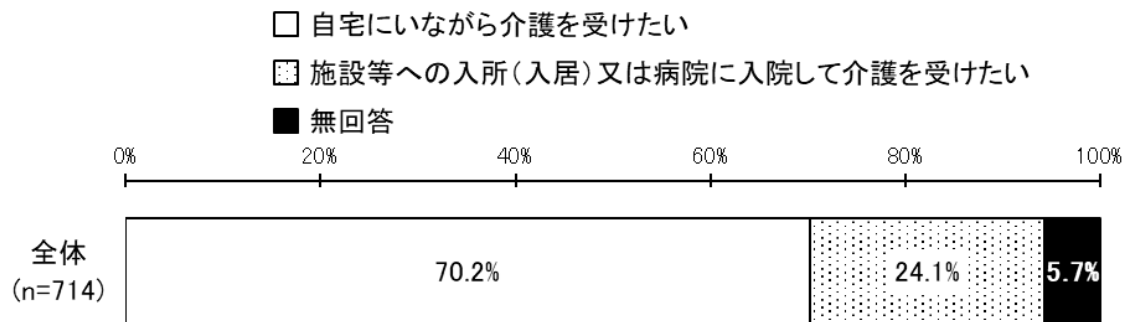
調査目的等、調査の実施概要は次のとおりです。

調査目的	本計画補策定の基礎資料として、在宅要支援・要介護認定者の生活状況やニーズ等を把握するために実施。
調査対象	施設入所者を除く市内在住の在宅要支援・要介護認定者
配布数	1,000 人を無作為抽出
調査方法	郵送配布・郵送回収
調査期間	令和5年2月～3月
配布・回収	配布数：1,000 有効回収数：714 回収率：71.4%

2 調査結果概要

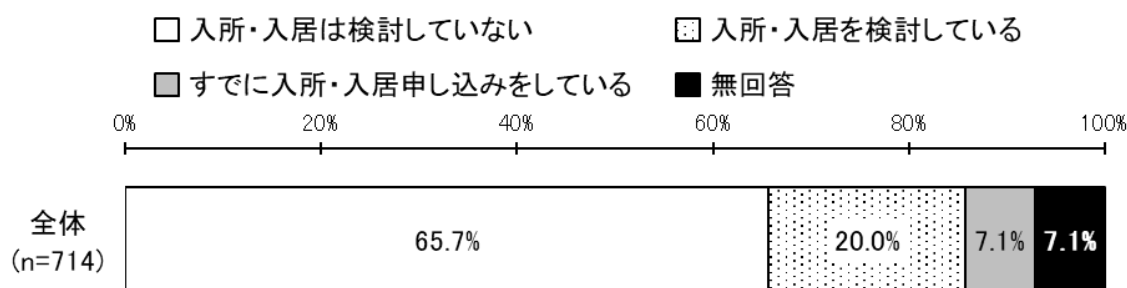
(1) 介護を受ける希望場所

「自宅にいながら介護を受けたい」の割合が 70.2%で、「施設等への入所（入居）又は病院に入院して介護を受けたい」（24.1%）を上回っています。



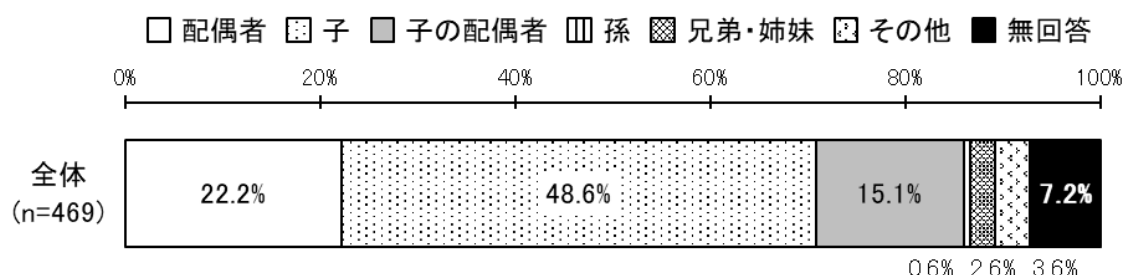
(2) 施設等への入居の検討状況

「入所・入居は検討していない」の割合が 65.7%で最も高く、次いで「入所・入居を検討している」(20.0%)、「すでに入所・入居申し込みをしている」(7.1%)の順となっています。



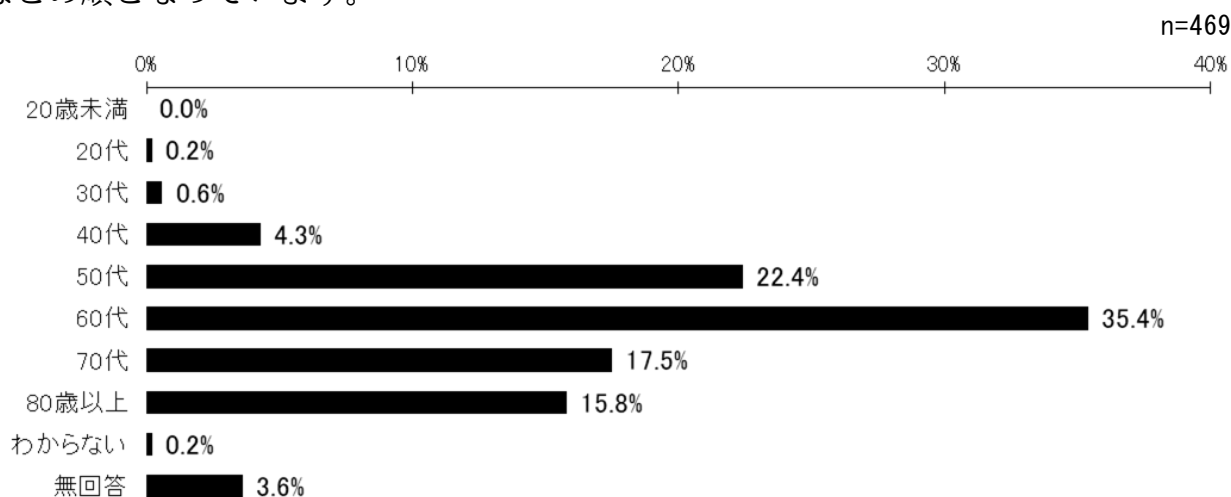
(3) 主な介護者

「子」の割合が 48.6%で最も高く、次いで「配偶者」(22.2%)、「子の配偶者」(15.1%)などの順となっています。



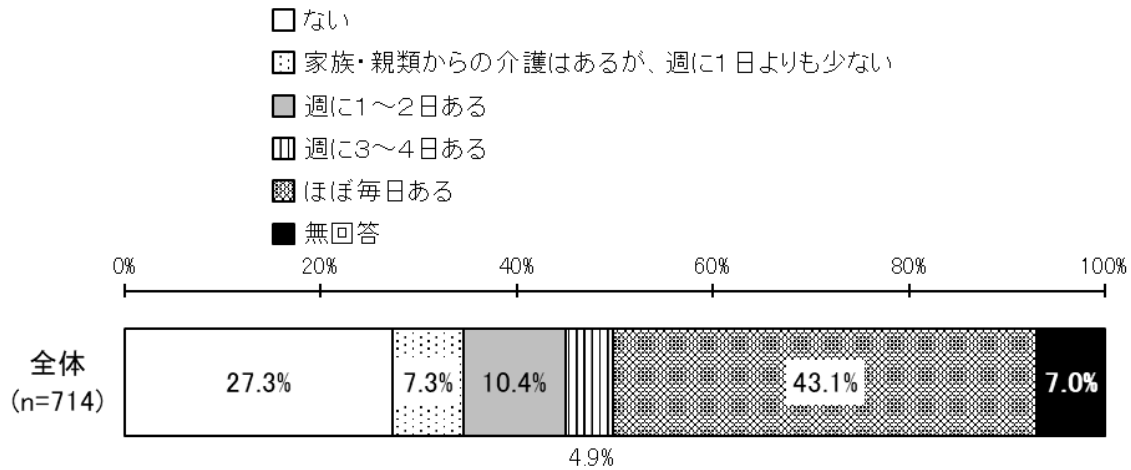
(4) 主な介護者の年齢

「60代」の割合が35.4%で最も高く、次いで「50代」(22.4%)、「70代」(17.5%)などの順となっています。



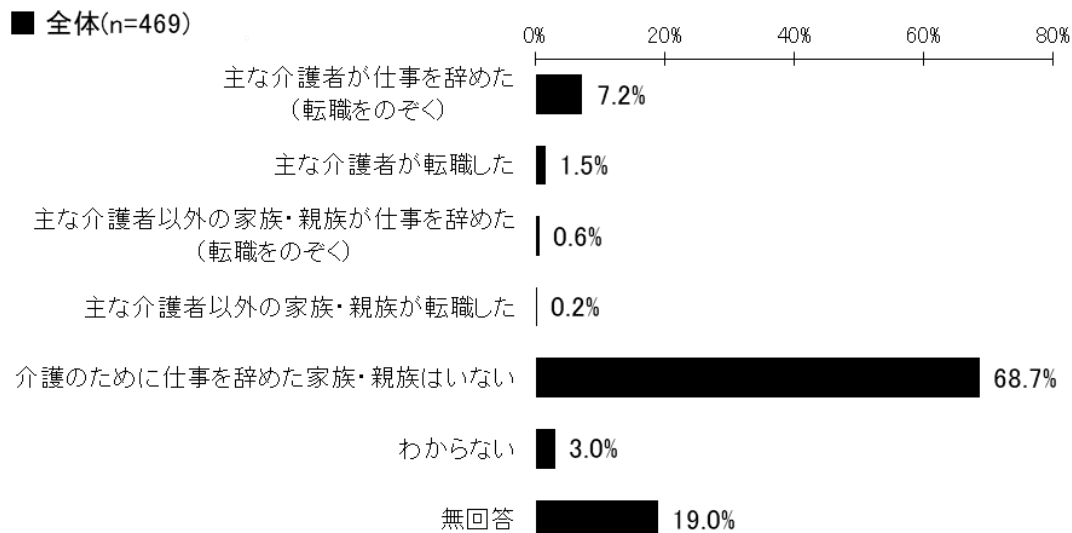
(5) 家族や親族からの介護の頻度

「ほぼ毎日ある」の割合が 43.1%で最も高く、次いで「ない」(27.3%)、「週に1～2日ある」(10.4%)などの順となっています。



(6) 介護を理由に過去1年の間に退職・転職した家族や親族

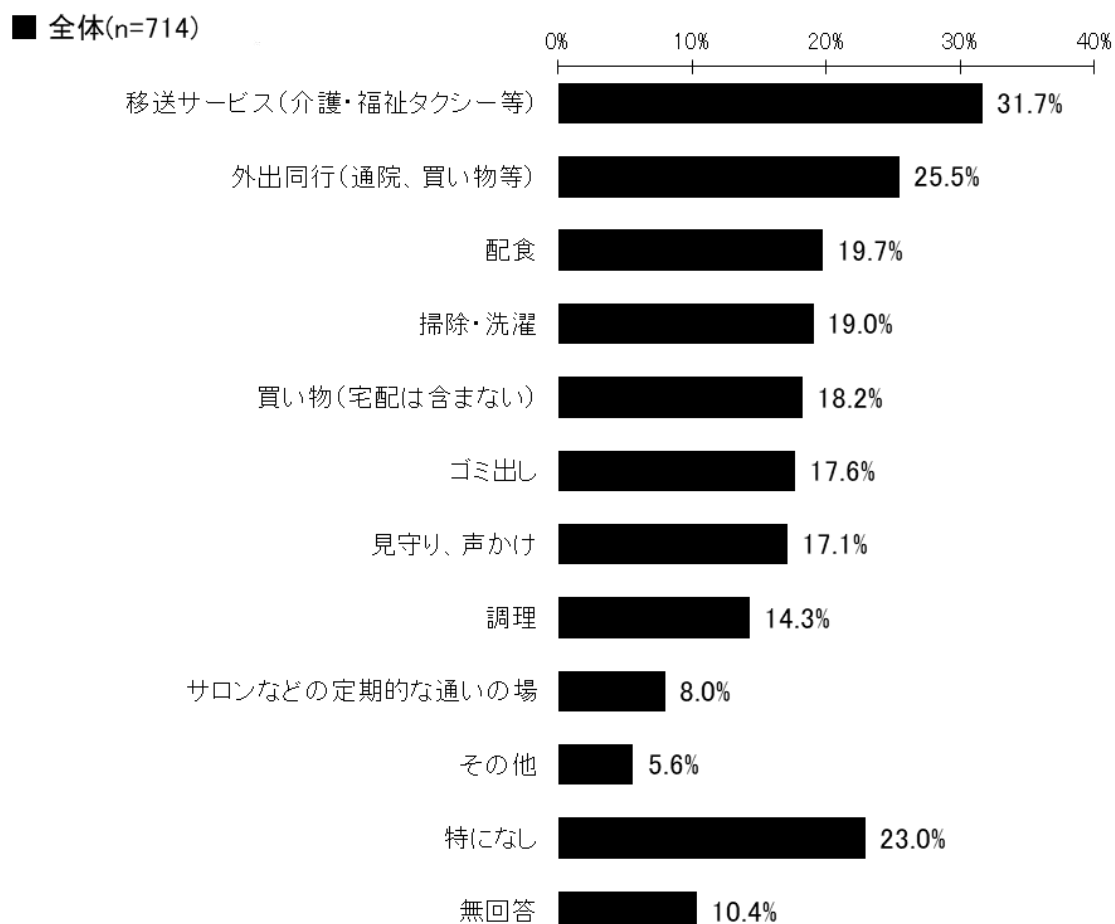
「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」の割合が 68.7%で最も高くなっています。家族・親族が辞職等された方では「主な介護者が仕事を辞めた（転職をのぞく）」の割合が 7.2%で最も高く、次いで「主な介護者が転職した」(1.5%)などの順となっています。



【複数回答】

(7) 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス

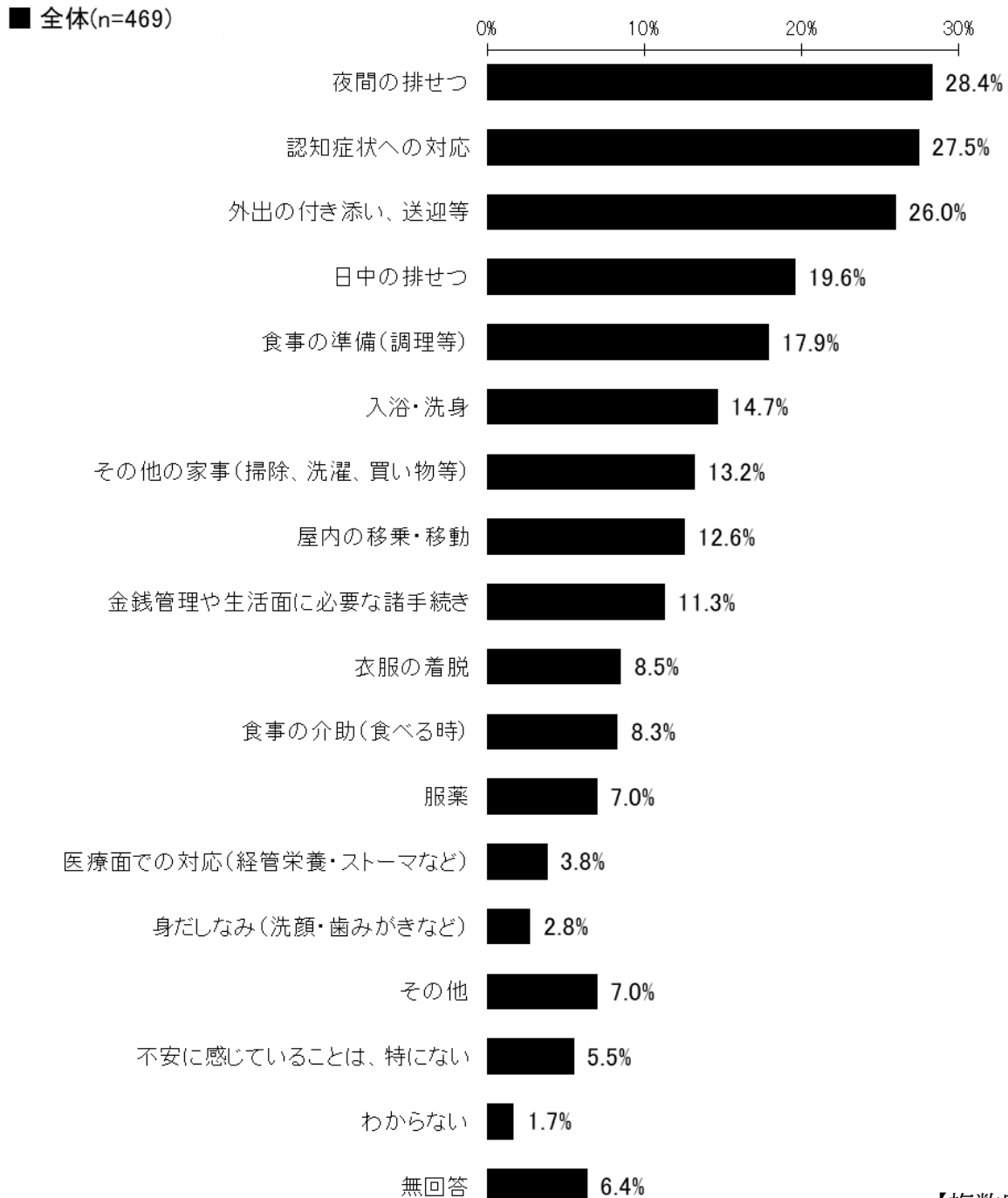
今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスについては、全体では「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」の割合が 31.7%で最も高く、次いで「外出同行（通院、買い物等）」（25.5%）、「配食」（19.7%）などの順となっています。



【複数回答】

(8) 生活を継続していくにあたって介護者が不安に感じる介護等

「夜間の排せつ」の割合が 28.4% で最も高く、次いで「認知症状への対応」(27.5%)、「外出の付き添い、送迎等」(26.0%)などの順となっています。



【複数回答】

第6節 在宅生活改善調査結果概要

1 実施概要

調査目的等、調査の実施概要は次のとおりです。

調査目的	本計画策定の基礎資料として、在宅での生活の継続性を高めるために必要な支援やサービス等のあり方を検討するために実施
調査対象	市内の地域包括支援センター、居宅介護支援事業所の管理者及びケアプラン作成担当者
配布数	19 事業所
調査方法	郵送配布・郵送回収（メール併用）
調査期間	令和5年2月～3月
配布・回収	配布数：19 有効回収数：17 回収率：89.5%

2 調査結果概要

（1）過去1年間に自宅等から居場所を変更した利用者の行き先

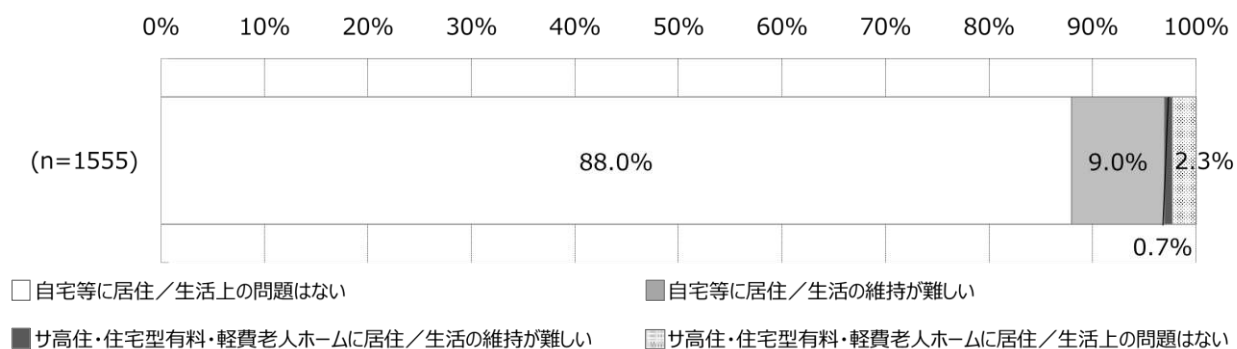
行き先別では、「特別養護老人ホーム」の割合が28.9%で最も高く、「介護老人保健施設」（22.0%）、「グループホーム」（10.3%）などの順となっています。

市内は71.1%、市外は27.2%となっており、市外では「サービス付き高齢者向け住宅」（9.9%）、「住宅型有料老人ホーム」（5.6%）などの順となっています。

行き先	市 内	市 外	合 計
兄弟・子ども・親戚等の家	2人 0.9%	8人 3.4%	10人 4.3%
住宅型有料老人ホーム	0人 0.0%	13人 5.6%	13人 5.6%
軽費老人ホーム	8人 3.4%	2人 0.9%	10人 4.3%
サービス付き高齢者向け住宅	0人 0.0%	23人 9.9%	23人 9.9%
グループホーム	23人 9.9%	1人 0.4%	24人 10.3%
特定施設	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
地域密着型特定施設	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
介護老人保健施設	47人 20.3%	4人 1.7%	51人 22.0%
療養型・介護医療院	0人 0.0%	4人 1.7%	4人 1.7%
特別養護老人ホーム	65人 28.0%	2人 0.9%	67人 28.9%
地域密着型特別養護老人ホーム	11人 4.7%	0人 0.0%	11人 4.7%
その他	9人 3.9%	6人 2.6%	15人 6.5%
行先を把握していない			4人 1.7%
合計	165人 71.1%	63人 27.2%	232人 100.0%

(2) 現在、在宅での生活が難しくなっている利用者

「生活上の問題はない」は、「自宅等に居住」と「サ高住・住宅型有料・軽費老人ホームに居住」の合計で 90.3%である一方、「生活の維持が難しい」は「自宅等に居住」と「サ高住・住宅型有料・軽費老人ホームに居住」の合計で 9.7%となっています。



(3) 現在、在宅での生活が難しくなっている利用者の属性

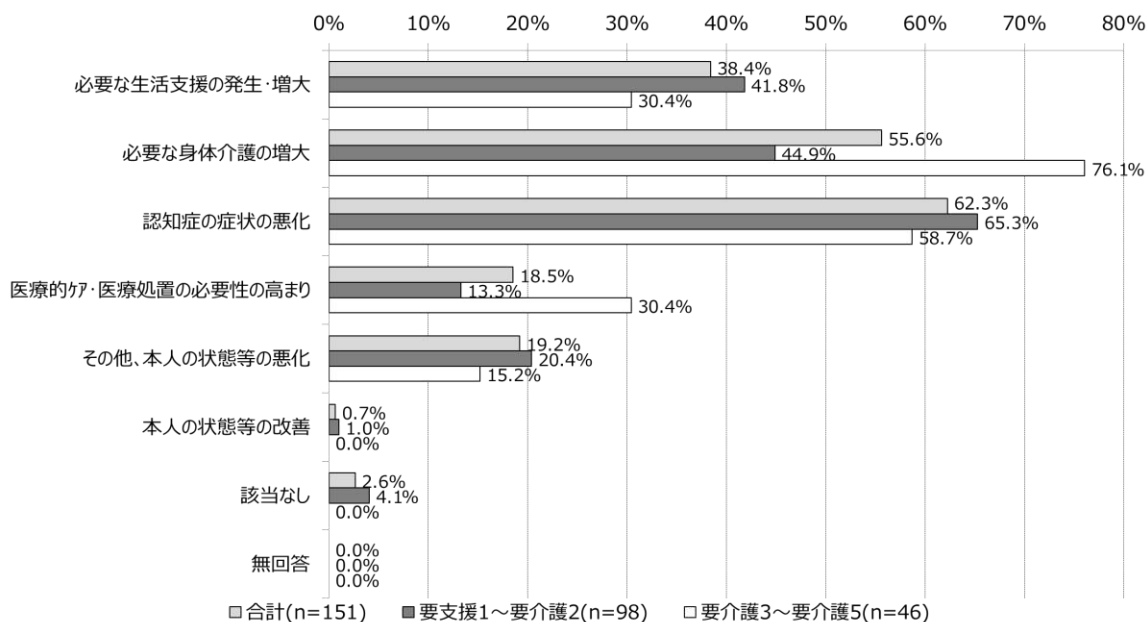
「独居・自宅等（持ち家）・介2以下」の組合せが 28.5%で最も多く、次いで「夫婦のみ世帯・自宅等（持ち家）・介2以下」（11.3%）、「その他世帯・自宅等（持ち家）・介2以下」と「夫婦のみ世帯・自宅等（持ち家）・介3以上」（9.9%）の順となっています。

順位 (上位10類型)	回答実数	割合	世帯類型				居所			要介護度	
			独居	夫婦のみ世帯	単身の子どもの同居	その他世帯	自宅等 (持ち家)	自宅等 (借家)	サ高住・住宅型 有料・軽費	介2以下	介3以上
1	43人	28.5%	★				★			★	
2	17人	11.3%		★			★			★	
3	15人	9.9%				★	★			★	
3	15人	9.9%		★			★				★
5	12人	7.9%				★	★				★
6	11人	7.3%	★						★	★	
7	10人	6.6%			★		★				★
7	10人	6.6%			★		★			★	
9	8人	5.3%	★				★				★
10	2人	1.3%	★					★		★	
上記以外	8人	5.3%									
合計	151人	100.0%									

(4) 生活の維持が難しくなっている理由（本人の状態に属する理由）

「認知症の症状の悪化」が 62.3%で最も多く、「必要な身体介護の増大」(55.6%)、「必要な生活支援の発生・増大」(38.4%)と続きます。

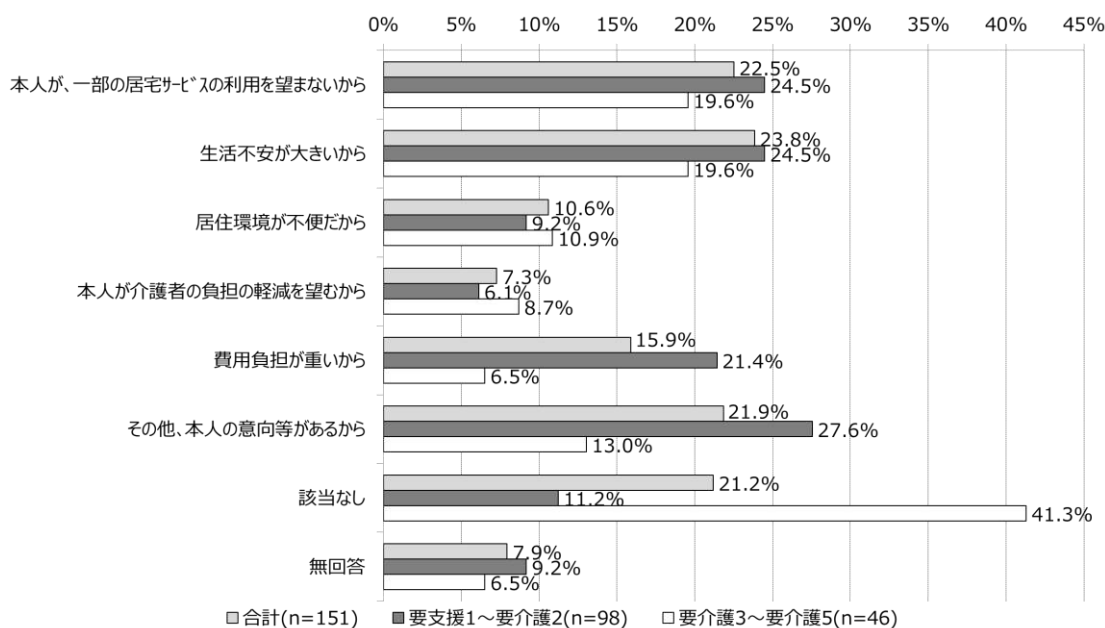
介護度別では、「必要な身体介護の増大」と「医療的ケア・医療処置の必要性の高まり」で要介護3以上が要介護2以下を大きく上回っています。



(5) 生活の維持が難しくなっている理由（本人の意向に属する理由）

「生活不安が大きいから」が 23.8%で最も多く、「本人が、一部の居宅サービスの利用を望まないから」(22.5%)、「その他、本人の意向等があるから」(21.9%)と続きます。

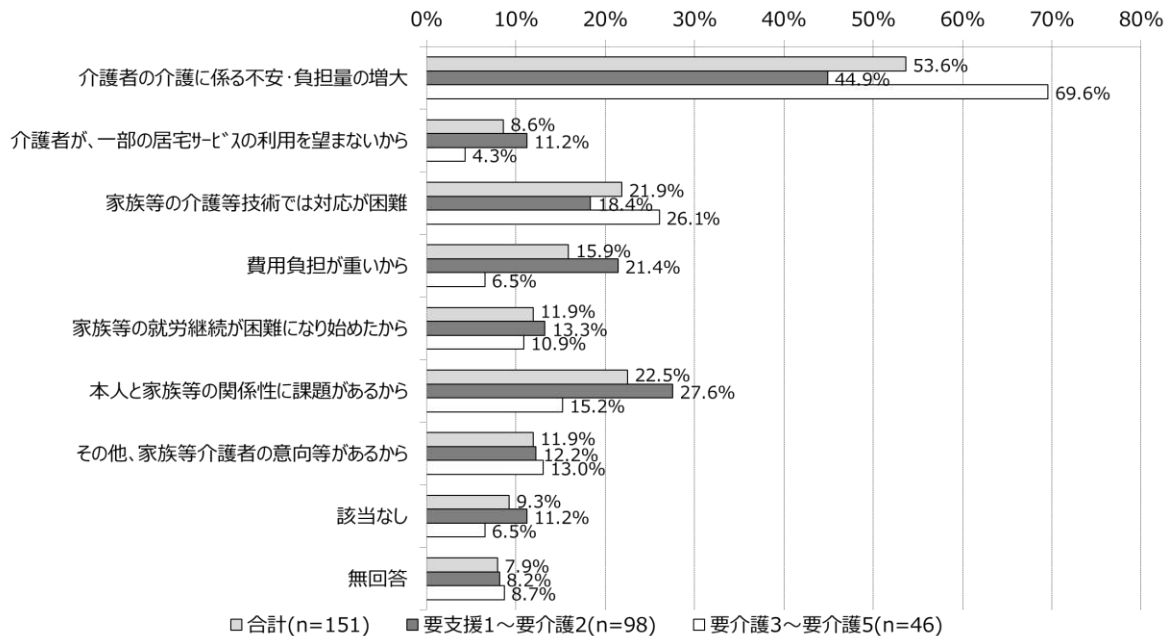
介護度別では、「費用負担が重いから」と「その他、本人の意向があるから」で要介護2以下が要介護3以上を大きく上回っています。



(6) 生活の維持が難しくなっている理由（家族等介護者の意向・負担等に属する理由）

「介護者の介護に係る不安・負担量の増大」が53.6%で最も多く、「本人と家族等の関係性に課題があるから」(22.5%)、「家族等の介護等技術では対応が困難」(21.9%)と続きます。

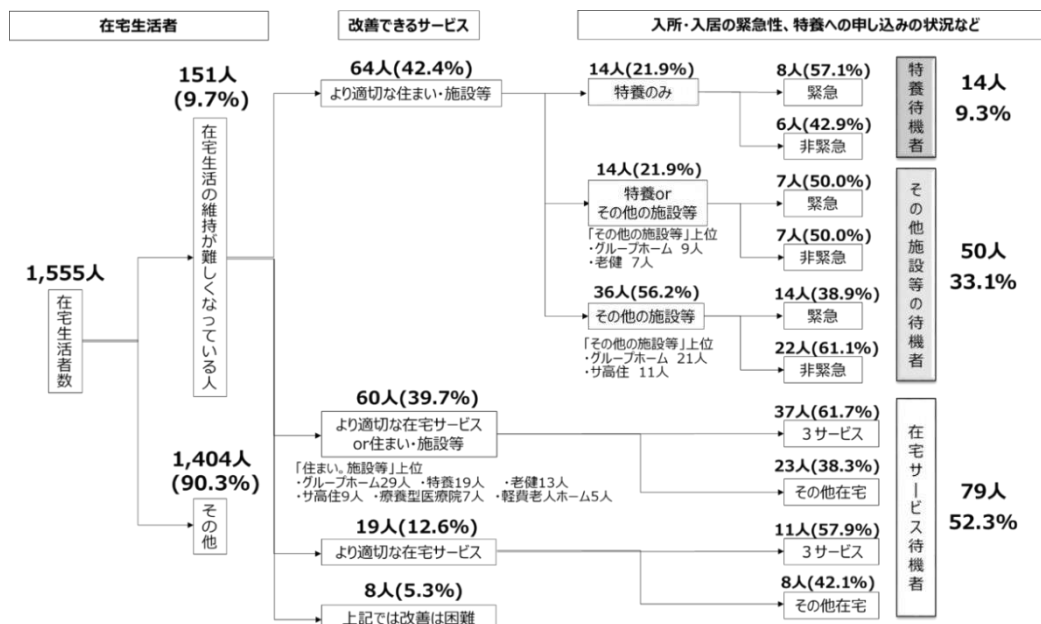
介護度別では、「介護者の介護に係る不安・負担量の増大」で要介護3以上が要介護2以下を大きく上回っています。



(7) 生活の維持が難しくなっている人の生活の改善に必要なサービス変更

「より適切な住まい・施設等」が42.4%で最も多く、「より適切な在宅サービス又は住まい・施設等」が39.7%で続きます。

施設の種類のについては、「特別養護老人ホーム」と「グループホーム」の回答数が多くなっています。



(8) 在宅サービスを利用できていない理由のサービス別の人数

サービス別では、「8. 小規模多機能」が 20.6%で最も多く、「1. ショートステイ」(19.8%)、「3. 夜間対応型訪問介護」(11.5%)と続きます。

理由別では、「1. 本人・家族が利用を拒む」が 41.2%で最も多く、「4. 市内にサービスがない」(22.1%)、「3. 市内のサービス供給量が少ない」(15.3%)と続きます。

サービス／理由	1.本人・家族が 利用を拒む	2.利用料負担が 重く支払えない	3.市内のサービス 供給量が少ない	4.市内に サービスがない	5.その他	6.未回答	合計
1.ショートステイ	12 9.2%	3 2.3%	4 3.1%	3 2.3%	2 1.5%	2 1.5%	26 19.8%
2.訪問介護、訪問入浴	8 6.1%	2 1.5%	0 -	0 -	2 1.5%	2 1.5%	14 10.7%
3.夜間対応型訪問介護	3 2.3%	3 2.3%	6 4.6%	3 2.3%	0 -	0 -	15 11.5%
4.訪問看護	4 3.1%	1 0.8%	0 -	0 -	0 -	0 -	5 3.8%
5.訪問リハ	1 0.8%	1 0.8%	1 0.8%	0 -	0 -	0 -	3 2.3%
6.通所介護、通所リハ、 認知症対応型通所介護	8 6.1%	3 2.3%	0 -	0 -	1 0.8%	2 1.5%	14 10.7%
7.定期巡回サービス	5 3.8%	1 0.8%	2 1.5%	7 5.3%	0 -	1 0.8%	16 12.2%
8.小規模多機能	10 7.6%	1 0.8%	3 2.3%	13 9.9%	0 -	0 -	27 20.6%
9.看護小規模多機能	3 2.3%	1 0.8%	4 3.1%	3 2.3%	0 -	0 -	11 8.4%
合計	54 41.2%	16 12.2%	20 15.3%	29 22.1%	5 3.8%	7 5.3%	131 100.0%

※市内に事業所がないサービス（調査時点）

「2. 訪問介護、訪問入浴」のうち訪問入浴、「3. 夜間対応型訪問介護」、「7. 定期巡回サービス」、「8. 小規模多機能」、「9. 看護小規模多機能」

第7節 第8期計画の達成状況評価と第9期に向けた重点課題

第8期計画に掲げた6つの基本目標ごとに施策の達成状況を点検・評価するとともに、第9期に向けた課題を抽出しました。

＜基本目標＞	＜指標 達成度＞	＜実施結果＞	＜総合 達成度＞	＜重点課題＞
1 自立支援・介護予防・重度化防止に向けた取組の推進	B	◇保健事業と介護予防の一体的な取組を積極的に進め、リハビリを中心とした保健福祉事業に取り組んだことから、目標値をおおむね達成できた。 ◇今期は新型コロナウイルス感染症の影響により自粛期間が続き活動の機会が少なかったが、転倒リスクに大きな変化は見られなかった。 ◇リハビリ職との連携のため、地域リハビリテーション活動支援事業等を重点的に実施した結果、短期集中系サービスの委託事業所の増加につながった。 ◆地域ケア会議を開催したが、高齢者の自立に向けたケアマネジメントやケアの質の向上につながるまでには至らなかった。	B	・地域包括支援センター職員の負担軽減、業務の選択と集中が必要 ・個別のケア会議から推進会議までの流れや地域包括支援センターとの情報共有が不足 ・理学療法士や作業療法士だけでなく、口腔や栄養などの幅広い専門職との連携が必要 ・高齢者の自立に向けた地域ケア会議の開催 ・「糸魚川フレイル予防プロジェクト」によるPRの継続と前期高齢者及び若年層への意識付けが必要
2 地域包括ケアシステム構築を進める地域づくりの推進	B	◇地域の互助体制の整備を目的とした第2層協議体数は目標値まで達成する見込みであり、地域における支え合い活動も徐々に始まっている。 ◇基幹型地域包括支援センターを設置し、複合的な相談ケースの窓口として支援を実施している。 ◆入退院連携ガイドの活用など医療・介護連携を促進してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響で参集が難しい状況があり、連携を強化できなかった。	B	・シルバー人材センターや地域における高齢者人材の活用など、更なる高齢者の活躍の場の創出が必要 ・基幹型地域包括支援センターとして関係機関と連携した支援体制の構築 ・医療と介護の「顔の見える関係づくり」の再構築と連携、目標達成度の見える化が必要
3 認知症の理解と支える体制づくり	B	◇認知症サポーター養成講座受講者数は目標人数を達成し、認知症の理解者や支援者となる方が増えている。 ◇認知症見守りシールを導入し、ひとり歩き事案への対応を強化した。 ◆新型コロナウイルス感染症による地域活動の自粛等で交流機会が減少し、認知症理解の啓発活動が一部で実施できなかった。 ◆活動の停滞により、地域活動を通じた認知症を支える体制づくりが進まなかった。	B	・認知症予防のために人との交流を活発に行えるように、地域活動の活性化が必要。 ・認知症の人が、地域での生活を続けられるよう、認知症サポーターがチームを組み、認知症の人とその家族の生活を早期から支える仕組みである「チームオレンジ」の設置が必要

＜基本目標＞	＜指標達成度＞	＜実施結果＞	＜総合達成度＞	＜課題＞
4 日常生活を支援する体制の整備	A	◇高齢者の住まい及び介護家族への支援について、おおむね目標を達成することができた。 ◆高齢者ニーズの多様化、複雑化により、現在実施している事業も複雑化している。	A	・ニーズに見合った在宅福祉サービスの創設や事業の整理、統合が必要
5 尊厳を保つための権利擁護の推進	B	◇成年後見制度の活用のための首長申し立てや報酬助成、各種の普及啓発を行いながら事業を実施した。 ◆複合的な課題が多くある中で市民後見人の活用だけでなく、法人後見等様々な機関との連携がやや不足していた。 ◆高齢者虐待では、様々な背景に応じた、全体的な支援のためのネットワークが必要。	B	・市民後見や法人後見など、様々な機関との連携体制の構築 ・高齢者虐待防止ネットワークの構築
6 効果的・効率的な介護給付の推進	B	◇新型コロナウイルス感染症の影響で一部のサービス（通所・短期入所等）の給付費が計画値を下回ったものの、計画値に対しておおむね8割以上の実績であり、在宅介護実態調査では8割以上が満足・ほぼ満足と回答していることから、おおむね達成と判断した。 ◇国の交付金を活用し、感染症対策や物価高騰による経営上の負担軽減を図った。 ◆第8期は、介護人材確保育成のための制度新設や拡充に取り組んだが、人材の不足による事業所の休止・廃止が複数あった。	B	・介護保険サービス提供量の維持、確保 ・介護人材の確保 ・ケアプランデータ連携など事務的業務の効率化 ・長期化する感染症対応、物価高騰に対する継続的な支援

※ 指標達成度の詳細は資料編 「達成状況一覧表」を参照

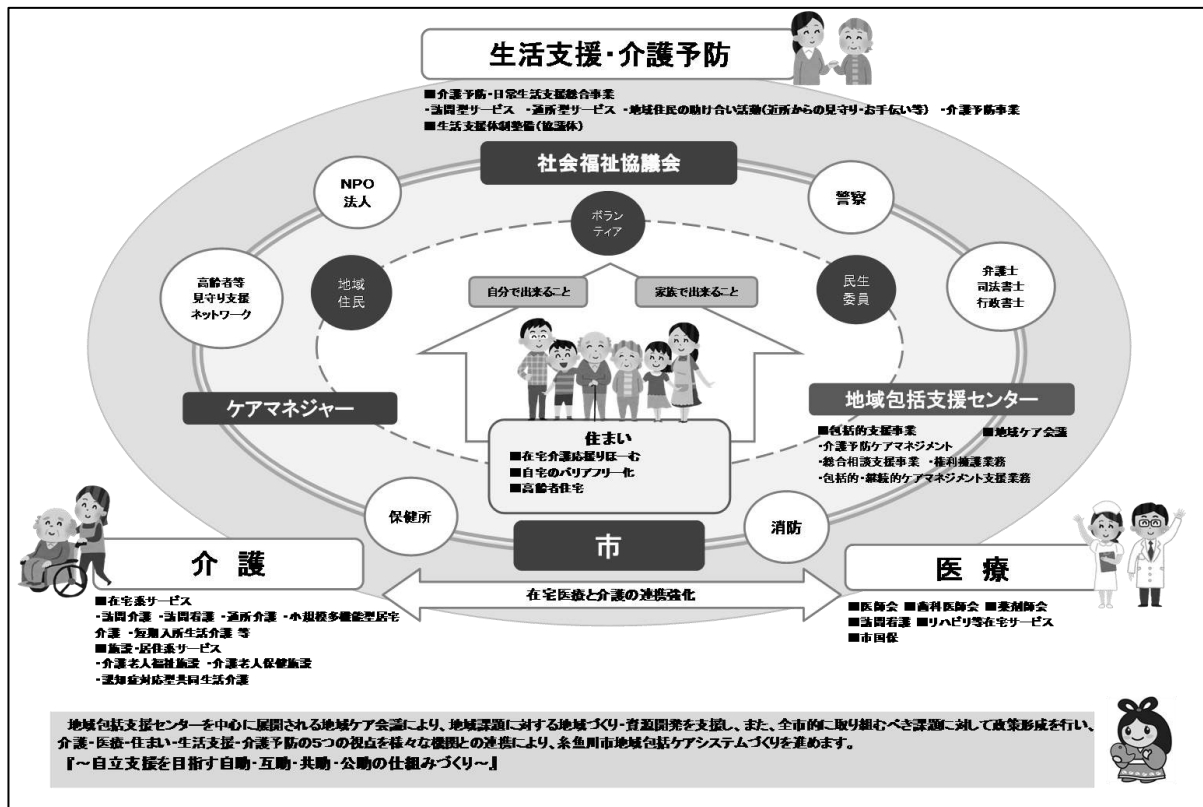
実施結果基準表

評価	評価内容
◇	改善した項目
◆	維持・目標を達成しなかった項目、改善を要する項目

指標達成度・総合達成度基準表

達成度	評価内容	達成状況
A	施策ごとの目標指標を達成した。	80～100%
B	施策ごとの目標指標をおおむね達成した。	60～80%未満
C	施策ごとの目標指標に対して半分程度を達成した。	40～60%未満
D	施策ごとの目標指標をあまり達成できなかった。	20～40%未満
E	施策ごとの目標指標を達成できなかった。	20%未満

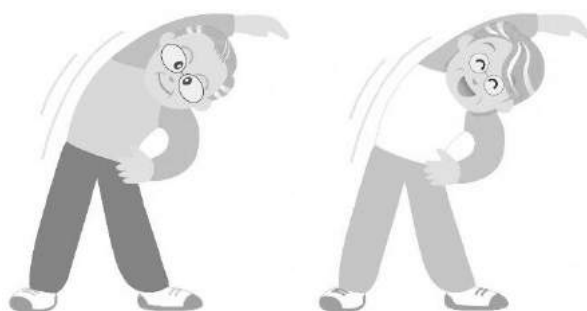
■糸魚川市地域包括ケアシステムイメージ図

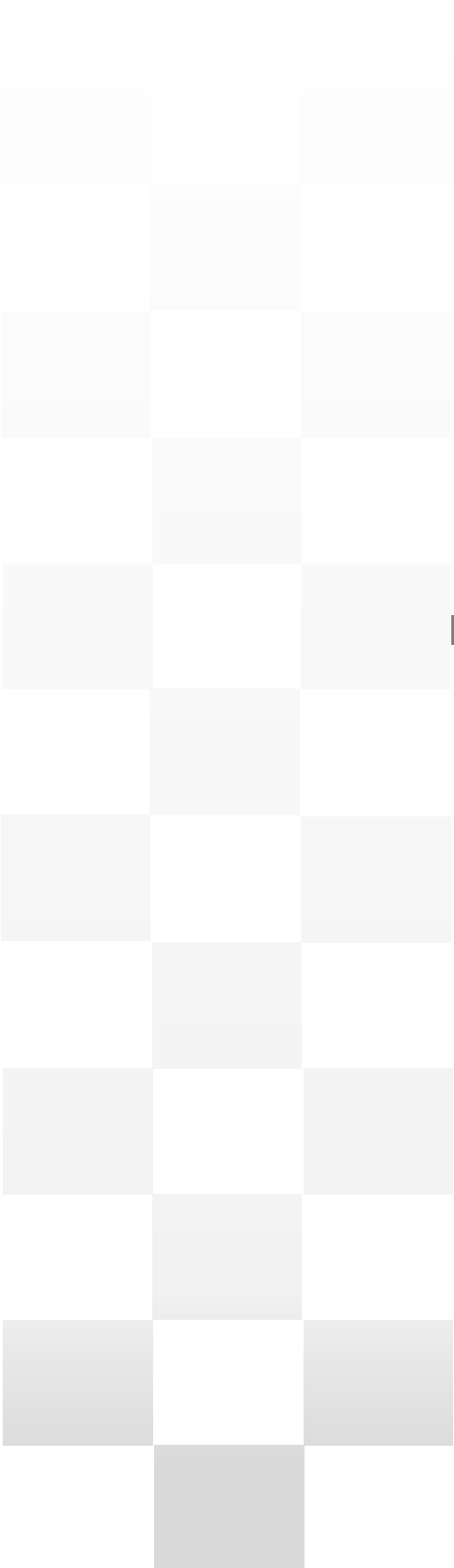


■地域包括ケアシステムの構成要素【模式図】



出典：三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング「＜地域包括ケア研究会＞地域包括ケアシステムと地域マネジメント」





第3章

計画の基本理念と目標

第3章 計画の基本理念と目標

第1節 計画の基本理念～糸魚川市が目指す2025年の地域社会の姿～

第8期計画に掲げた理念を基本的に継承しながら、特に団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）を視野に入れ、「地域包括ケアシステム」の構築と深化を進め、介護サービスの充実と高齢者を支える地域づくりの取組を推進します。

そのために、糸魚川市が目指すべき地域社会の将来像を以下のように示し、地域住民及び介護・保健・医療関係者等と共有しながら施策を展開します。

● 健康で生きがいを持てる地域社会

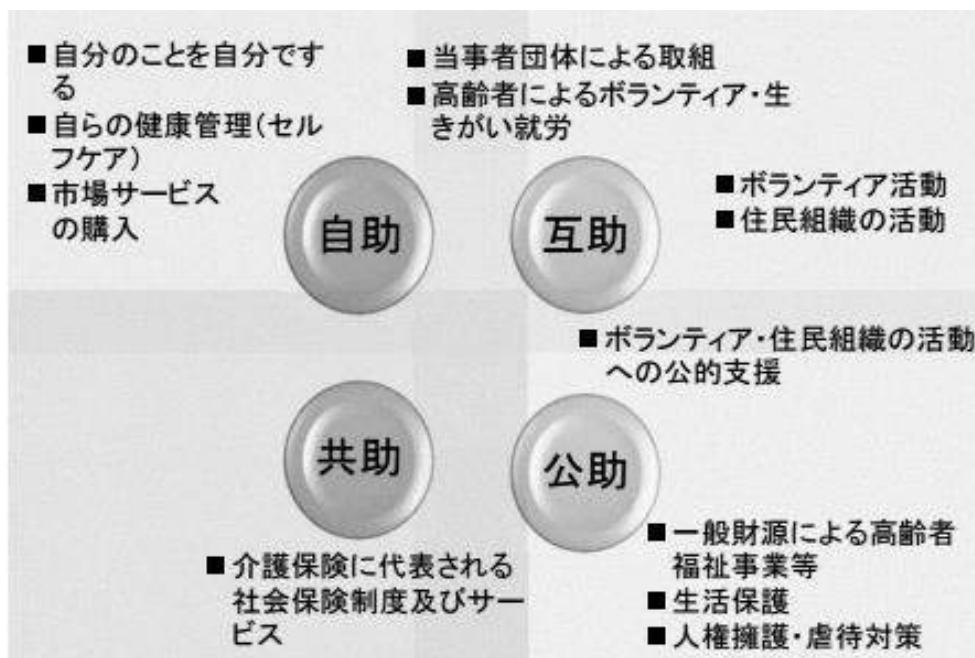
高齢者が自ら積極的に健康を保持・増進し、社会参加や生きがいづくりに取り組む「生涯元気社会」

● 高齢者の自立と尊厳を支える地域社会

高齢者が要介護状態になっても、尊厳が保たれ、自らの能力に応じた自立した日常生活を営むことができる「質の高い生活が送れる社会」

● 共に支え合う地域共生社会

高齢者だけでなく支援が必要な住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、市民・企業・行政等の協働により地域の力を向上させ、共に助けあい支え合う「地域共生社会」



出典：厚生労働省作成資料を一部改変

第2節 計画の基本目標

基本理念の実現に向けて、本計画を推進するための6つの目標を設定します。

基本目標1 自立支援・介護予防・重度化防止の推進

高齢者一人一人が、それぞれの状態に応じた健康づくりや介護予防、生きがい活動に取り組み、重度化を防止できるよう、自立支援と介護予防を効果的に行う取組について、関係機関との連携を図り、取組を進めます。

また、保健事業と介護予防を一体的に行い、事業の効果的な展開を図ります。

基本目標2 地域包括ケアシステムの深化・推進

誰もが住み慣れた地域で生活できるよう、地域包括ケアシステムの更なる深化を図り、各施策を推進します。

また、在宅医療と介護の連携強化、地域共生社会の実現を目指すために基幹型地域包括支援センターや市内5か所の地域包括支援センター、自治会等の関係機関が連携して住民の支援ニーズに対応します。

基本目標3 共生社会の実現のための認知症施策の展開

共生社会の実現を推進するための認知症基本法の基本理念にのっとり、認知症に関する正しい知識の普及と、自らの意思によって認知症の人とその家族が地域で安心して生活できるよう、認知症本人の視点も加えながら、「共生」と「予防」を軸に地域全体で支える体制づくりを進めます。

基本目標4 日常生活を支援する体制の整備

高齢者が、安心して住み慣れた地域で生活ができるよう、介護保険以外の生活支援サービスの充実と住まいの確保を目指します。

また、地域住民同士による安否確認や見守り体制の充実を図り、住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援します。

基本目標5 尊厳を保つための権利擁護の推進

意思決定が困難な人の権利を擁護する制度である成年後見制度への理解や普及を図るとともに、市民後見人等の育成を進め利用を促進します。

また、高齢者虐待の防止については、関係機関等との連携や情報共有等を図ります。

基本目標6 介護保険サービスの安定的な提供

高齢者が、支援や介護が必要になっても、自立した生活を送れるように介護保険サービス基盤の維持・確保に努めるとともに、運営指導等により介護サービスの質的向上を目指します。

また、介護人材の確保に努めるとともに、介護ロボットやICT機器、国が行う情報連携基盤の導入促進により、介護従事者の負担軽減を図ります。

第3節 日常生活圏域の設定

地域間の距離や人口分布の状況などの地域特性を総合的に判断し、現行と同じ3つの区域を日常生活圏域として設定し、引き続き、地域ニーズに応じたサービス基盤整備を進めます。

【日常生活圏域の概要】

日常生活圏域名	糸魚川圏域	能生圏域	青海圏域
面積 (km ²)	466.62	150.49	129.13
人口 (人)	24,485 人	7,365 人	7,207 人
高齢者人口 (人)	9,591 人	3,343 人	3,059 人
高齢化率 (%)	39.2%	45.4%	42.4%

令和5年10月現在







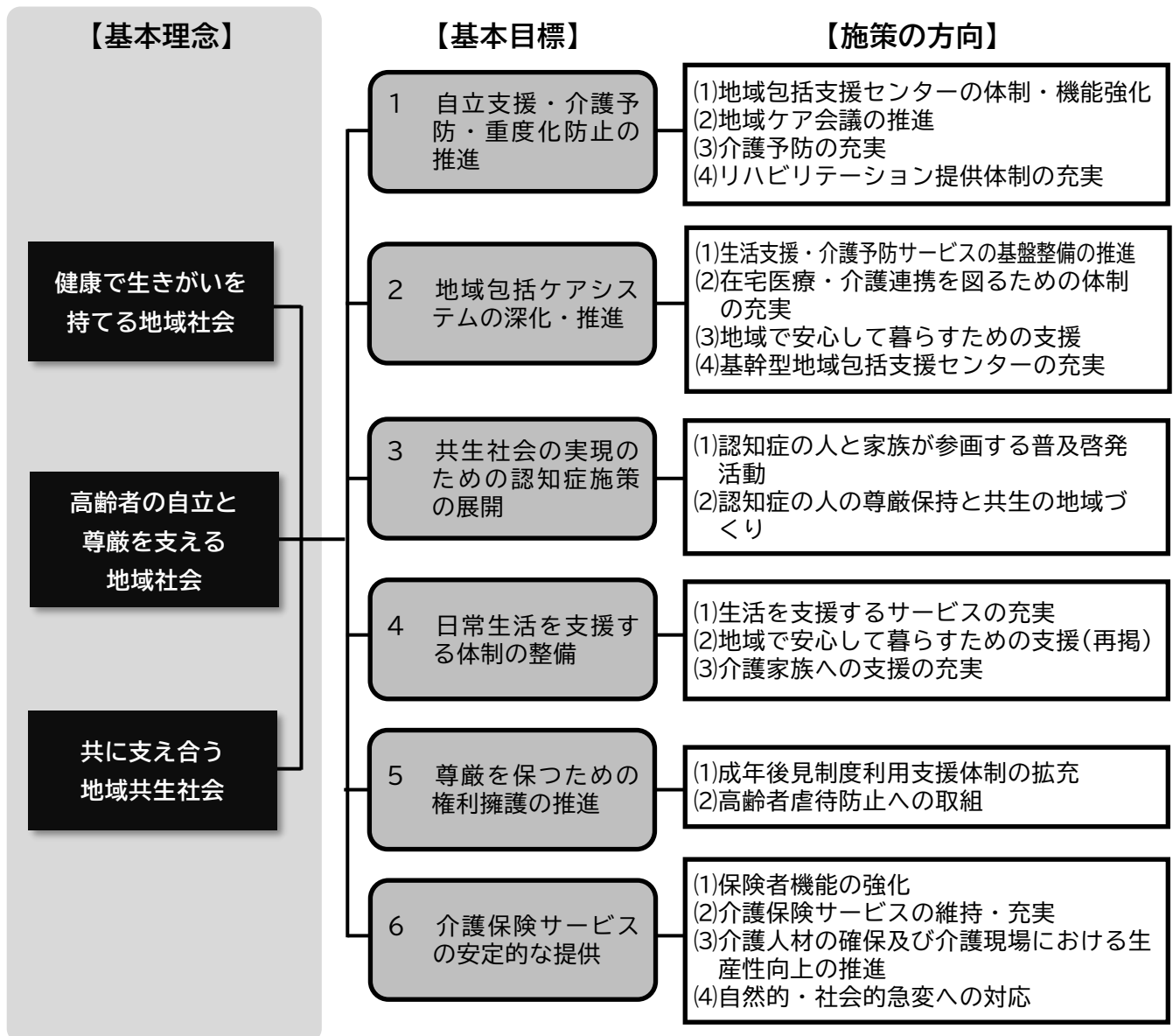
第4章

施策の体系と展開

第4章 施策の体系と展開

第1節 施策体系

本計画が目指す「健康で生きがいを持てる地域社会」、「高齢者の自立と尊厳を支える地域社会」、「共に支え合う地域共生社会」を実現するため、各施策を体系的に推進します。



基本目標１ 自立支援・介護予防・重度化防止の推進

施策の方向	具体的取組
(1)地域包括支援センターの体制・機能強化	①地域包括支援センターの再編成と機能強化 ②地域包括支援ネットワークの構築
(2)地域ケア会議の推進	①多職種協働によるネットワークの構築や地域の資源開発等への展開 ②自立支援に資するケアマネジメントの推進
(3)介護予防の充実	①自立支援・介護予防に関する普及啓発 ②通いの場の充実 ③保健福祉事業の実施 ④高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
(4)リハビリテーション提供体制の充実	①リハビリテーション専門職との連携 ②効果的な総合事業の展開 ③要介護者に対するリハビリテーション支援

基本目標２ 地域包括ケアシステムの深化・推進

施策の方向	具体的取組
(1)生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	①地域の支え合い活動の推進 ②多様な主体による生活支援・介護予防サービスの推進 ③高齢者の活躍の場の創出
(2)在宅医療・介護連携を図るための体制の充実	①糸魚川市在宅医療・介護連携協議会を中心としたＡＣＰ（アドバンス・ケア・プランニング）の普及啓発 新規 ②糸魚川地域在宅ケア推進センターによる医療・介護関係者の連携強化
(3)地域で安心して暮らすための支援	①高齢者の住まいの確保 ②高齢者の移動にかかる支援の充実 拡充 ③災害等発生時における地域での見守りと避難行動の支援
(4)基幹型地域包括支援センターの充実	①基幹型地域包括支援センターの体制強化 拡充 ②包括的な支援体制の整備

基本目標３ 共生社会の実現のための認知症施策の展開

施策の方向	具体的取組
(1)認知症の人と家族が参画する普及啓発活動	①チームオレンジの取組の推進 新規 ②講演会や出前講座等での普及啓発活動 ③認知症の予防に向けた取組の実施
(2)認知症の人の尊厳保持と共生の地域づくり	①ひとり歩き（徘徊）高齢者サポート事業の実施 ②認知症の人と介護家族への支援 ③認知症初期集中支援チームによる対応 ④認知症地域支援推進員の連携 拡充 ⑤認知症対応能力向上の取組支援

基本目標4 日常生活を支援する体制の整備

施策の方向	具体的取組
(1)生活を支援するサービスの充実	①高齢者福祉サービスの充実 ②移送サービスの推進 ③安否確認・地域の見守り体制の充実
(2)地域で安心して暮らすための支援 (基本目標2 (3) 再掲)	①高齢者の住まいの確保 ②高齢者の移動にかかる支援の充実 ③災害等発生時における地域での見守りと避難行動の支援
(3)介護家族への支援の充実	①介護不安への対応 ②経済的負担の軽減

基本目標5 尊厳を保つための権利擁護の推進

施策の方向	具体的取組
(1)成年後見制度利用支援体制の拡充	①権利擁護支援のためのネットワークづくり ②市民後見人の育成・支援体制の構築 ③低所得者への利用支援の充実 ④成年後見制度の活用のための普及啓発 拡充
(2)高齢者虐待防止への取組	①高齢者虐待予防のネットワークづくり ②高齢者虐待防止に向けた普及啓発 ③高齢者虐待への対応強化

基本目標6 介護保険サービスの安定的な提供

施策の方向	具体的取組
(1)保険者機能の強化	①データに基づく課題分析と適切な指標による実績評価 ②介護給付適正化事業の実施
(2)介護保険サービスの維持・充実	①居宅サービスの維持・充実 ②地域密着型サービスの維持・充実 ③施設サービスの維持・充実
(3)介護人材の確保及び介護現場における生産性向上の推進	①介護人材確保育成事業の推進 ②中高校生等への介護の魅力発信 ③ケアマネジメントの質の向上 ④介護ロボットや ICT の活用推進 ⑤介護情報基盤の整備推進 新規
(4)自然的・社会的急変への対応 拡充	①自然災害に備えた連絡・支援体制の整備 ②感染症発生時におけるサービス継続の支援 ③物価高騰等、社会的急変時における運営支援

第2節 施策の具体的な展開

基本目標1 自立支援・介護予防・重度化防止の推進

(1) 地域包括支援センターの体制・機能強化

地域包括ケアシステムの拠点として、地域包括支援センターにおける自立支援に向けた取組を推進します。

名 称	運営方法	職員配置
地域包括支援センターよしだ	委託	第 1 号被保険者の数が概ね 3,000 人～6,000 人未満ごとにおくべき員数： ①保健師（又は経験のある看護師） ②社会福祉士 ③主任介護支援専門員の各 1 人。 常勤又は常勤換算。2,000 人以上 3,000 人未満の場合は、 ① 1 人及び②③のいずれか 1 人。
糸魚川総合病院地域包括支援センター		
地域包括支援センターみやまの里		
能生地域包括支援センター		
地域包括支援センターおうみ		
【業務内容】		
地域支援事業としての包括的支援事業		
①第 1 号介護予防支援事業 総合事業の対象者及び要支援の認定を受けた人が、介護予防や生活支援のためのサービスを適切に利用できるようにケアプランの作成やサービス事業者との調整を行います。		
②総合相談支援業務 地域の高齢者等に関する様々な相談を受け止め、適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関または制度の利用につなげる等のワンストップの相談支援を行います。		
③権利擁護業務 地域等の支援だけでは十分に問題が解決できない高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活できるよう、専門的・継続的な視点から権利擁護のために必要な支援を行います。		
④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域において、多職種相互の協働等により連携し、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的・継続的に支援することが必要です。この包括的継続的ケアマネジメントを実践できるように、地域における連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行います。		
【適正運営のための措置】		
委託による適切な運営、公正・中立性が保てるよう、「地域包括支援センター運営協議会」の機能を強化し、評価指標を明確にし、調査審議を行います。		

① 地域包括支援センターの再編成と機能強化

- ・地域包括支援センター職員の負担軽減や総合相談等の包括的支援業務を推進するため、居宅介護支援事業所による介護予防プラン作成に関する指定を促すとともに、委託件数の増加を推進します。
- ・主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士などの専門職に加え、地域のニーズに見合った人員配置を行い、地域包括支援センターの機能強化を図ります。
- ・地域包括支援センターの安定的な運営のため、高齢者の人口やニーズに沿った担当エリアの見直しを実施します。
- ・地域包括支援センターの認知度向上のほか、福祉の関心度を高めるための市民啓発を行います。

② 地域包括支援ネットワークの構築

- ・介護支援専門員への相談支援機能を強化するとともに、地域包括支援センターと市の双方が行う定期的な業務実施状況調査（事業評価）により、包括的・継続的ケアマネジメントの質的向上を図ります。
- ・地域ケア会議等を通して、介護支援専門員だけでなく、民生委員や地域で活動している団体等とのネットワークの構築を進めます。

評価指標	実績値			目標値		
	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
地域包括支援センターの 認知度（％）	52.2			60.0		
包括的・継続的ケアマネ ジメントの評価（％）	50	60	60	70	80	90

(2) 地域ケア会議の推進

地域ケア会議において見出された地域の課題を整理し、課題の解決に向けた取組を行います。

① 多職種協働によるネットワークの構築や地域の資源開発等への展開

- ・地域ケア個別会議から抽出された地域課題を地域ケア推進会議で整理し、各地域の住民が主体性を持って課題解決に取り組む生活支援体制整備事業において具体的な施策の実施につなげます。

② 自立支援に資するケアマネジメントの推進

- ・自立に向けたケアプランの作成や支援について個別ケースをテーマにした会議や研修の場、介護支援専門員の学びの場を作ります。
- ・自立支援に向けた地域ケア個別会議において定期的なモニタリングを行い、ケアマネジメントの質の向上を図ります。

事業名	実績値			目標値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域ケア会議実施回数(回) (うち地域ケア推進会議)	37 (0)	51 (1)	60 (2)	60 (2)	60 (2)	60 (2)
自立支援型地域ケア個別会議のモニタリング回数(回)	—	—	—	5	5	5

(3) 介護予防の充実

高齢者が趣味や生きがいを持って生き生きと生活できるよう、介護保険サービスや総合事業の利用に至る前の早い段階から、高齢者の特性を踏まえた心と体の健康づくりを保健事業と一体的に推進します。

① 自立支援・介護予防に関する普及啓発

- ・高齢者が元気で活動的な生活が続けることができるよう、健康づくりから介護予防まで一貫性のある事業を検討し、施策につなげます。
- ・加齢に伴う心身の変化に応じた健康維持の必要性について、市民に周知します。
- ・それぞれの状態に応じた介護予防事業に参加できるよう、地域の介護予防事業の情報や個人の生活の目標を自己管理するための「介護予防手帳」の活用を促します。

② 通いの場の充実

- ・高齢者が関心等に応じて参加してみたいくなるような、通いの場づくりと運営を支援します。
- ・通いの場への参加を促進するため、地域通貨によるポイント事業（翠ペイ）と連携した取組を実施します。
- ・通いの場における心身の状態変化を把握・分析をすることで、通いの場の評価と改善につなげます。

③ 保健福祉事業の実施

- ・運動器リスクや口腔機能リスクの低下を目指し、パワーリハビリテーション、訪問機能訓練を強化します。
- ・転倒による骨折や下肢筋力の低下を起因とする要介護状態を予防するため、一般介護予防事業やフレイル予防事業を実施します。

④ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

- ・介護予防の通いの場における、運動、栄養、口腔のフレイル予防事業を継続して実施します。

評価指標	実績値			目標値		
	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
週1回以上集まる通いの場の数（箇所）	5	5	5	13	15	17
フレイル予防教室実施回数（回）	—	62	66	60	60	60
フレイルの認知度（％）	46.6			60.0		
平均自立期間（男性/女性）（歳）	80.0/84.4	80.3/84.8	—	延伸		
新規要支援・要介護認定の平均年齢（歳）	83.9	83.2	—	延伸		
運動関係のグループやクラブへ月1回以上参加している高齢者の割合（男性/女性）（％）	11.0/21.7			増加		
転倒骨折が原因で要介護状態になった人の割合（％）	26.5			25.0		
固いものが食べにくい人の割合（男性/女性）（％）	31.0/30.4			減少		
運動器機能リスク判定「該当」（％）	30.0			25.0		

（４）リハビリテーション提供体制の充実

リハビリ等専門職との連携を通して、重度化防止に効果的な総合事業を実施します。

① リハビリテーション専門職との連携

- ・通いの場における専門職等との連携、地域の通いの場へ専門職の派遣を行います。
- ・安定的に医療専門職を確保できるよう、医療機関や介護事業所等から協力を得られる体制の構築と関係機関の理解を促進します。
- ・県の職能団体にも協力を依頼するなど、地域における専門職の派遣体制の構築を図ります。

② 効果的な総合事業の展開

- ・総合事業提供事業所と連携し、口腔機能の向上や維持のための支援を強化し、利用者の心身状態の改善を目指します。

③ 要介護者に対するリハビリテーション支援

- ・要介護者に対して、地域リハビリテーション活動支援事業の利用を促進し、重度化予防に努めます。

事業名	実績値			目標値		
	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
基本チェックリストの改善率（％）	34.1	28.9	35.2	40.0	40.0	40.0
地域リハビリテーション活動支援事業（回）	23	29	38	50	50	50
パワーリハビリテーション事業（人）	202	281	288	350	400	450
訪問機能訓練（人）	28	66	10	40	50	60

基本目標2 地域包括ケアシステムの深化・推進

(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進

誰もが住み慣れた地域で生活できるよう、生活支援体制の整備を進め、地域の支え合いを推進します。

① 地域の支え合い活動の推進

- ・地区自治会等と連携しながら、地域における支え合い体制の維持・強化の取組を推進するため、生活支援体制整備事業を進めます。
- ・地域ケア会議等様々な事業から見出された地域課題の明確化を図り、地域包括支援センターや地区自治会等と一緒に課題解決の方法を検討し、課題解決のための事業実施を目指します。

② 多様な主体による生活支援・介護予防サービスの推進

- ・地域課題の解決に向けて、地区自治会等が実施する買い物送迎やごみ出し等の生活支援、集いの場の運営など介護予防の取組が安定的に行えるよう支援します。
- ・シルバー人材センターが実施する訪問型事業に従事する会員と利用者を増やすことにより、事業の活性化を図ります。

③ 高齢者の活躍の場の創出

- ・元気な高齢者を増やすため、介護予防、社会参加や生きがいづくりを推進します。
- ・高齢者の活躍の場を提供するため、他事業と連携し、有償ボランティアなど様々な活動のメニュー化を図ります。

評価指標	実績値			目標値		
	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
シルバー人材センター訪問型事業利用者数（人）	3	3	3	10	10	10
第2層協議体実施地区数（箇所）	5	7	10	13	15	17
生きがいのある人の割合（％）	56.6			60.0		

(2) 在宅医療・介護連携を図るための体制の充実

医療が必要な状況でも在宅で生活できるよう医療と介護の円滑な連携を促進するとともに、本人の意思を尊重した医療・介護の提供が実現するようにACP（アドバンス・ケア・プランニング）の普及啓発を進めます。

① 糸魚川市在宅医療・介護連携協議会を中心としたACPの普及啓発

- ・ ACP普及啓発のため、市民公開講座の開催など積極的な情報発信を進めます。
- ・ 人生の最終段階における医療や介護サービスについて、あらかじめ自らの意思を明らかにした上で適切なケアを受けることが出来る体制の充実を目指し、医療・介護の連携体制の構築を進めます。

② 糸魚川地域在宅ケア推進センターによる医療・介護関係者の連携強化

- ・ 医療・介護連携促進のため、関係者間で情報共有できるアプリ等のツールを研究し、活用します。
- ・ 関係者の顔の見える関係づくりの促進に向け、相談支援や研修会等の取組を強化します。

評価指標	実績値			目標値		
	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
ACPを知っている市民の割合（％）	—			30		
協議会が主催する研修会等への参加者数（人）	48	55	60	70	70	70

（３）地域で安心して暮らすための支援

高齢者が住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう、介護保険サービス以外の住宅改修など多様な住まい方を支援するとともに、社会参加を促進するための移動支援や災害発生時の地域における体制づくりを進めます。

① 高齢者の住まいの確保

ア．住宅改修への助成

- ・ 「高齢者向け住宅改修助成事業（県制度）」、「在宅介護応援ほ一む事業（市制度）」の実施により、介護保険の対象とならない工事や限度額を超える工事について経費の一部を助成することで、自立した生活を送れるよう支援するとともに、介護者の負担軽減を図ります。

イ．多様な住まい方の支援

- ・ 高齢者共同住宅（桜木荘）について、空き室が生じた際の積極的な情報提供や使用料を低く抑える等により、入居者が互いに支え合いながら生活する環境を整えます。
- ・ 市内３か所のケアハウスや市外の有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅に関する情報提供を行うことで、ニーズに応じた多様な住まい方を支援します。

② 高齢者の移動にかかる支援の充実

- ・ 地域や高齢者のニーズに応じた移送サービスの提供について、地域公共交通などの諸課題と整合をとりながら、具体的な支援策等について協議・検討を行います。

③ 災害等発生時における地域での見守りと避難行動の支援

- ・ 民生委員と連携を図り、災害時避難行動要支援者名簿を定期的に更新するとともに、対象となる方の把握に努めます。
- ・ 名簿情報については、適切な管理を行いつつ地区の代表者や消防等の関係機関と共有した上で、有事における避難行動や避難所の運営が円滑に実施できるよう活用を図ります。

評価指標	実 績 値			目 標 値		
	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
支え合いの移動支援実施地区数（箇所）	0	1	2	2	3	3
ケアハウス入居可能数(室)	140	140	140	140	140	140

(4) 基幹型地域包括支援センターの充実

地域包括支援センターの安定的な運営のため、センター間の総合調整や後方支援を重点的に取り組む基幹型地域包括支援センターの充実を図ります。

① 基幹型地域包括支援センターの体制強化

- ・ 地域包括支援センターの支援や複合的な課題を持ったケース支援のため、複数の専門職の配置を進めます。
- ・ 定例で開催している地域包括支援センターとの会議において、他機関との連携や課題のあるケースなどの協議を行います。

② 包括的な支援体制の整備

- ・ 地域共生社会実現のため、高齢福祉分野に限らず、医療・介護・福祉等の関係団体や生活困窮・障害・子育て等の庁内他部署との連携による支援体制を整備します。

事業名	実 績 値			目 標 値		
	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
地域包括支援センター定例会議の開催回数（回）	8	7	12	12	12	12

基本目標 3 共生社会の実現のための認知症施策の展開

(1) 認知症の人と家族が参画する普及啓発活動

認知症の人も含め、国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（＝共生社会）の実現を推進するため、認知症基本法が制定されました。法の理念にのっとり、認知症の人が尊厳を保持しつつ、本人や家族が希望を持って暮らすことができるよう、正しい知識と理解を深めるために必要な事業を実施します。

① チームオレンジの取組の推進

- ・地域住民等による認知症サポーターがチームを組み、認知症の人やその家族のニーズに合った支援につなげるための仕組みである「チームオレンジ」の立ち上げを支援します。
- ・チームオレンジメンバーの確保育成等のため、認知症サポーターステップアップ研修を実施します。

② 講演会や出前講座等での普及啓発活動

- ・市民向け講演会の開催により、認知症の正しい理解促進を図ります。
- ・講演会等の企画や運営に、本人と家族の参画を促します。
- ・地域や学校、職域など若年層を中心に認知症サポーター養成講座を実施します。
- ・認知症の容態に応じた相談先やどのような医療・介護サービスを受ければよいかの流れを標準的に示した「認知症ケアパス」を活用し、認知症に関する知識と相談窓口の周知を図ります。

③ 認知症の予防に向けた取組の実施

- ・保健事業と介護予防の一体的な取組により、認知症予防につながる生活習慣病の予防を推進します。
- ・中高年層の認知症予防のための補聴器購入費助成事業により、コミュニケーション力の保持と社会参加を促します。
- ・一般介護予防事業と通いの場への参加促進により、社会的孤立を解消します。

評価指標	実績値			目標値		
	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
認知症サポーター等養成事業 累計人数（年間予定人数）	4,186 (140)	4,242 (56)	4,342 (100)	4,442 (100)	4,542 (100)	4,642 (100)
認知症サポーターステップアップ 研修累計人数 （年間予定人数）	19	19	29	49 (20)	69 (20)	89 (20)
チームオレンジの設置数（件）	－	－	－	1	2	3

評価指標	実績値			目標値		
	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
講演会等の企画や運営に、本人と家族が参画した回数（回）	－	－	－	1	2	3
認知症予防に取り組んでいる・気を付けている人の割合（％）	5.1			10.0		

（２）認知症の人の尊厳保持と共生の地域づくり

認知症の人が尊厳を保持した生活を続けられるよう、地域での支援に必要な事業を実施します。

① ひとり歩き（徘徊）高齢者サポート事業の実施

- ・ 行方不明になる危険性の高い高齢者を登録し、地域ケア会議であらかじめ情報を共有する等、地域の見守り体制を構築します。
- ・ 見守りツール（徘徊センサー・見守りシール）の貸与等により、行方不明時に早期発見と保護ができるよう取り組みます。

② 認知症の人と介護家族への支援

- ・ 認知症介護家族相談会を実施し、介護家族が互いに支え合える場づくりをします。
- ・ チームオレンジによる若年性認知症の方を含んだ、新たな認知症カフェの設置と運営を支援します。
- ・ 県が指定する病院内に設置される認知症疾患医療センターと連携し、本人と介護家族の個別支援に取り組みます。

③ 認知症初期集中支援チームによる対応

- ・ 認知症の早期発見と対応のために、地域包括支援センターと連携を密にした、医療と介護職員で構成する認知症初期集中支援チーム員による対応を行います。
- ・ 認知症の的確な診断・治療・ケアを確保するため、市内の医療・福祉関係者及び認知症疾患医療センターとの情報共有による支援体制を構築します。

④ 認知症地域支援推進員の連携

- ・ 日常生活圏域ごとに認知症地域支援推進員を配置し、担当地域における対応を強化します。
- ・ 定期的な研修と推進員の連携会議により、認知症地域支援推進員の活動の活性化を図ります。

⑤ 認知症対応能力向上の取組支援

- ・ 認知症に関する最新の治療やケア技法等の研修の機会を設け、介護職員の認知症ケアの質の向上を図ります。
- ・ 糸魚川市在宅医療・介護連携協議会との協働により、多職種でのケアの充実を図るための事例研究会を実施します。

事業名	実績値			目標値		
	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
ひとり歩き高齢者サポート事業登録数（新規登録者）（％）	—	33	—	40	45	50
認知症介護家族の相談会（人）（参加延人数）	32	36	60	60	60	60
認知症カフェの開催（箇所）	1	1	1	2	3	4
認知症初期集中支援チーム対応件数（件）	1	1	1	2	3	4
認知症地域支援推進員（人）	3	4	4	5	5	5
認知症地域支援推進員連携会議数（回）	1	1	1	3	3	3
認知症対応能力向上等の研修会（回）	1	1	1	1	1	1

基本目標4 日常生活を支援する体制の整備

(1) 生活を支援するサービスの充実

高齢者の住み慣れた地域での暮らしや高齢者家族の日常生活を支援するため、介護保険サービス以外の在宅福祉サービスについて、ニーズに合わせて実施・見直しをするとともに、その充実を図ります。

① 高齢者福祉サービスの充実

ア ひとり暮らし安否確認事業

- ・ひとり暮らし高齢者の孤独感の解消を図り、安心して在宅生活が送れるよう、地域の老人クラブ会員、社会福祉協議会の見守り支援や地区支部会員などによる、見守りと安否確認を実施します。

イ 屋根雪除雪等費用助成事業

- ・自力での除雪等が困難な高齢者世帯等が実施した屋根雪等の除排雪や玄関先の通路確保のための雪踏みの実施に対し、その経費の一部を助成します。

ウ 通院等支援サービス事業

- ・公共交通の利用が困難な高齢者等に対し、医療機関への通院及び入院時における福祉タクシーの利用料金の一部を助成します。

エ 在宅高齢者等寝具洗濯サービス事業

- ・在宅で生活する寝たきり高齢者等の寝具を洗濯することにより、清潔で心地よい生活環境を提供するとともに、介護にあたる家族の身体的及び経済的負担の軽減を図るため、その経費の一部を助成します。

オ 緊急ショートステイサービス事業

- ・介護保険サービスの短期入所生活介護（ショートステイサービス）の利用限度に達している高齢者が、やむを得ない事情により、その限度を超過して短期入所する必要がある場合に、その超過分の利用料の一部を助成します。

カ 高齢者おでかけ支援事業

- ・高齢者の外出を促進するため、65 歳以上の高齢者が路線バスの割引定期券（おでかけパス）を購入する場合の費用の一部を助成します。
- ・高齢者の外出を促進するため、70 歳以上の市民税非課税の高齢者に対し、タクシー券を交付します。

キ 高齢者配食サービス事業

- ・栄養バランスのとれた食事により、介護予防や生活習慣病の重症化予防を図るため、配食が必要な高齢者等に弁当を配達します。また、配達時には安否確認も行います。

ク 訪問理美容サービス事業

- ・外出が困難な高齢者に対し、理美容師が自宅を訪問し調髪することにより、清潔で

心地よい生活環境を提供するため、利用券を交付することにより、費用の一部を助成します。

ケ 緊急通報装置貸与事業

- ・在宅の高齢者等が緊急通報装置の貸与により急病、災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応するため、貸与費用の一部を助成します。

コ 老人医療費助成事業

- ・65歳から69歳までのひとり暮らし高齢者で、世帯状況や所得などの一定の要件を満たす場合、かかった医療費の自己負担分の一部を助成します。

サ おむつ支給事業（おむつ利用券支給）

- ・おむつを常時使用している高齢者の介護度や所得等に応じて、おむつ利用券を交付することにより、その購入費用の一部を助成します。

シ 在宅高齢者等介護手当支給事業

- ・在宅で寝たきり高齢者等を長期間、常時介護している介護者の労に報いるため、介護手当を支給します。

ス 交流機会の創出

- ・老人いこいの家と老人福祉センターを設置し、高齢者の心身の健康増進を図ります。

評価指標	実 績 値			目 標 値		
	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
老人いこいの家（か所）	4	4	4	4	4	4
老人福祉センター（か所）	1	1	1	1	1	1

② 移送サービスの推進

ア 通院等支援サービス事業（①ウ再掲）

イ 高齢者おでかけ支援事業（①カ再掲）

ウ その他の移送サービス

- ・地域や高齢者のニーズに応じた移送サービスの提供について、地域公共交通などの諸課題と整合をとりながら、具体的な支援策等について協議・検討を行います。

③ 安否確認・地域の見守り体制の充実

ア ひとり暮らし安否確認事業（①ア再掲）

イ 高齢者配食サービス事業（①キ再掲）

ウ 高齢者等見守り支援ネットワーク事業

- ・民間事業者の協力のもと、地域の高齢者や支援が必要な人を緩やかに見守るとともに、既存の見守り体制と連携してネットワーク化することにより支援体制の充実を図ります。

評価指標	実 績 値			目 標 値		
	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
在宅介護希望者数（％）	48.7			55.0		
見守り支援ネットワーク 会議（回）	—	—	—	1	2	2

（２）地域で安心して暮らすための支援（基本目標２（３）の再掲）

- ① 高齢者の住まいの確保
- ② 高齢者の移動にかかる支援の充実
- ③ 災害等発生時における地域での見守りと避難行動の支援

（３）介護家族への支援の充実

在宅での生活を継続するためには、介護する家族等への経済的・精神的な支援も必要です。また、在宅介護実態調査においては、就労の継続について「やや・かなり難しい」と回答した方が16.7％と類似自治体の平均より約3％高く、就労を継続できる環境を整えることで社会全体の経済的損失を抑える必要があります。

① 介護不安への対応

ア．介護不安への対応

- ・介護に関することや介護家族自身のことなどに関する相談について、地域包括支援センターの窓口等で対応します。
- ・要介護者又は介護家族の感染症等により、従来のサービス利用が難しい場合でも、訪問介護・訪問看護等によるサービス提供の維持や要介護者を一時的に受け入れる体制の整備について検討します。
- ・令和6年4月から介護支援専門員の法定研修カリキュラムが改正され、仕事と介護の両立支援に関する内容についても新規に盛り込まれることから、両立支援制度等について周知啓発に努めます。

イ．雇用者への対応

- ・介護休業、介護休暇等の公的制度の導入状況や活用状況について把握するとともに、制度を利用しやすい職場環境が整えられるよう雇用者への周知啓発に努めます。

② 経済的負担の軽減

ア 在宅高齢者等介護手当支給事業（再掲）

イ 通院等支援サービス事業（再掲）

- ウ 在宅高齢者等寝具洗濯サービス事業（再掲）
- エ 緊急ショートステイサービス事業（再掲）
- オ 高齢者おでかけ支援事業（再掲）
- カ 訪問理美容サービス事業（再掲）
- キ 緊急通報装置貸与事業（再掲）
- ク 老人医療費助成事業（再掲）
- ケ おむつ支給事業（おむつ利用券支給）（再掲）

評価指標	実 績 値			目 標 値		
	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
介護者の就労継続意向 （やや・かなり難しいの 割合 %）	16.7			12.0		

基本目標5 尊厳を保つための権利擁護の推進

(1) 成年後見制度利用支援体制の拡充

認知症高齢者の増加や権利擁護制度のニーズに基づき、必要な時に制度が活用できるよう支援体制の構築を進めます。

① 権利擁護支援のためのネットワークづくり

- ・本人支援のために専門職・関係機関との協力体制を構築し、意思決定支援・身上保護を重視した後見活動を支援します。
- ・相談機能の充実のほか、制度活用のためのケース検討や受任調整会議などを実施し体制の整備を進めます。

② 市民後見人の育成・支援体制の構築

- ・市民後見人の育成のため、養成講座やフォローアップ研修などを実施します。
- ・弁護士、司法書士や社会福祉士等の専門職とのネットワークのもと、後見業務の支援を行います。

③ 低所得者への利用支援の充実

- ・低所得の方でも成年後見制度が利用できるよう、後見人に対する報酬等の助成事業を継続します。
- ・積極的な制度利用が必要なケースの場合、地域包括支援センター等と連携し、相談対応や申立支援を行います。

④ 成年後見制度の活用のための普及啓発

- ・将来、自身や親族等が成年後見制度を利用する必要が生じた際に、適切に制度を利用することができるよう、市民向けの普及啓発事業を実施します。

評価指標	実績値			目標値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市民向け研修会の実施(回)	—	—	—	1	1	1
ケース検討会の実施(件)	0	3	8	10	10	10

(2) 高齢者虐待防止への取組

高齢者虐待防止に向けた普及啓発を図り、適切な支援が行えるようにネットワークづくりに努めます。

① 高齢者虐待予防のネットワークづくり

- ・ 高齢者虐待ケースの早期発見や、通報されたケースへの保健医療及び福祉サービス、関係機関による介入を必要なケースごとに実施します。
- ・ 庁内や関係機関との連携を通して、権利擁護など関係制度の活用や被虐待者の安全確保のための分離保護を行います。

② 高齢者虐待防止に向けた普及啓発

- ・ 高齢者虐待の早期発見を目的に、高齢者虐待に関する相談窓口を周知するため、地域包括支援センターと連携し地区活動等での普及啓発を行います。
- ・ 介護保険事業者等による高齢者虐待について、県等と連携し虐待に関する研修会を通じて、虐待防止法の理解や通報義務について啓発活動を行います。
- ・ 令和6年4月から義務化される介護サービス事業所における高齢者虐待防止の推進（対策を検討する委員会の設置・開催、指針の整備、研修の実施、担当者の配置等）について、運営指導等の機会を捉え適切な見直しと運用が図られるよう指導します。

③ 高齢者虐待への対応強化

- ・ 発生した虐待の要因等を分析し、再発防止に取り組みます。
- ・ 健康や住環境に対する自己管理能力が欠如した状態となり、自分自身を放置してしまうセルフネグレクトや普段から高齢者の支援をしていない者からの虐待など、虐待防止法の定義に該当しない権利侵害の防止に取り組みます。

評価指標	実績値			目標値		
	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
一般市民向け研修会の開催 （回）	1	1	1	5	5	5
施設従事者向け研修会の開催 （回）	1	1	1	1	1	1

基本目標 6 介護保険サービスの安定的な提供

(1) 保険者機能の強化

高齢者の自立支援と重度化防止等を図るため、より有効な取組の検討や給付の適正化を実施します。

① データに基づく課題分析と適切な指標による実績評価

- ・自立支援、重度化防止に向けた取組状況を適正に把握し、適切な指標による実績評価を実施します。
- ・地域包括ケア「見える化システム」を活用し、他市との比較や地域の特色を把握することにより、より有効な取組の検討を行います。

② 介護給付適正化事業の実施

- ・介護サービスを必要とする高齢者を適正に認定し、必要とするサービスを事業者が適切に提供するため、給付適正化主要3事業を実施します。
- ・給付適正化事業は、国による見直しに従い、第9期計画から主要5事業から3事業に統合して実施します。

ア 要介護認定の適正化

訪問調査員や介護認定審査会委員の新任・現任研修等を通じて、調査や介護認定の適正化と平準化を図るとともに、訪問調査結果については複数人で全件点検します。

イ ケアプラン点検

住宅改修や福祉用具購入に添付されるケアプランの点検を行うほか、居宅介護支援事業所や介護サービス事業所への運営指導等の機会を捉え、対象者の状態に見合ったプランとなっているか点検します。

ウ 医療情報との突合・縦覧点検

介護保険報酬の請求データ（レセプト）について、新潟県国民健康保険団体連合会への委託により、全件点検するとともに医療情報との突合を実施します。

評価指標	実 績 値			目 標 値		
	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
要介護認定の適正化 訪問調査員、審査会委員研修	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
ケアプラン点検 管理者向け研修会	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
医療情報との突合・縦覧点検	全件点検	全件点検	全件点検	全件点検	全件点検	全件点検

(2) 介護保険サービスの維持・充実

介護保険サービスを必要とする高齢者が適切にサービスを利用できるよう、サービス提供量の維持及びサービスの質の向上を目指します。

① 居宅サービスの維持・充実

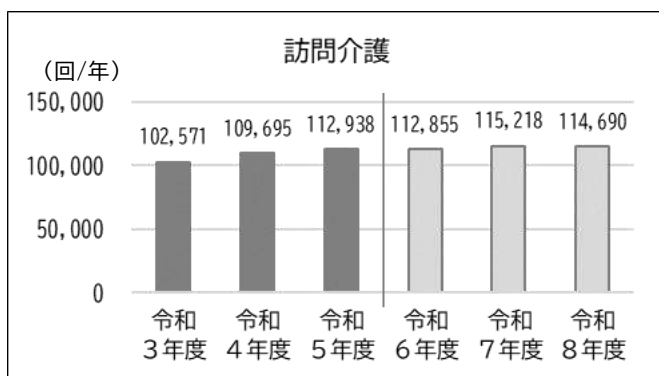
- ・高齢者が可能な限り在宅生活を継続できるよう、サービスの維持に向けた施策を推進するとともに、サービスの質の向上を図る取組を推進します。
- ・介護予防サービスについては、状態の維持・改善、重度化の防止を図るためのサービスの維持・充実に努めます。

ア 訪問サービス

○訪問介護

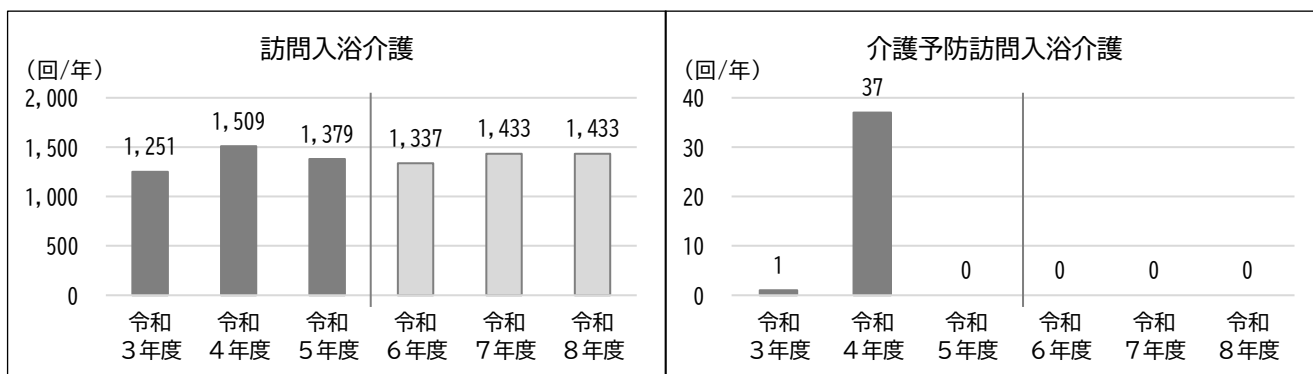
※以下、サービスごとの事業所数は、令和6年2月末時点。

- ・市内に7事業所あります。
- ・サービスは、ヘルパーが利用者宅に訪問して提供されるため、個々のヘルパーの技量がそのままサービスの「質」につながることから、各種研修への参加を促し、サービスの「質」の向上を図ります。



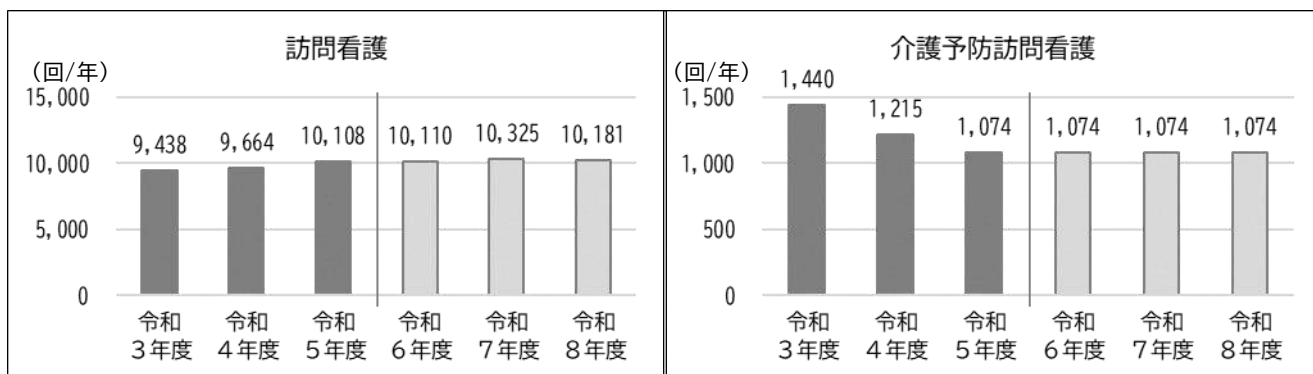
○訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

- ・市内でサービスを提供する事業所はありません。
- ・上越市内の事業所がサービスを提供しており、サービス提供体制に関する情報収集を行います。



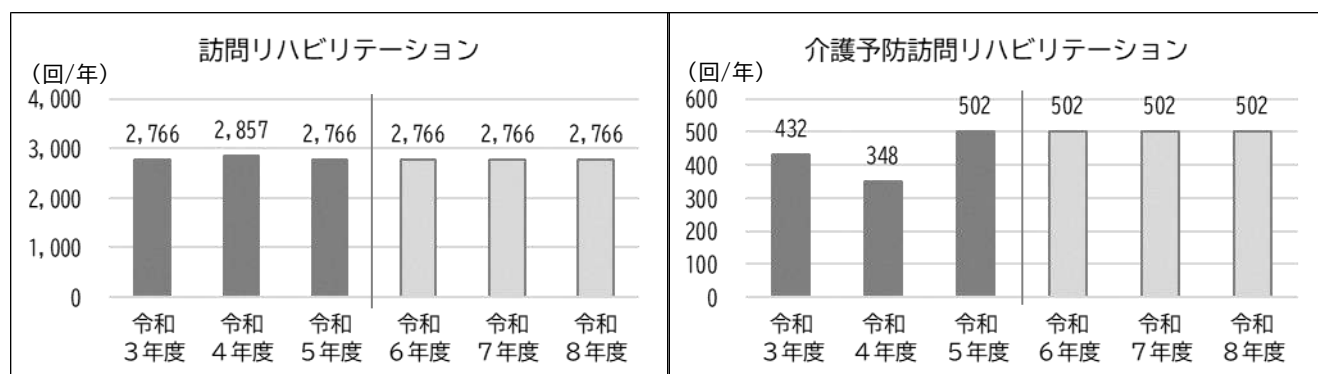
○訪問看護・介護予防訪問看護

- ・第8期に1事業所が休止し、市内に3事業所あります。
- ・在宅医療・在宅介護の連携等により医療的支援を必要とする利用者が増加すると見込まれます。
- ・多くのニーズが見込まれる場合は、医師会等を通じ、病院や市内診療所によるサービス提供について協議します。



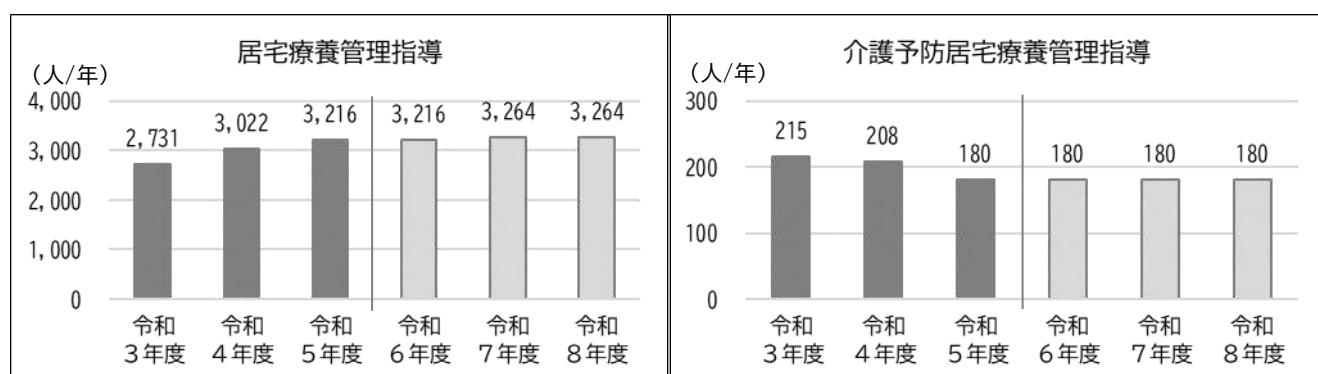
○訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

- ・市内に1事業所あります。
- ・訪問リハビリテーションの供給体制の確保に向け、市内の医療機関等との連携に努めます。



○居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

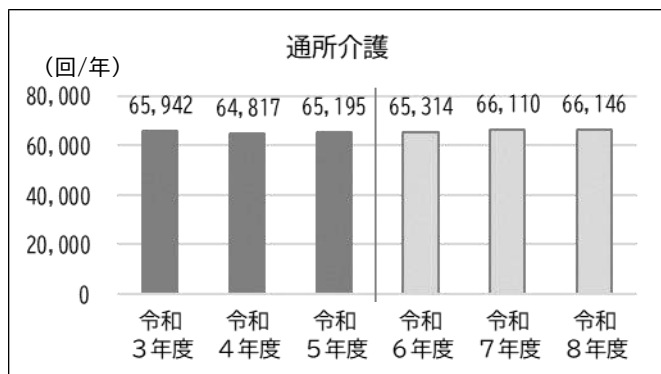
- ・市内の複数の診療所、歯科診療所、薬局等がサービスを提供しています。
- ・在宅医療・在宅介護の連携等により利用者の増加が見込まれることから、診療所等との連携により、居宅療養管理指導の充実を図ります。



イ 通所サービス

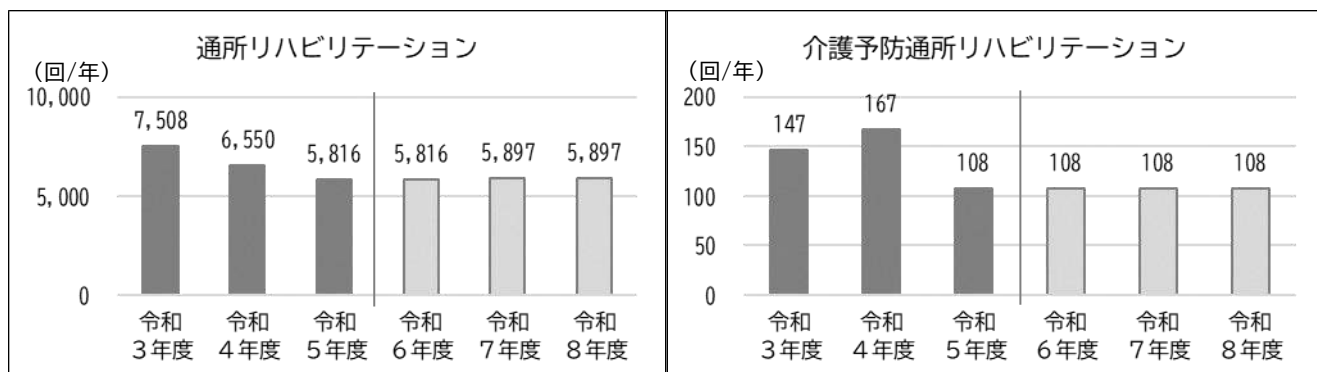
○通所介護

- ・第8期に1事業所が廃止し、市内に9事業所あります。
- ・市内における在宅サービスの中では給付費上の利用が最も多いサービスであることから、供給体制確保に向け、事業者等との連携に努めます。



○通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション（デイケア）

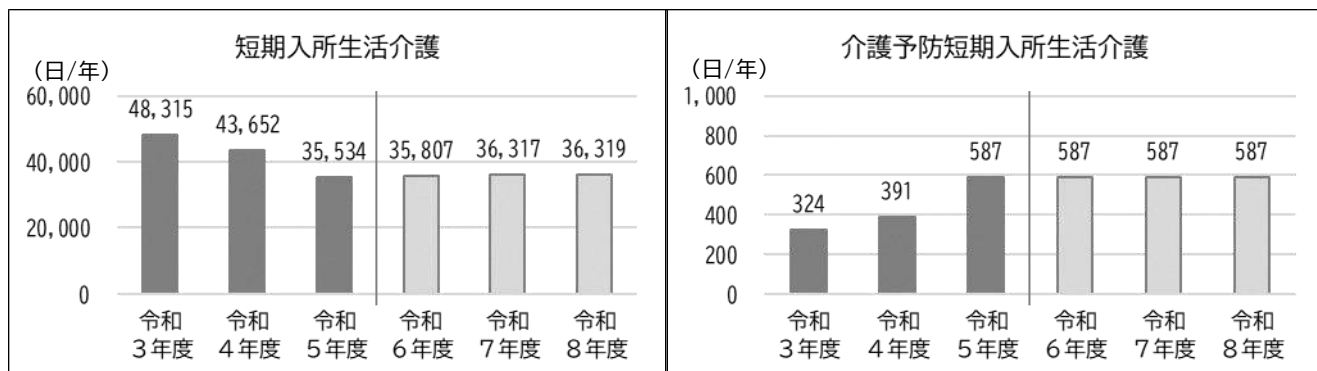
- ・市内に1事業所あります。
- ・通所リハビリテーションの供給体制の確保に向け、市内の医療機関等との連携に努めます。



ウ 短期入所サービス

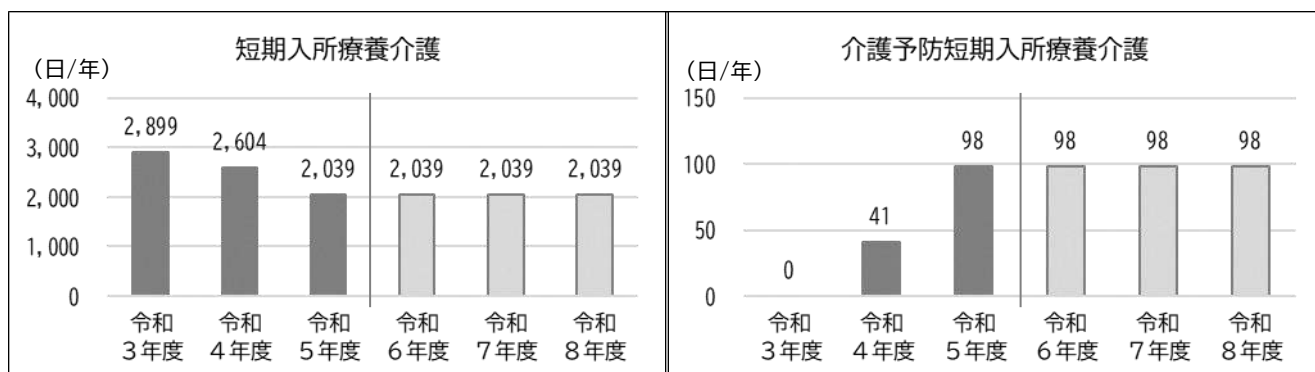
○短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）

- ・第8期に2事業所が廃止し、市内に6事業所あります。
- ・事業所の廃止があったことから、利用ニーズを把握し必要に応じて、既存事業所に定員増の働きかけを行うなど供給体制の確保に努めます。



○短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護（ショートステイ）

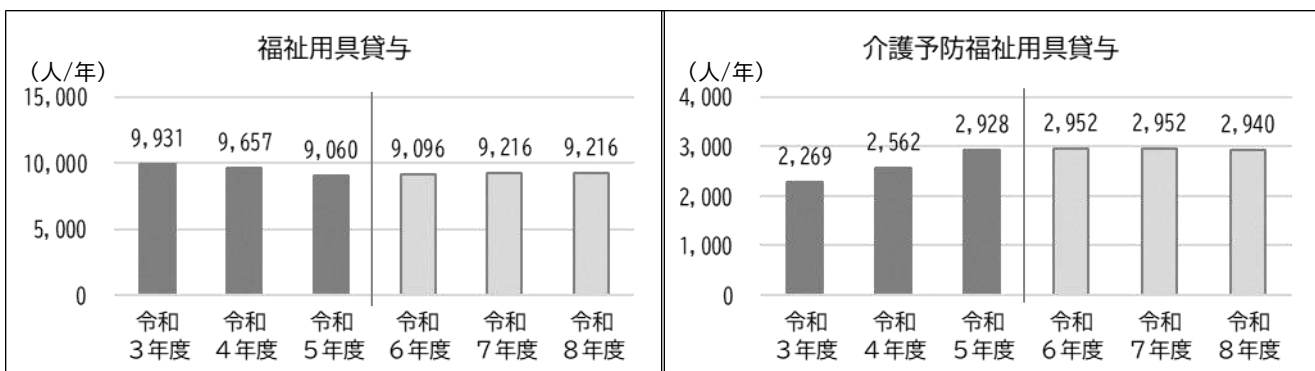
- ・市内に1事業所あります。
- ・介護老人保健施設などに短期間入所し、看護及び医学的管理のもとで、介護、機能訓練などその他必要な医療や日常生活上の援助を行います。



エ 福祉用具・住宅改修

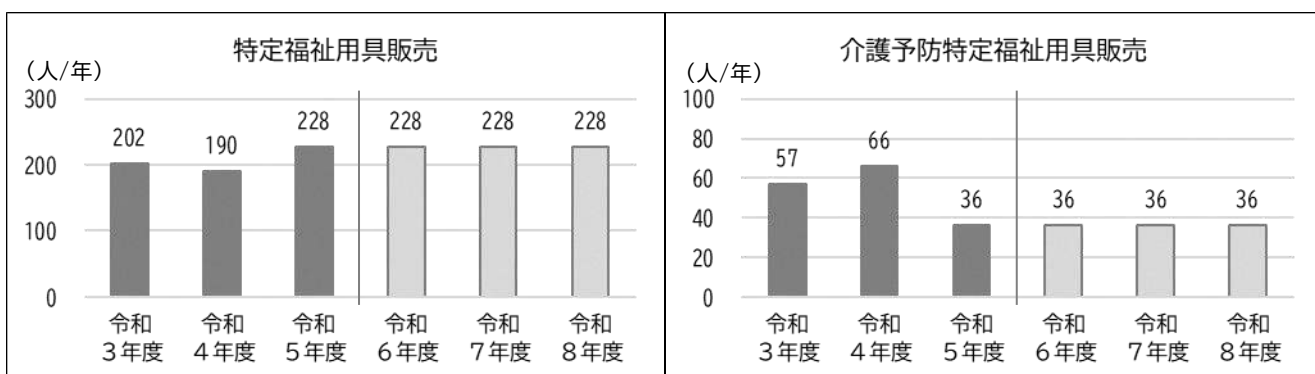
○福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

- ・第8期に1事業所が廃止し、市内に3事業所あります。
- ・市外事業者からの供給も多いサービスです。
- ・サービス提供体制や貸与額等、適正なサービスの確保に努めます。



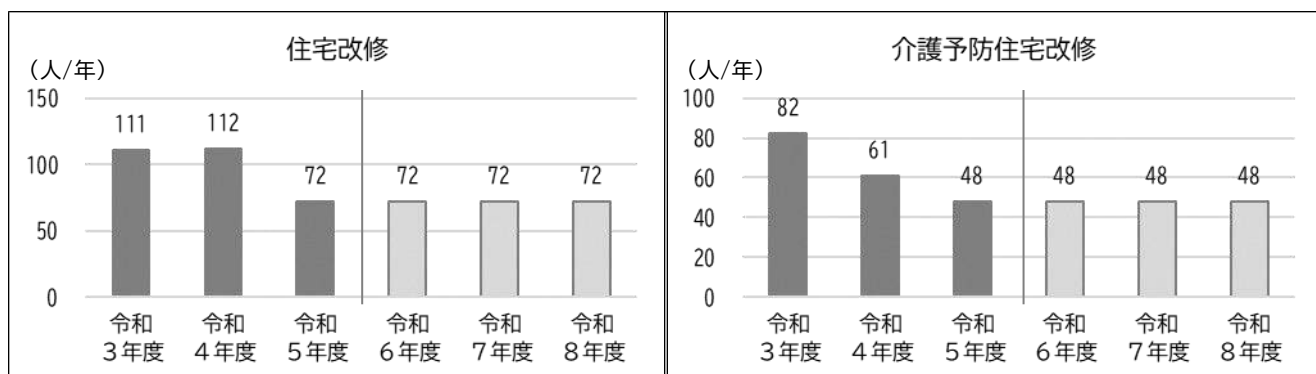
○特定福祉用具販売・介護予防特定福祉用具販売

- ・第8期に1事業所が廃止し、市内に3事業所あります。
- ・福祉用具貸与と同様、市外事業者からの供給が多いサービスです。
- ・サービス提供体制や販売額等、適正なサービス提供の確保に努めます。



○住宅改修・介護予防住宅改修

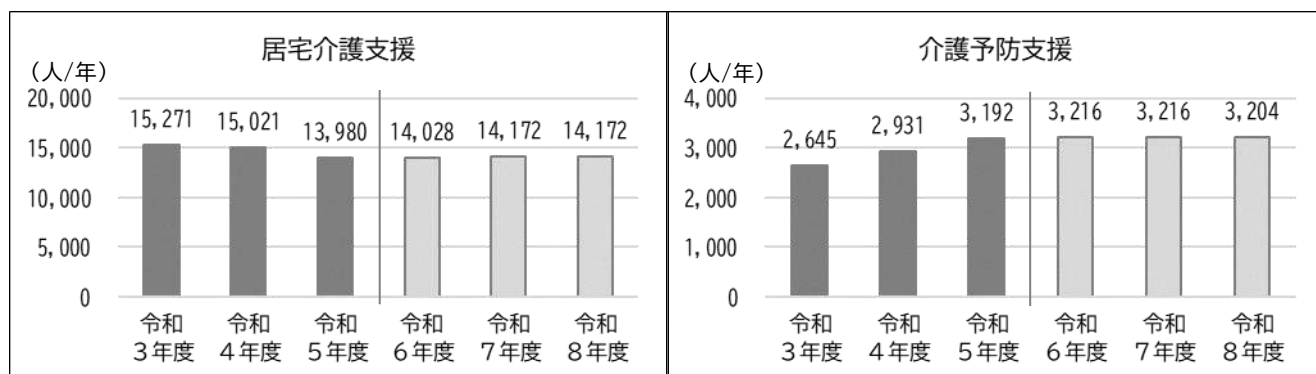
- ・在宅での自立した生活や介護を支援するため、必要となる住宅改修費の一部を支給します。



オ その他

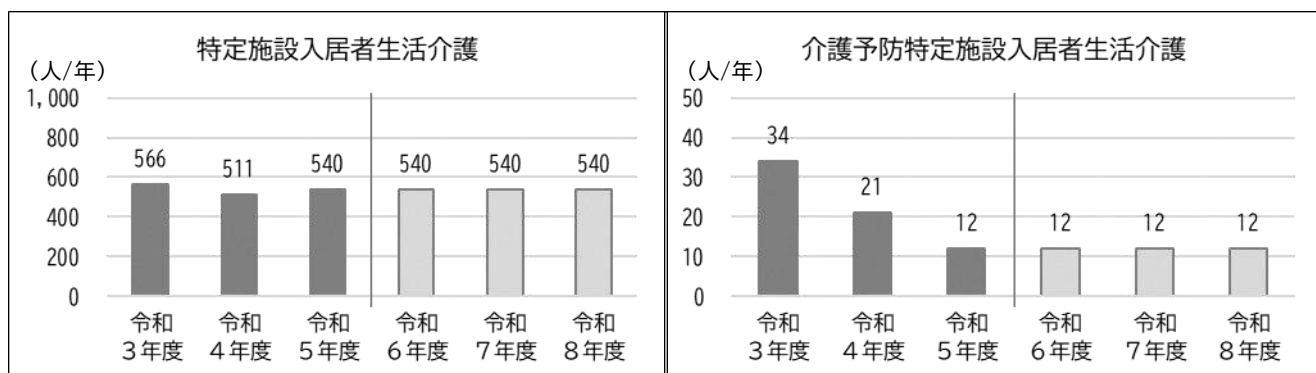
○居宅介護支援・介護予防支援

- ・利用者のアセスメントなどの介護（介護予防）サービス計画（ケアプラン）の作成に関わる業務や、サービスの実施状況の把握などの給付管理業務を行います。
- ・第9期から居宅介護支援事業所が指定を受けて直接、介護予防サービス計画を作成できることから、制度の周知啓発を図るとともに、地域包括支援センターからの業務移行を促進します。



○特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

- ・市内でサービスを提供する事業所はありません。
- ・今後の利用意向を把握し、必要に応じて市外のサービス提供体制に関する情報収集を行います。



② 地域密着型サービスの維持・充実

- ・ 住み慣れた地域での生活を支えるため、小規模でより利用者の介護ニーズに寄り添ったサービスを提供します。

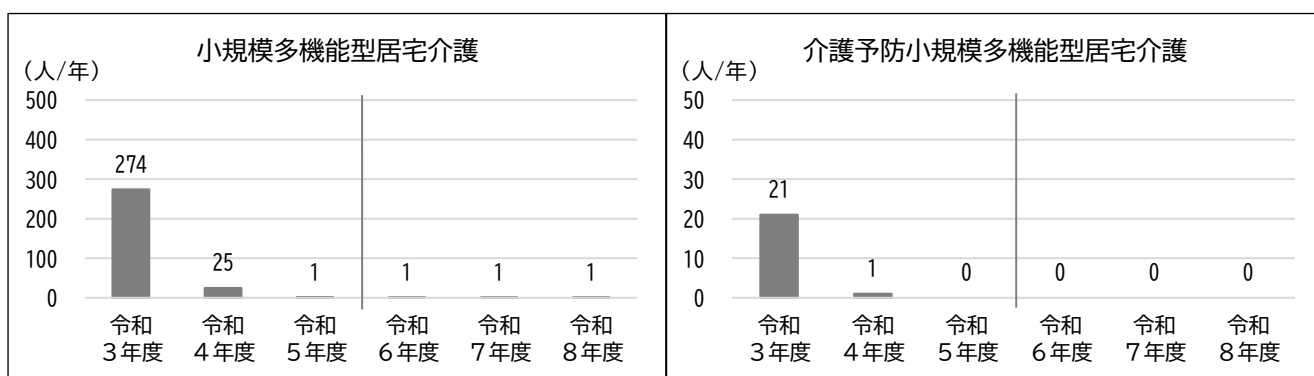
ア 訪問・通所系サービス

○認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護（デイサービス）

- ・ 第8期に1事業所が廃止したため、サービスを提供する事業所はありません。
- ・ 今後の利用意向を把握し、必要に応じて通常型の通所介護における対応について事業所と協議します。

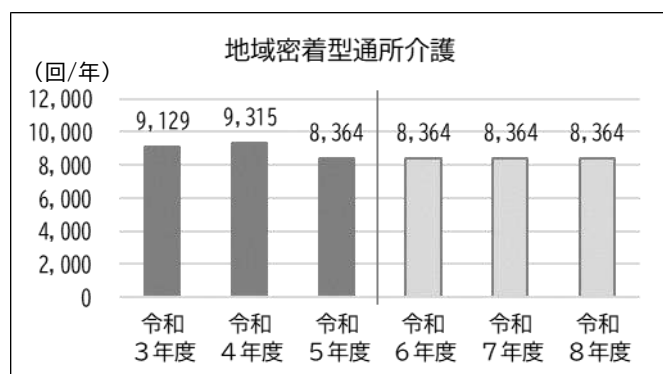
○小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

- ・ 第8期に1事業所が廃止したため、サービスを提供する事業所はありません。
- ・ 訪問と通所を組み合わせた複合型サービスとあわせ、事業者の参入意向把握に努めるとともに、状況に応じて公募による整備について検討します。



○地域密着型通所介護（デイサービス）

- ・ 第8期に1事業所が廃止し、市内に3事業所あります。
- ・ 定員18人以下の通所介護事業所は地域密着型サービスに位置づけされています。少ない定員での運営となるため、きめの細かいサービスが提供されます。
- ・ 供給体制の確保に向け、事業者等との連携に努めます。

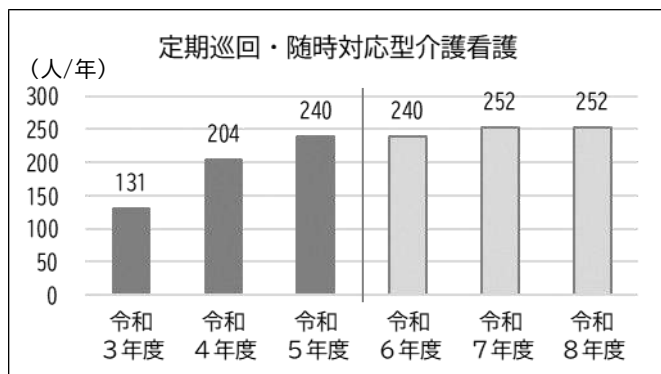


○看護小規模多機能型居宅介護

- ・ 小規模多機能型居宅介護が必要に応じて訪問看護を提供するサービスです。
- ・ 市内でサービスを提供する事業所はありません。
- ・ 今後の利用意向を把握し、必要に応じて市外のサービス提供体制に関する情報収集を行います。

○定期巡回・随時対応型訪問介護看護

- ・重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行うサービスです。
- ・市内でサービスを提供する事業所はありません。
- ・今後の利用意向を把握し、必要に応じて市外のサービス提供体制に関する情報収集を行います。



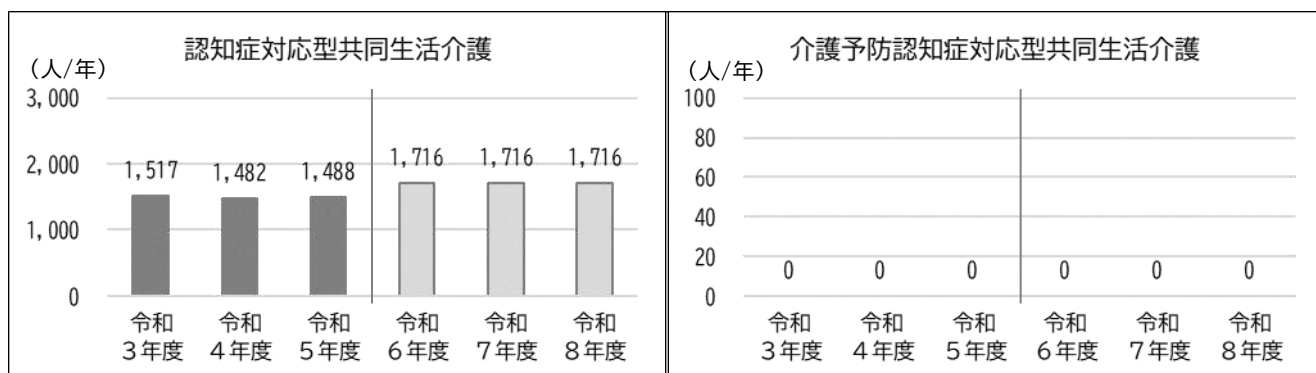
○夜間対応型訪問介護

- ・定期的な巡回訪問や通報による随時訪問により、居宅において入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の援助を行います。
- ・市内でサービスを提供する事業所はありません。
- ・今後の利用意向を把握し、必要に応じて市外のサービス提供体制に関する情報収集を行います。

イ 施設・居住系サービス

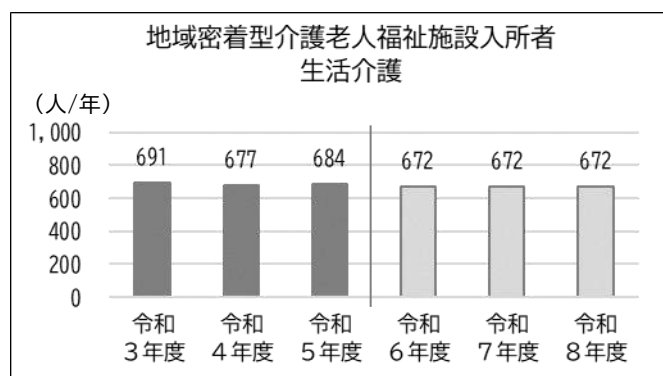
○認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

- ・第8期に1事業所が開設しましたが、3事業所が休廃止したため、市内に8事業所あります。
- ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の供給体制の確保に向け、第9期では、1～2ユニット（定員9～18人）の整備を予定します。
- ・介護予防認知症対応型共同生活介護については、直近の利用実績がないため、第9期計画期間の目標値は設定しません。



○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（特別養護老人ホーム）

- ・市内に2事業所（58床）あります。
- ・定員が29人以下の小規模な特別養護老人ホームの入所者に対し、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の援助、機能訓練、健康管理及び療養上の援助を行います。
- ・要介護者の施設入所希望の実態を把握し、適切な施設定員の維持に努めます。



○地域密着型特定施設入居者生活介護

- ・定員が29人以下の小規模な介護専用の有料老人ホームなどの入居者に対し、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の援助、機能訓練、健康管理及び療養上の援助を行います。
- ・市内でサービスを提供する事業所はありません。
- ・今後の利用意向を把握し、必要に応じて市外のサービス提供体制に関する情報収集を行います。

<日常生活圏域ごとの必要利用定員総数の拡充>

事業名	年度	区分	単位	糸魚川圏域	能生圏域	青海圏域	第9期整備分	合計
認知症対応型共同生活介護(※)	令和6年度	事業所	施設	6	2	1		9
		定員数	人	99	27	18		144
	令和7年度	事業所	施設	6	2	1		9
		定員数	人	99	27	18		144
	令和8年度	事業所	施設	6	2	1	1	10
		定員数	人	99	27	18	18	162
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	令和6年度	事業所	施設	1		1		2
		定員数	人	29		29		58
	令和7年度	事業所	施設	1		1		2
		定員数	人	29		29		58
	令和8年度	事業所	施設	1		1		2
		定員数	人	29		29		58

<圏域別介護サービス等の充実>

○介護給付

■圏域別地域密着型サービスの見込み

事業名	年度	単位	糸魚川圏域	能生圏域	青海圏域	圏域外	合計
夜間対応型訪問介護	令和6年度	回					0
		人					0
	令和7年度	回					0
		人					0
	令和8年度	回					0
		人					0
認知症対応型通所介護	令和6年度	回					0
		人					0
	令和7年度	回					0
		人					0
	令和8年度	回					0
		人					0
小規模多機能型居宅介護	令和6年度	人					0
	令和7年度	人					0
	令和8年度	人					0
認知症対応型共同生活介護(※)	令和6年度	人	1,180	322	214		1,716
	令和7年度	人	1,180	322	214		1,716
	令和8年度	人	1,180	322	214		1,716
地域密着型特定施設入居者生活介護	令和6年度	人					0
	令和7年度	人					0
	令和8年度	人					0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	令和6年度	人	336		336		672
	令和7年度	人	336		336		672
	令和8年度	人	336		336		672
地域密着型通所介護 ※定員18人以下	令和6年度	回	8,364				8,364
		人	1,116				1,116
	令和7年度	回	8,364				8,364
		人	1,116				1,116
	令和8年度	回	8,364				8,364
		人	1,116				1,116

※認知症対応型共同生活介護は、令和5年度末に廃止した1施設9人を含む。

○予防給付

■圏域別地域密着型介護予防サービスの見込み

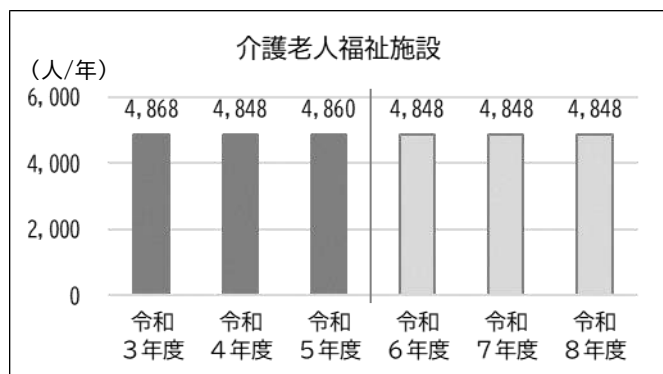
事業名	年度	単位	糸魚川圏域	能生圏域	青海圏域	合計
介護予防認知症 対応型通所介護	令和6年度	回				0
		人				0
	令和7年度	回				0
		人				0
	令和8年度	回				0
		人				0
介護予防小規模 多機能型居宅介護	令和6年度	人				0
	令和7年度	人				0
	令和8年度	人				0
介護予防認知症対 応型共同生活介護	令和6年度	人				0
	令和7年度	人				0
	令和8年度	人				0

③ 施設サービスの維持・充実

施設サービスについては、市外施設の利用も考慮し、要介護者の状況にあった施設サービス量の確保に努めるとともに、サービスの質の向上を図ります。なお、療養病床の再編成に伴い、介護療養型医療施設は介護医療院へ転換されました。

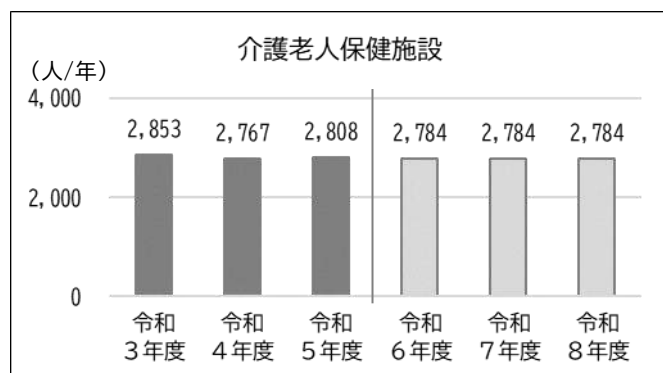
ア 介護老人福祉施設

- ・市内に4事業所（394床）あります。
- ・近年入所申込者が減少しており、施設によっては空床が生じる場面もあることから、申込状況等について広報等を通じて市民に周知するとともに、要介護1・2の方が行う特例入所の適切な運用を図ります。



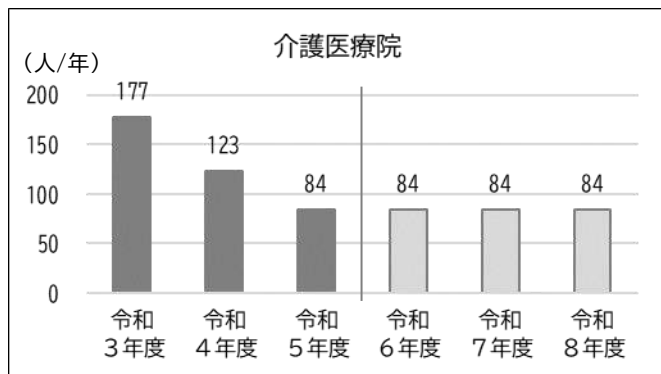
イ 介護老人保健施設

- ・市内に2事業所（216床）あります。
- ・病院での急性期治療を終え、自宅での生活が可能となるように心身の機能回復を図るというサービス機能特性を生かせるよう、指定権者である新潟県と連携して指導等に取り組みます。



ウ 介護医療院

- ・介護療養病床と医療療養病床の一部の転換先として位置づけられた新たな施設で、日常的な医学管理が必要な重度介護者の受け入れや、看取り・ターミナル等の機能と生活施設としての機能を兼ね備えた施設です。
- ・市内に施設がないことから、必要に応じて市外施設の情報提供を行います。



(3) 介護人材の確保及び介護現場における生産性向上の推進

介護保険サービスの安定的な提供を継続するため、介護人材の確保と育成に必要な事業を実施します。

① 介護人材確保育成事業の推進

- ・介護人材不足を解消するため、将来市内で介護業務に従事しようとする人や介護事業者を支援します。

ア 介護従事者養成就学資金貸与事業

介護福祉士や社会福祉士を養成する大学や専門学校に就学する者に対し、返還免除規定付きの就学資金を貸与します。

イ 介護ふるさと就職応援事業

市のふるさと就職資金を借り入れし、市内の介護サービス事業所に勤務している者に対し、返済元金の一部を補助します。

ウ 介護事業所求人活動支援事業

介護事業所が行う求人広告の掲載や職業体験等の求人活動に要する経費の一部を補助します。

- ・市内の介護従事者の技術向上と定着を支援します

ア 介護人材育成支援事業

介護事業所に勤務する者等が受検する資格試験や資格取得のための研修受講に要する経費の一部を補助します。

イ 介護人材養成研修助成事業

市内で介護職員のスキルアップを図るための研修を実施する介護員養成研修指定

事業者に対し、研修開催に要する経費の一部を補助します。

② 中高校生等への介護の魅力発信

- ・将来、介護人材になり得る児童、生徒への働きかけとして、教育委員会や小・中・高校と連携し、出前講座の実施や中学生キャリアフェスティバルへの参加促進等を通じて、介護職の魅力の発信や介護分野への理解促進を図る取組を実施します。
- ・毎年11月11日の介護の日を捉えた各種啓発事業を通じて、介護職を目指す人材の裾野を広げるとともに、既に従事している介護職の定着を促進します。

③ ケアマネジメントの質の向上

- ・介護現場の生産性の向上のため、介護支援専門員を対象としたケアマネジメントの質の向上に資する研修の充実を図り、高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止を推進します。

④ 介護ロボットやICTの活用推進

- ・介護人材が不足する中、業務の効率化や生産性の向上を進めて、職員の負担軽減を図る観点から、介護ロボット・ICTの導入を進めていくことが重要であり、国や県と連携し介護事業者を支援します。

⑤ 介護情報基盤の整備推進

- ・業務効率化の観点から、介護事業所間や医療・介護間での連携を円滑に進めるため、ケアプランデータ連携システムや事業所情報届出システム等の介護情報基盤の整備を国や県と連携して進めます。

評価指標	実績値			目標値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
就学資金貸与者数（人）	4	3	0	2	3	4
介護人材育成支援事業利用者数（人）	46	46	45	40	40	40
ケアマネジメントスキル向上のための研修（回）	1	0	1	2	2	2

（４）自然的・社会的急変への対応

第8期では、大規模な自然災害による市内介護サービス事業所への被害はありませんでしたが、大雪により通所介護等で一部サービスを提供できない事例がありました。また、新型コロナウイルス感染症への対応では感染対策経費が増大したほか、光熱費をはじめとする物価高騰の影響により、事業所の経営環境が厳しさを増していることから、自然的・社会的急変に備えるとともに、国や県と連携した支援により安定的なサービス提供を図ります。

① 自然災害に備えた連絡・支援体制の整備

- ・令和3年度から構築・運用が始まっている災害時情報共有システムを活用して、介護事業所等の被害状況を国・自治体が速やかに把握することにより、被災した事業所等への迅速かつ適切な支援につなげます。
- ・令和6年4月から義務化される介護サービス事業所における災害に係る業務継続計画（BCP）について、運営指導等の機会を捉え適切な見直しと運用が図られるよう指導します。

② 感染症発生時におけるサービス継続の支援

- ・感染症発生時には、地域の保健所等と連携して感染拡大防止のためのゾーニングのほか対策に資する情報を提供します。
- ・集団感染に備えた物資の備蓄を促すとともに、国や県と連携し、状況に応じて物資の応援や感染症対策経費の支援策を講じます。
- ・令和6年4月から義務化される介護サービス事業所における感染症に係る業務継続計画や感染対策の強化（対策委員会の設置・開催、指針の整備、研修・訓練の実施等）について、運営指導等の機会を捉え適切な見直しと運用が図られるよう指導します。

③ 物価高騰等、社会的急変時における運営支援

- ・光熱費をはじめとする物価高騰など介護事業所を取り巻く経営環境の悪化要因となる社会的急変が生じた場合は、国や県と連携し、状況に応じて事業所運営の支援策を講じます。
- ・事業所経営に要するコストが介護報酬で適切に評価されるよう、国や県への要望を継続します。

サービス見込み量一覧

(1) 居宅サービスの維持・充実

介護給付		実績値			見込み値		
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
①訪問サービス							
訪問介護 (ホームヘルプサービス)	(千円)	315,980	340,455	356,465	360,971	368,858	367,132
	(回)	102,571	109,695	112,938	112,855	115,218	114,690
訪問入浴介護	(千円)	14,950	18,144	16,953	16,704	17,926	17,926
	(回)	1,251	1,509	1,379	1,337	1,433	1,433
訪問看護	(千円)	60,834	65,432	64,669	65,602	67,176	66,201
	(回)	9,438	9,664	10,108	10,110	10,325	10,181
訪問リハビリテーション	(千円)	8,454	9,062	8,977	9,104	9,116	9,116
	(回)	2,766	2,857	2,766	2,766	2,766	2,766
居宅療養管理指導	(千円)	18,621	20,254	23,292	23,670	24,042	24,063
	(人)	2,731	3,022	3,216	3,216	3,264	3,264
②通所サービス							
通所介護(デイサービス)	(千円)	542,990	543,959	554,041	562,914	571,585	571,947
	(回)	65,942	64,817	65,195	65,314	66,110	66,146
通所リハビリテーション (デイケア)	(千円)	68,689	61,511	53,111	53,861	54,676	54,676
	(回)	7,508	6,550	5,816	5,816	5,897	5,897
③短期入所サービス							
短期入所生活介護	(千円)	395,215	357,039	297,533	304,035	309,187	309,023
	(日)	48,315	43,652	35,534	35,807	36,317	36,319
短期入所療養介護(老健)	(千円)	31,007	28,275	23,046	23,371	23,401	23,401
	(日)	2,899	2,604	2,039	2,039	2,039	2,039
④福祉用具・住宅改修サービス							
福祉用具貸与	(千円)	127,707	131,458	125,741	126,193	128,327	128,318
	(人)	9,931	9,657	9,060	9,096	9,216	9,216
特定福祉用具販売	(千円)	5,150	5,229	6,729	6,729	6,729	6,729
	(人)	202	190	228	228	228	228
住宅改修	(千円)	11,455	11,428	8,211	7,113	7,113	7,113
	(人)	111	112	72	72	72	72
⑤その他サービス							
居宅介護支援	(千円)	231,213	234,694	217,285	221,140	223,914	223,956
	(人)	15,271	15,021	13,980	14,028	14,172	14,172
特定施設入居者生活介護	(千円)	105,081	95,579	100,873	99,817	99,943	99,943
	(人)	566	511	540	540	540	540

※令和5年度実績は見込み値

予防給付		実績値			見込み値		
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
①訪問サービス							
介護予防訪問入浴介護	(千円)	10	305	0	0	0	0
	(回)	1	37	0	0	0	0
介護予防訪問看護	(千円)	9,525	7,898	7,415	7,520	7,529	7,529
	(回)	1,440	1,215	1,074	1,074	1,074	1,074
介護予防訪問 リハビリテーション	(千円)	1,221	960	1,401	1,420	1,422	1,422
	(回)	432	348	502	502	502	502
介護予防居宅療養管理指導	(千円)	1,510	1,340	1,254	1,271	1,273	1,273
	(人)	215	208	180	180	180	180
②通所サービス							
介護予防通所 リハビリテーション	(千円)	4,605	5,432	4,007	4,064	4,069	4,069
	(人)	147	167	108	108	108	108
③短期入所サービス							
介護予防短期入所生活介護	(千円)	2,052	2,643	4,001	4,058	4,063	4,063
	(日)	324	391	587	587	587	587
介護予防短期入所療養介護 (老健)	(千円)	0	375	909	922	923	923
	(日)	0	41	98	98	98	98
④福祉用具・住宅改修サービス							
介護予防福祉用具貸与	(千円)	13,194	15,561	17,746	17,893	17,893	17,816
	(人)	2,269	2,562	2,928	2,952	2,952	2,940
介護予防特定福祉用具販売	(千円)	1,314	1,397	1,068	1,068	1,068	1,068
	(人)	57	66	36	36	36	36
介護予防住宅改修	(千円)	9,573	6,623	4,698	4,698	4,698	4,698
	(人)	82	61	48	48	48	48
⑤その他サービス							
介護予防支援	(千円)	12,108	13,418	14,557	14,873	14,892	14,836
	(人)	2,645	2,931	3,192	3,216	3,216	3,204
介護予防特定施設入居者生 活介護	(千円)	2,841	1,914	1,216	1,233	1,234	1,234
	(人)	34	21	12	12	12	12

(2) 地域密着型サービスの維持・充実

介護給付		実績値			見込み値		
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
①訪問・通所系サービス							
認知症対応型通所介護	(千円)	31,737	24,556	7,965	0	0	0
	(回)	2,746	2,198	715	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	(千円)	58,135	5,840	0	0	0	0
	(人)	276	24	0	0	0	0
地域密着型通所介護	(千円)	70,635	71,453	65,326	66,249	66,332	66,332
	(回)	9,130	9,316	8,364	8,364	8,364	8,364
看護小規模多機能型居宅介護	(千円)	3,316	1,791	0	1,014	1,015	1,015
	(人)	12	7	0	12	12	12
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	(千円)	21,206	40,283	50,265	50,974	54,082	54,082
	(人)	132	204	240	240	252	252
夜間対応型訪問介護	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(人)	0	0	0	0	0	0
②施設・居住サービス							
認知症対応型共同生活介護	(千円)	380,047	374,690	372,346	435,159	435,709	435,709
	(人)	1,517	1,482	1,488	1,716	1,716	1,716
地域密着型特定施設入居者生活介護	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(人)	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	(千円)	179,881	174,768	182,766	182,372	182,603	182,603
	(人)	691	677	684	672	672	672

予防給付		実績値			見込み値		
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
介護予防小規模多機能型居宅介護	(千円)	1,781	84	0	0	0	0
	(人)	24	0	0	0	0	0
介護予防認知症対応型通所介護	(千円)	148	0	0	0	0	0
	(回)	12	0	0	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(人)	0	0	0	0	0	0

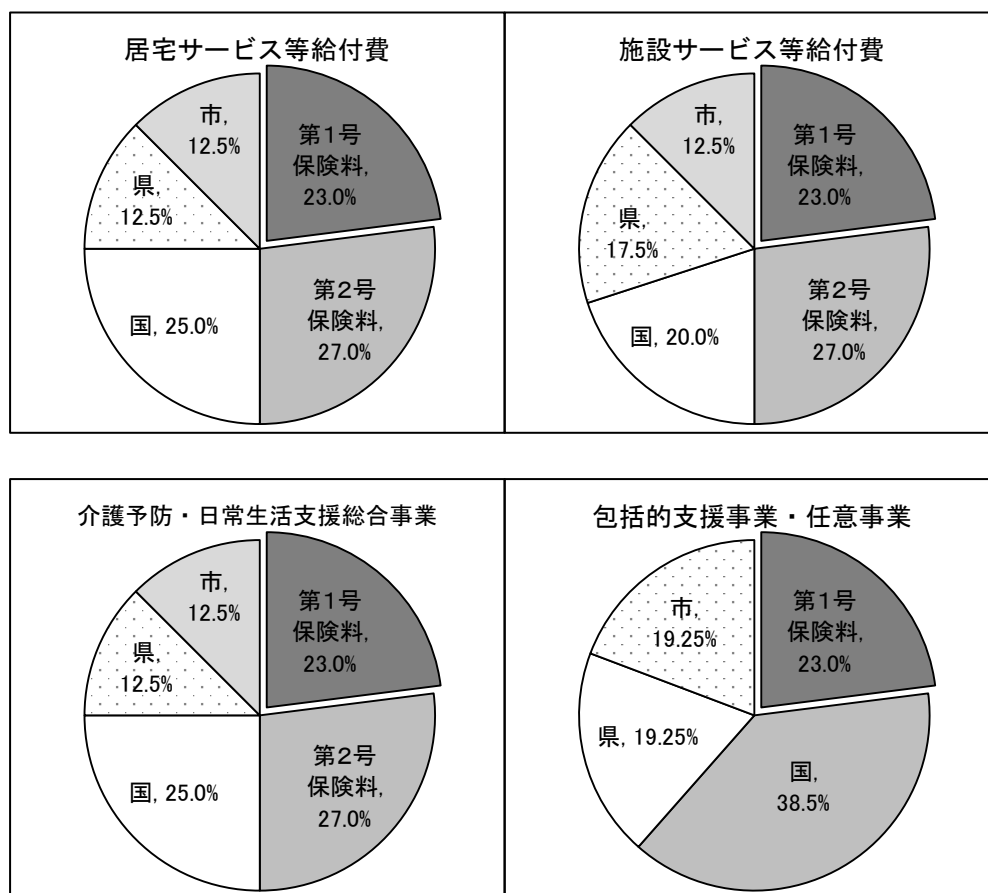
(3) 施設サービスの維持・充実

介護給付		実績値			見込み値		
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	(千円)	1,246,022	1,259,419	1,292,662	1,307,486	1,309,140	1,309,140
	(人)	4,868	4,848	4,860	4,848	4,848	4,848
介護老人保健施設	(千円)	737,752	724,625	748,785	753,927	754,881	754,881
	(人)	2,853	2,767	2,808	2,784	2,784	2,784
介護医療院	(千円)	61,611	44,587	31,285	31,727	31,767	31,767
	(人)	177	123	84	84	84	84

第3節 介護保険料の見込み

1 保険給付費及び地域支援事業の財源

第9期における第1号被保険者と第2号被保険者の負担分は、以下のとおりです。



2 標準給付費等の見込み

(単位：千円)

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
標準給付費見込額	総給付費 A	4,769,152	4,806,586	4,804,004	14,379,742
	特定入所者介護サービス費等給付額（財政影響額調整後） B	135,509	136,412	136,243	408,165
	高額介護サービス費等給付額（財政影響額調整後） C	104,542	105,153	105,047	314,742
	高額医療合算介護サービス費等給付額 D	14,180	14,243	14,228	42,651
	算定対象審査支払手数料 E	3,657	3,673	3,669	10,999
	標準給付費見込額 F=A+B+C+D+E	5,027,041	5,066,067	5,063,192	15,156,299
地域支援事業費	介護予防・日常生活支援総合事業費 G	179,416	180,339	180,406	540,161
	包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費 H	127,583	126,260	124,508	378,351
	包括的支援事業（社会保障充実分） I	6,731	6,731	6,731	20,193
	地域支援事業費 J=G+H+I	313,730	313,330	311,645	938,705
合 計 F+J		5,340,771	5,379,397	5,374,837	16,095,004

3 第1号被保険者の保険料の見込み

A	標準給付費見込額	15,156,299,318 円
B	地域支援事業費	938,705,236 円
C	第1号被保険者負担分（23%） $(A+B) \times 23\%$	3,701,851,047 円
D	調整交付金相当額	784,823,060 円
E	調整交付金見込額	1,219,048,000 円
F	準備基金取崩額	220,800,000 円
G	保険料収納必要額 $C+D-E-F$	3,046,826,107 円
H	予定保険料収納率	99.75 %
I	被保険者数見込	47,140 人
J	保険料基準額（年額） $G \div H \div I$	64,796 円
K	保険料基準額（月額） $J \div 12$	5,400 円

4 所得段階別保険料

段階 (乗率)	対象者	上段：年額 下段：月平均
第1段階 (0.285)	・生活保護受給者 ・世帯全員が市民税非課税の老齢福祉年金受給者等 ・世帯全員が市民税非課税かつ本人年金収入等 80 万円以下	18,468 円 1,539 円
第2段階 (0.485)	世帯全員が市民税非課税かつ 本人年金収入等 80 万円超 120 万円以下	31,428 円 2,619 円
第3段階 (0.685)	世帯全員が市民税非課税かつ 本人年金収入等 120 万円超	44,388 円 3,699 円
第4段階 (0.90)	本人が市民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ 本人年金収入等 80 万円以下	58,320 円 4,860 円
第5段階 (1.00)	本人が市民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ 本人年金収入等 80 万円超	(基準額) 64,800 円 5,400 円
第6段階 (1.20)	本人が市民税課税かつ合計所得 120 万円未満	77,760 円 6,480 円
第7段階 (1.30)	本人が市民税課税かつ合計所得 120 万円以上 210 万円未満	84,240 円 7,020 円
第8段階 (1.50)	本人が市民税課税かつ合計所得 210 万円以上 320 万円未満	97,200 円 8,100 円
第9段階 (1.70)	本人が市民税課税かつ合計所得 320 万円以上 420 万円未満	110,160 円 9,180 円
第10段階 (1.90)	本人が市民税課税かつ合計所得 420 万円以上 520 万円未満	123,120 円 10,260 円
第11段階 (1.95)	本人が市民税課税かつ合計所得 520 万円以上 620 万円未満	126,360 円 10,530 円
第12段階 (2.00)	本人が市民税課税かつ合計所得 620 万円以上 720 万円未満	129,600 円 10,800 円
第13段階 (2.10)	本人が市民税課税かつ合計所得 720 万円以上	136,080 円 11,340 円

※第1段階から第3段階は、公費による負担軽減後の額。

5 令和 22 年度（2040 年度）の標準給付費等の見込み

（単位：千円）

区分		令和 22 年度
標準給付費見込額	総給付費 A	4,821,236
	特定入所者介護サービス費等給付額（財政影響額調整後） B	132,238
	高額介護サービス費等給付額（財政影響額調整後） C	102,019
	高額医療合算介護サービス費等給付額 D	14,060
	算定対象審査支払手数料 E	3,626
	標準給付費見込額 F = A + B + C + D + E	5,073,179
地域支援事業費	介護予防・日常生活支援総合事業費 G	176,636
	包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費 H	104,319
	包括的支援事業（社会保障充実分） I	6,731
	地域支援事業費 J = G + H + I	287,686
合 計 F + J		5,360,865
保険料基準額（月額）		7,460 円



第5章

計画の推進に向けて

第5章 計画の推進に向けて

第1節 計画推進の体制と仕組み

1 全庁的な施策の推進

高齢者の健康づくりや生きがいづくり、安心や安全の確保などについては、福祉、保健、医療、教育、まちづくり、防災など広範な分野の取組が必要であり、本計画の理念を具現化し、地域包括ケアシステムを展開していくため、関係課や関係機関と連携して行政全般にわたる施策の推進を図ります。

2 国・県との連携の推進

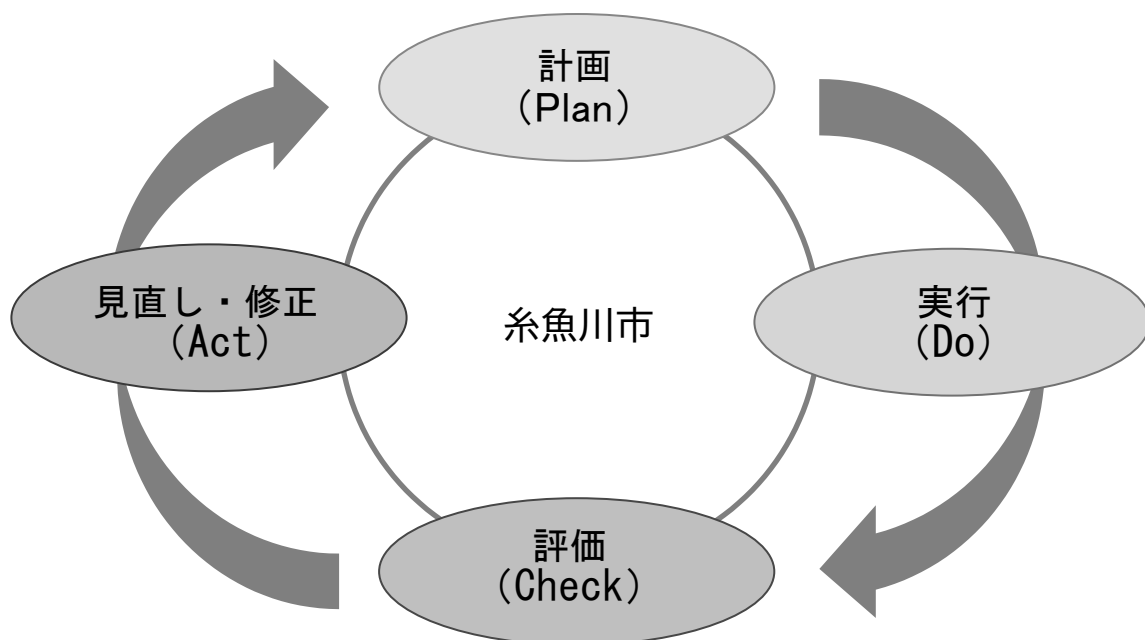
高齢者の地域生活を支える様々な施策は、国や県の制度に基づき運営されているものが少なくありません。そのため、施設整備、人材確保や定着支援、医療・介護の連携、災害・感染症の対策等の連携が必要な施策については、国や県と連携しながら本計画の推進を図ります。

3 計画の進捗状況の確認

介護保険事業、介護予防・日常生活支援総合事業については、サービスの種類ごとに提供量の見込みを設定していることから、毎年度の事業者の参入状況、サービス供給量などについて把握し、サービス提供状況を点検するとともに、必要に応じて安定供給に向けた方策を講じていくものとします。

なお、「糸魚川市介護保険運営協議会」等の第三者機関に高齢者福祉施策や介護保険事業の進捗状況や課題等の情報を提供し、意見を求めるなどして計画の実現に活かします。

◆◆◆ 点検・評価のプロセスのイメージ（PDCA）◆◆◆



4 市民への情報提供

計画を円滑に推進するためには、市民一人一人の理解と協力を得ることが不可欠です。特に、介護保険事業等については年度ごとのサービス給付実態や進捗状況を市ホームページや「広報いといがわ」などを通じてお知らせしていきます。

また、計画の終了年次においては、アンケートなどにより利用者の実態や意向を把握するとともに、「糸魚川市介護保険運営協議会」で、現行の計画期間における各事業の評価や問題点等の検証を行い、次期計画に反映させます。

5 市民の取組

介護保険法第4条（国民の努力及び義務）により、市民は、要介護状態になることを予防するために、加齢に伴う心身の変化を自覚し、常に健康の保持増進に努め、要介護状態となった場合でも、リハビリテーションやその他の適切な保健医療サービス及び福祉サービスを利用することで自身の心身機能の維持向上に努めることとされています。

市民をはじめとする関係機関との連携を図り、協働しながら計画を推進します。

資料編



糸魚川市介護保険運営協議会名簿

No	所 属 等	役 職 等	氏 名
1	一般社団法人 糸魚川市医師会	理 事	安 藤 隆 夫
2	能生地域区長連絡協議会	会 長	池 田 正 夫
3	公益社団法人 認知症の人と家族の会 新潟県支部	代 表	金 子 裕 美 子
4	一般社団法人 上越歯科医師会 糸魚川支部	インター歯科 院長	竹 内 博 文
5	特別養護老人ホーム みやまの里	介護課係長	谷 口 修
6	社会福祉法人 糸魚川市社会福祉協議会	会 長	田 原 秀 夫
7	糸魚川市民生委員児童委員連絡協議会	理 事	中 倉 幸 博
8	糸魚川地区老人クラブ連合会	会 長	比 護 山 之 助
9	公益社団法人 新潟県介護福祉士会	運営委員	広 幡 隆 子
10	糸魚川地域退職者連合	副会長	古 川 昇
11	新潟県リハビリテーション専門職協議会	会員 (厚生連糸魚川総合病院 作業療法士)	松 澤 し の ぶ
12	糸魚川ケアマネジャー協議会	会員 (居宅介護支援事業所 ひより管理者)	山 本 明 子
13	青海地域自治会連絡協議会	名引自治会長	渡 辺 二 三 夫
14	公募委員		多 田 松 樹
15	公募委員		渡 邊 和 紀

※委員氏名 50 音順 (所属団体推薦・公募順) 敬称略 (任期:令和 6 年 3 月 31 日まで)

※委員役職等は、委嘱時点 (令和 3 年 8 月 1 日)

糸魚川市介護保険運営協議会の主な経過

開催日		主な会議内容
令和3年度	令和3年8月26日	第1回介護保険運営協議会 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画について 介護保険事業所の休止について 第1回地域包括支援センター運営協議会 地域包括支援センターの事業について 指定介護予防支援業務の委託について 第1回地域密着型サービス運営委員会 地域密着型サービス事業所の開設状況について
	令和4年2月17日	第2回介護保険運営協議会 介護保険の運営状況について 介護保険事業所の開設について 特別養護老人ホームの定員変更方針について 国による介護職員の処遇改善について 第2回地域包括支援センター運営協議会 地域包括支援センター業務調査の結果について 地域包括支援センターの重点委託方針について 第2回地域密着型サービス運営委員会 地域密着型サービス事業所の休止・事業変更について 地域密着型サービス事業所の公募について
令和4年度	令和4年8月18日	第1回介護保険運営協議会 介護保険の運営状況について 介護職員の処遇改善について 第1回地域包括支援センター運営協議会 地域包括支援センターの事業について 指定介護予防支援業務の委託について 第1回地域密着型サービス運営委員会 認知症グループホーム事業者の公募について 地域密着型サービス事業所の休止について
	令和5年2月16日	第2回介護保険運営協議会 介護保険の運営状況について 第9期事業計画策定のためのアンケート実施について 国による介護保険制度の見直し状況について 事業所の休廃止について 第2回地域包括支援センター運営協議会 地域包括支援センター業務調査の実施について 地域包括支援センターの重点委託方針について

開催日		主な会議内容
令和5年度	令和5年7月13日	第1回介護保険運営協議会 第9期介護保険事業計画の策定スケジュールについて 第9期に向けたアンケート調査について 介護保険の運営状況及び計画値との比較について 介護保険事業所の指定及び休止について 第1回地域包括支援センター運営協議会 地域包括支援センターの事業について 指定介護予防支援業務の委託について 第1回地域密着型サービス運営委員会 介護保険事業所の廃止について
	令和5年8月31日	第2回介護保険運営協議会 第9期計画に向けたアンケート結果概要について 第8期計画における施策等実施状況評価について 第9期計画における基本目標等について
	令和5年10月26日	第3回介護保険運営協議会 第9期介護保険事業計画における各種推計値について 第9期における施設整備について 第9期計画における施策内容と評価指標について
	令和5年12月21日	第4回介護保険運営協議会 高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）について 第9期における介護保険料について 介護保険事業所の廃止について
	令和6年2月15日	第5回介護保険運営協議会 高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）のパブリックコメント結果等について 第9期介護保険料について 介護保険の運営状況について 介護保険事業所の廃止について 第2回地域包括支援センター運営協議会 地域包括支援センター業務調査の結果について 地域包括支援センターの重点委託方針について 第2回地域密着型サービス運営委員会 介護保険事業所の開設について

第8期計画達成状況

基本目標		評価内容	達成率	項目別 評価	総合 評価
基本目標1	自立支援・介護予防・重度化防止に向けた取組の推進	地域包括支援センターの体制・機能強化	75%	B	B
		地域ケア会議の推進	66%	B	
		保健事業と介護予防の一体的な取組	87%	A	
		介護予防・日常生活支援総合事業の充実	104%	A	
		保健福祉事業の実施	146%	A	
基本目標2	地域包括ケアシステム構築を進める地域づくりの推進	生活支援体制整備事業の推進	79%	B	B
		在宅医療・介護連携を図るための体制の充実	66%	B	
		基幹型地域包括支援センターの設置	100%	A	
基本目標3	認知症の理解と支える体制づくり	認知症に関する普及啓発	88%	A	B
		認知症支援の地域づくり	83%	A	
基本目標4	日常生活を支援する体制の整備	生活を支援するサービスの充実	70%	B	A
		高齢者の住まいの安定的な確保	92%	A	
		介護家族への支援の充実	75%	B	
基本目標5	尊厳を保つための権利擁護の推進	成年後見制度利用支援体制の拡充	47%	C	B
		高齢者虐待防止への取り組み	66%	B	
基本目標6	効果的・効率的な介護給付の推進	保険者機能の強化	95%	A	B
		居宅サービスの充実	98%	A	
		地域密着型サービスの充実居宅サービスの充実	69%	B	
		施設サービスの確保	73%	B	
		要介護者等のリハビリテーション指標	96%	A	

※総合評価は、下記評価基準による定量的な評価に定性的な要因を勘案した評価

【事業達成状況】

評価基準	達成状況	評価内容
A	100%～80%	8期計画に掲げた施策を達成した。又は、実績値が計画値の8割以上だった。
B	80%未満～60%	現在、施策の達成に向けて動いている。又は、実績値が計画値のを6～8割だった。
C	60%未満～40%	現在、施策の達成に向けて動いている。又は、実績値が計画値のを4～6割だった。
D	40%未満～20%	現在、施策の達成に向けて動き始めている（施策に着手し、動き始めることはできた）。又は、実績値が計画値の2～4割だった。
E	20%未満	現在、ほとんど手をつけていない（施策に着手することができなかった）。又は、実績値が計画値の2割以下だった。

【アンケート項目評価指標】

評価基準	アンケート項目を用いた評価状況	評価内容	達成率 換算
A	目標値の100%以上	8期計画に掲げた施策を達成した。	100%
B	目標値の-20%未満	8期計画に掲げた施策を概ね達成した。	75%
C	目標値の-20%以上～-40%未満	現在、施策の達成に向けて動いている。	50%
D	目標値の-40%以上～-60%未満	現在、施策の達成に向けて動き始めている（施策に着手し、動き始めることはできた）。	25%
E	目標値の-60%以上	現在、ほとんど手をつけていない（施策に着手することができなかった）。	0%

糸魚川市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 達成状況一覧表

基本目標1 自立支援・介護予防・重度化防止に向けた取組の推進

(1) 地域包括支援センターの体制・機能強化

評価指標	目 標 値			実 績 値			年度別達成状況			項目別達成率	項目別評価	全体達成状況	全体評価
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)				
地域包括支援センターの認知度(%)	60			52.2			△7.8			75%	B	75%	B

【総合評価】

地域包括支援センター評価指標を基に組織運営体制の見直しや、市の広報や包括の地区活動を通した周知活動を行った。現状としては、包括の名称よりも法人や特養等の名称の認知が高く、認知度が上がらなかったと思われる。福祉への関心度が低く感じられるため、福祉への関心度の向上も必要。

地域包括支援ネットワークの構築では、包括ごとの取り組みは行っているが、ケアマネ支援のためのネットワークづくりには至っておらず、ケアマネの資質向上のほかに環境整備も必要。

(2) 地域ケア会議の推進

評価指標	目 標 値			実 績 値			年度別達成状況			項目別達成率	項目別評価	全体達成状況	全体評価
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)				
地域ケア会議実施回数(回)	60	60	60	37	51	60	62%	85%	100%	82%	A	66%	B
地域ケア推進会議(回)	2	2	2	0	1	2	0%	50%	100%	50%	C		

【総合評価】

地域ケア会議、推進会議など、実施できているが、評価や全体的な傾向、課題などの分析とまとめが出来ていない。実施後の整理が必要。

(3) 保健事業と介護予防の一体的な取組

評価指標	目 標 値			実 績 値			年度別達成状況			項目別達成率	項目別評価	全体達成状況	全体評価
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)				
運動関係のグループ等参加割合(月1回以上)(%)	23.0			22.6			△0.4			75%	B	87%	A
介護が必要になった主な原因が「骨折転倒」(%)	22.0			26.5			△4.5			75%	B		
高齢者のロコモ度テスト平均点(点)	男 10.0 女 13.0			—			—			—	—		
運動器機能リスク判定「該当」(%)	13.0			12.6			△0.4			75%	B		
転倒リスク判定「該当」(%)	30.0			30.0			0			100%	A		
GEO体操(支援箇所)	5	5	5	5	5	5	100%	100%	100%	100%	A		
老人福祉センター(箇所)	1	1	1	1	1	1	100%	100%	100%	100%	A		

(4) 介護予防・日常生活支援総合事業の充実

評価指標	目 標 値			実 績 値			年度別達成状況			項目別達成率	項目別評価	全体達成状況	全体評価
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)				
地域リハビリテーション活動支援事業(回)	50	50	50	34	23	40	68%	46%	80%	65%	A	104%	A
第1号訪問事業	事業費(千円)	41,522	37,800	37,800	45,333	51,370	50,568	109%	136%	134%	126%		
	延利用件数(件)	2,220	2,280	2,400	2,265	2,481	2,460	102%	109%	103%	104%		
第1号通所事業	事業費(千円)	80,190	72,600	73,392	84,136	89,910	95,340	105%	124%	130%	120%		
	延利用件数(件)	4,080	4,116	4,236	3,933	4,231	4,380	96%	103%	103%	101%		
第1号介護予防支援事業延利用人数(人)	4,148	4,100	4,220	4,329	4,035	5,280	104%	98%	125%	109%	A		

(5) 保健福祉事業の実施

評価指標	目 標 値			実 績 値			年度別達成状況			項目別達成率	項目別評価	全体達成状況	全体評価
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)				
パワーリハビリテーション事業(実人数)	23	23	23	23	29	38	100%	126%	165%	130%	A	146%	A
パワーリハビリテーション事業(回)	200	200	200	202	281	288	101%	141%	144%	129%			
訪問機能訓練(実人数)	6	6	6	5	10	5	83%	167%	83%	111%	A		
訪問機能訓練(実人数/回)	24	24	24	28	66	60	117%	275%	250%	214%			

基本目標2 地域包括ケアシステム構築を進める地域づくりの推進

(1) 生活支援体制整備事業の推進

評価指標	目標値			実績値			年度別達成状況			項目別達成率	項目別評価	全体達成状況	全体評価
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)				
第2層協議体委託数(箇所)	6	8	10	5	7	10	83%	88%	100%	90%	A	79%	B
シルバー人材センター会員数(人)	530	540	550	544	517	484	103%	96%	88%	95%	A		
自立生活サポーター養成数(人)	60	80	100	51	51	70	85%	64%	70%	73%	B		
生きがいのある人の割合(%)	90.0			56.6			63%			63%	B		
趣味がある人の割合(%)	90.0			64.1			71%			71%	B		

【総合評価】 生きがいのある人、趣味がある人の割合が目標値を大きく下回っている。
高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織であるシルバー人材センターの活動を支援する。

(2) 在宅医療・介護連携を図るための体制の充実

評価指標	目標値			実績値			年度別達成状況			項目別達成率	項目別評価	全体達成状況	全体評価
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)				
入退院連携ガイドを活用している人の割合(居宅・包括)(%)	50.0	55.0	60.0	62.0	-	62.0	+12.0	-	+2.0	100%	A	66%	B
多職種でケースを支援している人の割合(%) (事例研究会参加者アンケート)	85.0	85.0	85.0	58.0	-	58.0	△27.0	-	△27.0	50%	C		
在宅介護希望者数(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)(%)	70.0			48.7			△21.3			50%	C		

(4) 基幹型地域包括支援センターの設置

評価指標	目標値			実績値			年度別達成状況			項目別達成率	項目別評価	全体達成状況	全体評価
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)				
基幹型地域包括支援センターの設置	設置準備	実施	実施	設置準備	実施	実施	100%	100%	100%	100%	A	100%	A

基本目標3 認知症の理解と支える体制づくり

(1) 認知症に関する普及啓発

評価指標	目標値			実績値			年度別達成状況			項目別達成率	項目別評価	全体達成状況	全体評価
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)				
認知症サポーター等養成事業 累計養成数(人)	4,100	4,200	4,300	4,186	4,242	4,342	102%	101%	101%	101%	A	88%	A
認知症サポーター等養成事業 年間予定人数(人)	100	100	100	140	56	100	140%	56%	100%	99%	A		
一般高齢者の認知症予防の関心度(%)	30.0			27.9			△2.1%			75%	B		
認知症予防に取り組んでいる・気をつけている人の割合(%)	8.0			5.1			△2.9%			75%	B		

(2) 認知症支援の地域づくり

評価指標	目標値			実績値			年度別達成状況			項目別達成率	項目別評価	全体達成状況	全体評価
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)				
認知症初期集中支援チーム対応件数(件)	3	3	3	1	1	2	33%	33%	67%	44%	C	83%	A
認知症地域支援推進員(人)	3	3	3	3	4	4	100%	133%	133%	122%	A		
ひとり歩き高齢者サポート事業登録数(新規登録者)(人)	10	10	10	5	9	10	50%	90%	100%	80%	A		
認知症カフェ開催事業所数(箇所)	2	3	3	1	1	1	50%	33%	33%	39%	D		
認知症介護家族の相談件数(件) (地域包括支援センター集計分 延数)	2,200	2,200	2,200	1,939	1,960	2,000	88%	89%	91%	89%	A		
認知症介護家族の相談会(人) (参加延人数)	25	25	25	32	36	48	128%	144%	192%	155%	A		
認知症対応能力向上等の研修会(回)	2	2	2	1	1	1	50%	50%	50%	50%	C		

基本目標4 日常生活を支援する体制の整備

(1) 生活を支援するサービスの充実

評価指標	目標値			実績値			年度別達成状況			項目別達成率	項目別評価	全体達成状況	全体評価
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)				
在宅介護希望者数(%)	70.0			48.7			△21.3			50%	C	70%	B
高齢者等見守り支援ネットワーク事業協力事業所数(箇所)	33	35	40	29	29	40	88%	83%	100%	90%	A		

(2) 高齢者の住まいの安定的な確保

評価指標	目標値			実績値			年度別達成状況			項目別達成率	項目別評価	全体達成状況	全体評価
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)				
ケアハウス入居可能数(室)	140	140	140	140	140	140	100%	100%	100%	100%	A	92%	A
五智養護老人ホーム利用者数(人)	25	25	25	18	19	20	72%	76%	80%	76%	B		
養護老人ホーム胎内やすらぎの家庭利用者数(人)	1	1	1	1	1	2	100%	100%	200%	100%	A		
有料老人ホーム(施設/定員)	設置の必要性も含め検討			設置の必要性も含め検討			—			—	—		
サービス付き高齢者向け住宅(施設数/定員)	設置の必要性も含め検討			設置の必要性も含め検討			—			—	—		

【総合評価】概ね目標値を達成している。

引き続き、高齢者の住まいに関する情報の収集に努め、ニーズに応じた適切な情報を提供するなど、高齢者の最適な「住まい」の確保を支援する。

(3) 介護家族への支援の充実

評価指標	目標値			実績値			年度別達成状況			項目別達成率	項目別評価	全体達成状況	全体評価
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)				
介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない(%)	70.0			68.7			△1.3%			75%	B	75%	B

基本目標5 尊厳を保つための権利擁護の推進

(1) 成年後見制度利用支援体制の拡充

評価指標	目標値			実績値			年度別達成状況			項目別達成率	項目別評価	全体達成状況	全体評価
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)				
成年後見制度に関する研修会(回)	1	1	1	1	0	1	100%	0%	100%	66%	B	47%	C
市民後見人受任ケース(件)	2	4	6	0	0	0	0%	0%	0%	0%	E		
市民後見人支援のためのネットワーク会議(回)	1	2	2	0	1	2	0%	50%	100%	75%	B		

(2) 高齢者虐待防止への取り組み

評価指標	目標値			実績値			年度別達成状況			項目別達成率	項目別評価	全体達成状況	全体評価
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)				
地域ごとの予防・対応研修会(回)	1	2	2	1	1	1	100%	50%	50%	66%	B	66%	B

基本目標6 効果的・効率的な介護給付の推進

(1) 保険者機能の強化

評価指標	目標値			実績値			年度別達成状況			項目別達成率	項目別評価	全体達成状況	全体評価
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)				
要介護認定の適正化	訪問調査結果の点検	全件点検	全件点検	全件点検	全件点検	全件点検	100%	100%	100%	100%	A	95%	A
		1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	100%	100%	100%	100%	A		
ケアプランの点検	ケアプランチェック 管理者向け研修会	1事業所	1事業所	1事業所	1事業所	1事業所	100%	300%	100%	167%	A		
		1回/年	1回/年	1回/年	0回/年	1回/年	100%	100%	100%	100%	A		
住宅改修等の点検	写真等による事前確認	全件実施	全件実施	全件実施	全件実施	全件実施	100%	100%	100%	100%	A		
縦覧点検・医療情報との突合	国保連への委託による点検	全件点検	全件点検	全件点検	全件点検	全件点検	100%	100%	100%	100%	A		
介護給付費通知	介護給付費の通知	1回/年	1回/年	1回/年	0回/年	0回/年	0%	0%	0%	0%	E		

【総合評価】居宅介護支援事業所の運営指導を通じてケアプランの点検を実施しているほか、各種申請手続き(軽度者の生活援助算定・福祉用具貸与等)に添付されるケアプランについても点検し、必要に応じて適切なサービス計画となるよう助言に努めている。介護給付費通知は費用対効果の観点から第8期では実施しておらず、第9期は給付適正化主要5事業から除外する国方針が示されている。

(2) 居宅サービスの充実

評価指標		目 標 値			実 績 値			年度別達成状況			項目別 達成率	項目別 評価	全体 達成状況	全体 評価
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度 (見込)	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度 (見込)				
①訪問サービス														
訪問介護 (ホームヘルプサービス)	(千円)	348,699	345,774	345,282	315,980	340,455	356,465	91%	98%	103%	97%	A	99%	A
	(回)	109,318	108,325	108,126	102,571	109,695	112,938	94%	101%	104%	100%	A		
訪問入浴介護	(千円)	14,863	15,557	15,557	14,950	18,144	16,953	101%	117%	109%	109%	A		
	(回)	1,246	1,303	1,303	1,251	1,509	1,379	100%	116%	106%	107%	A		
訪問看護	(千円)	79,906	81,574	84,026	60,834	65,432	64,669	76%	80%	77%	78%	B		
	(回)	10,450	10,687	11,009	9,438	9,664	10,108	90%	90%	92%	91%	A		
訪問リハビリテーション	(千円)	9,742	10,318	10,561	8,454	9,062	8,977	87%	88%	85%	87%	A		
	(回)	3,300	3,490	3,571	2,766	2,857	2,766	84%	82%	77%	81%	A		
居宅療養管理指導	(千円)	17,141	17,304	17,694	18,621	20,254	23,292	109%	117%	132%	119%	A		
	(人)	2,520	2,544	2,604	2,731	3,022	3,216	108%	119%	124%	117%	A		
②通所サービス														
通所介護(デイサービス)	(千円)	629,871	635,038	642,127	542,990	543,959	554,041	86%	86%	86%	86%	A	84%	A
	(回)	75,840	76,464	77,374	65,942	64,817	65,195	87%	85%	84%	85%	A		
通所リハビリテーション(デイケア)	(千円)	73,946	74,342	75,308	68,689	61,511	53,111	93%	83%	71%	82%	A		
	(回)	8,149	8,152	8,236	7,508	6,550	5,816	92%	80%	71%	81%	A		
③短期入所サービス														
短期入所生活介護	(千円)	423,120	429,023	433,897	395,215	357,039	297,533	93%	83%	69%	82%	A	78%	B
	(日)	51,040	51,647	52,126	48,315	43,652	35,534	95%	85%	68%	82%	A		
短期入所療養介護(老健)	(千円)	35,093	36,973	37,168	31,007	28,275	23,046	88%	76%	62%	76%	B		
	(日)	3,412	3,589	3,608	2,899	2,604	2,039	85%	73%	57%	71%	B		
③福祉用具・住宅改修サービス														
福祉用具貸与	(千円)	140,497	141,483	144,596	127,707	131,458	125,741	91%	93%	87%	90%	A	75%	B
	(人)	10,836	10,920	11,124	9,931	9,657	9,060	92%	88%	81%	87%	A		
特定福祉用具販売	(千円)	6,865	7,216	6,921	5,150	5,229	6,729	75%	72%	97%	82%	A		
	(人)	264	276	264	202	190	228	77%	69%	86%	77%	B		
住宅改修	(千円)	19,509	19,509	19,509	11,455	11,428	8,211	59%	59%	42%	53%	C		
	(人)	168	168	168	111	112	72	66%	67%	43%	59%	C		
④その他サービス														
居宅介護支援	(千円)	256,579	258,359	259,241	231,213	234,694	217,285	90%	91%	84%	88%	A	84%	A
	(人)	16,548	16,656	16,716	15,271	15,021	13,980	92%	90%	84%	89%	A		
特定施設入居者生活介護	(千円)	126,622	124,674	123,543	105,081	95,579	100,873	83%	77%	82%	80%	A		
	(人)	696	684	672	566	511	540	81%	75%	80%	79%	B		

【総合評価】居宅介護サービスのうち訪問サービスについては概ね計画値どおりであったが、その他の居宅介護サービスについては、新型コロナウイルス感染症の発生による事業所の一時休止や利用控え、要介護認定者数の減少などにより計画値を下回った。

評価指標		目 標 値			実 績 値			年度別達成状況			項目別 達成率	項目別 評価	全体 達成状況	全体 評価
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度 (見込)	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度 (見込)				
①訪問サービス														
介護予防訪問入浴介護	(千円)	0	0	0	10	305	0	皆増	皆増	－	－	－	93%	A
	(回)	0	0	0	1	37	0	皆増	皆増	－	－	－		
介護予防訪問看護	(千円)	8,862	8,845	8,867	9,525	7,898	7,415	107%	89%	84%	93%	A		
	(回)	1,244	1,184	1,244	1,440	1,215	1,074	116%	103%	86%	102%	A		
介護予防訪問リハビリテーション	(千円)	1,284	1,285	1,285	1,221	960	1,401	95%	75%	109%	93%	A		
	(回)	470	470	470	432	348	502	92%	74%	107%	91%	A		
介護予防居宅療養管理指導	(千円)	1,623	1,526	1,624	1,510	1,340	1,254	93%	88%	77%	86%	A		
	(人)	216	204	216	215	208	180	100%	102%	83%	95%	A		
②通所サービス														
介護予防通所リハビリテーション(デイケア)	(千円)	2,829	2,830	2,830	4,605	5,432	4,007	163%	192%	142%	165%	A	156%	A
	(人)	96	96	96	147	167	108	153%	174%	113%	147%	A		
②短期入所サービス														
介護予防短期入所生活介護	(千円)	4,952	4,954	4,954	2,052	2,643	4,001	41%	53%	81%	59%	C	57%	C
	(日)	773	773	773	324	391	587	42%	51%	76%	56%	C		
介護予防短期入所療養介護(老健)	(千円)	0	0	0	0	375	909	－	皆増	皆増	－	－		
	(日)	0	0	0	0	41	98	－	皆増	皆増	－	－		
③福祉用具・住宅改修サービス														
介護予防福祉用具貸与	(千円)	11,987	11,981	12,110	13,194	15,561	17,746	110%	130%	147%	129%	A	105%	A
	(人)	2,184	2,184	2,208	2,269	2,562	2,928	104%	117%	133%	118%	A		
介護予防特定福祉用具販売	(千円)	1,223	1,223	1,223	1,314	1,397	1,068	107%	114%	87%	103%	A		
	(人)	60	60	60	57	66	36	95%	110%	60%	88%	A		
介護予防住宅改修	(千円)	6,583	6,583	6,583	9,573	6,623	4,698	145%	101%	71%	106%	A		
	(人)	72	72	72	82	61	48	114%	85%	67%	88%	A		
④その他サービス														
介護予防支援	(千円)	11,727	11,788	11,841	12,108	13,418	14,557	103%	114%	123%	113%	A	147%	A
	(人)	2,616	2,628	2,640	2,645	2,931	3,192	101%	112%	121%	111%	A		
介護予防特定施設入居者生活介護	(千円)	1,124	1,125	1,125	2,841	1,914	1,216	253%	170%	108%	177%	A		
	(人)	12	12	12	34	21	12	283%	175%	100%	186%	A		

【総合評価】居宅介護予防サービスについては、要支援1・2の認定者数が増加したことにより、一部のサービスを除いて計画値を上回った。

(3) 地域密着型サービスの充実

評価指標		目 標 値			実 績 値			年度別達成状況			項目別達成率	項目別評価	全体達成状況	全体評価
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)				
①訪問・通所系サービス														
認知症対応型通所介護	(千円)	26,321	27,948	27,948	31,737	24,556	7,965	121%	88%	28%	79%	B	79%	B
	(回)	2,384	2,501	2,501	2,746	2,198	715	115%	88%	29%	77%	B		
小規模多機能型居宅介護	(千円)	69,665	69,705	69,705	58,135	5,840	0	83%	8%	0%	31%	D		
	(回)	324	324	324	276	24	0	85%	7%	0%	31%	D		
地域密着型通所介護	(千円)	83,092	83,117	84,216	70,635	71,453	65,326	85%	86%	78%	83%	A		
	(回)	10,742	10,752	10,858	9,130	9,316	8,364	85%	87%	77%	83%	A		
看護小規模多機能型居宅介護	(千円)	0	0	0	3,316	1,791	0	皆増	皆増	皆増	—	—		
	(人)	0	0	0	12	7	0	皆増	皆増	皆増	—	—		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	(千円)	27,660	27,676	27,676	21,206	40,283	50,265	77%	146%	182%	135%	A		
	(人)	168	168	168	132	204	240	79%	121%	143%	114%	A		
夜間対応型訪問介護	(千円)	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—		
	(人)	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—		
②施設・居住サービス														
認知症対応型共同生活介護	(千円)	409,844	410,082	437,700	380,047	374,690	372,346	93%	91%	85%	90%	A	95%	A
	(人)	1,620	1,620	1,728	1,517	1,482	1,488	94%	91%	86%	90%	A		
地域密着型特定施設入居者生活介護	(千円)	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—		
	(人)	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	(千円)	179,130	179,233	179,233	179,881	174,768	182,766	100%	98%	102%	100%	A		
	(人)	696	696	696	691	677	684	99%	97%	98%	98%	A		

評価指標		目 標 値			実 績 値			年度別達成状況			項目別達成率	項目別評価	全体達成状況	全体評価
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)				
介護予防小規模多機能型居宅介護	(千円)	2,008	2,009	2,009	1,781	84	0	89%	4%	0%	31%	D	33%	D
	(人)	24	24	24	24	1	0	100%	4%	0%	35%	D		
介護予防認知症対応型通所介護	(千円)	0	0	0	148	0	0	皆増	—	—	—	—		
	(回)	0	0	0	12	0	0	皆増	—	—	—	—		
介護予防認知症対応型共同生活介護	(千円)	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—		
	(人)	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—		

【総合評価】事業計画期間中に認知症対応型通所介護事業所の廃止1か所、小規模多機能型居宅介護事業所の廃止1か所、認知症対応型共同生活介護事業所の休止2か所がそれぞれあり、計画値を大きく下回った。

(4 施設サービスの確保

評価指標		目 標 値			実 績 値			年度別達成状況			項目別 達成率	項目別 評価	全体 達成状況	全体 評価
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度 (見込)	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度 (見込)				
介護老人福祉施設(特別養 護老人ホーム)	(千円)	1,279,441	1,280,182	1,280,182	1,246,022	1,259,420	1,292,662	97%	98%	101%	99%	A	73%	B
	(人)	4,860	4,860	4,860	4,868	4,848	4,860	100%	100%	100%	100%	A		
介護老人保健施設	(千円)	709,846	710,257	710,257	737,752	724,625	748,785	104%	102%	105%	104%	A		
	(人)	2,784	2,784	2,784	2,853	2,767	2,808	102%	99%	101%	101%	A		
介護療養型医療施設	(千円)	9,902	9,907	9,907	5,165	4,558	0	52%	46%	0%	33%	D		
	(人)	24	24	24	12	12	0	50%	50%	0%	33%	D		
介護医療院	(千円)	82,766	82,814	82,814	61,611	44,587	31,285	74%	54%	38%	55%	C		
	(人)	228	228	228	177	123	84	78%	54%	37%	56%	C		

【総合評価】 市外の住所地特例施設である介護療養型医療施設(今後、介護医療院に再編統合)と介護医療院については計画値を大きく下回ったが、特別養護老人ホームと介護老人福祉施設については、ほぼ計画値どおりであった。なお、令和4年10月から介護職員等ベースアップ等支援加算が創設されたことに伴い、令和5年度の給付費は増加する見込みである。

(5 要介護者等のリハビリテーション指標

評価指標		目 標 値			実 績 値			年度別達成状況			項目別 達成率	項目別 評価	全体 達成状況	全体 評価
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度 (見込)	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度 (見込)				
①ストラクチャー指標														
訪問リハビリテーション事業 所数	(施設)	1	1	1	1	1	1	100%	100%	100%	100%	A	100%	A
通所リハビリテーション事業 所数	(施設)	1	1	1	1	1	1	100%	100%	100%	100%	A		
②プロセス指標														
訪問リハビリテーション利用 率	(%)	1.30	1.30	1.30	1.18	1.07	1.13	91%	82%	87%	87%	A	93%	A
通所リハビリテーション利用 率	(%)	3.30	3.30	3.30	3.42	3.33	3.10	104%	101%	94%	99%	A		

【総合評価】 訪問リハビリテーション・通所リハビリテーションともに計画値どおりであったが、利用率の低下傾向と比例して両サービスの給付費も減少傾向にある。

糸魚川市高齢者福祉計画・第9期糸魚川市介護保険事業計画
(令和6年度～令和8年度)

発 行 令和6年3月

編集発行 糸魚川市 市民部 福祉事務所
〒941-8501

新潟県糸魚川市一の宮1-2-5

TEL (025) 552-1511 (代)

FAX (025) 552-8250 (代)

<https://www.city.itoigawa.lg.jp/>